

令和 2 年第 4 回市議会（定例会）
付 議 案 件 緜

(その 10)

堺 市

目 次

頁

報告第 21 号	地方独立行政法人堺市立病院機構令和元年度の業務実績に関する評価結果の報告について	3
報告第 22 号	地方独立行政法人堺市立病院機構中期目標期間の業務実績に関する評価結果の報告について	95

令和2年第4回市議会（定例会）に次の案件を提出する。

令和2年8月21日
堺市長 永藤英機

報告第 21 号 地方独立行政法人堺市立病院機構令和元年度の業務実績に関する評価結果の報告について

報告第 22 号 地方独立行政法人堺市立病院機構中期目標期間の業務実績に関する評価結果の報告について

地方独立行政法人堺市立病院機構令和元年度の 業務実績に関する評価結果の報告について

地方独立行政法人堺市立病院機構令和元年度の業務実績に関する評価結果について、
地方独立行政法人法第 28 条第 5 項の規定に基づき、次のとおり報告する。

[根 拠]

地方独立行政法人法第 28 条第 5 項の規定に基づき議会に報告する必要があるため。

地方独立行政法人堺市立病院機構令和元年度の業務実績に関する評価結果

第1項 全体評価

1. 評価結果及び判断理由

地方独立行政法人堺市立病院機構における令和元年度の全体評価の結果は、『全体として中期計画の達成に向けて計画どおり順調に進捗している』である。

令和元年度の業務実績に関する評価については、7ページ以降に示すように、第1から第4までの4つの大項目について、全て「評価A（中期計画の実現に向けて計画どおり進んでいる）」と判断した。

この大項目評価の結果に加え、組織風土の改革と経営基盤の強化に向け、内部統制の再構築、コンプライアンス意識の醸成及び組織再編を行い、新興感染症である新型コロナウイルス感染症に関しては早期から対応した。特に

①救急医療については、重症患者の搬送応需率を上昇させるなど、診療体制の一層の強化に取り組んだことにより、厚生労働省による救命救急センター充実段階評価において、最高ランクのS評価を獲得したこと

②感染症医療については、行政と連携したスムーズな患者の受け入れ、PCR検査の実施など、院内感染を発生させることなく日々変化する状況を予測しながら柔軟に対応したこと

③地域での医療従事者の育成については、医療人育成システムの更なる充実を図った結果、臨床教育に対する取り組みが認められ、令和2年度の初期研修定員数が11名から13名へと増加したこと

など、新型コロナウイルス感染症の影響がありながらも、年度計画に基づき、順調に取り組みを実施していることから、令和元年度の業務実績は、「全体として中期計画の達成に向けて計画どおり順調に進捗している」とした。

項目別評価の結果一覧

大項目	評価項目数	小項目評価数					大項目評価
		5	4	3	2	1	
第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	15	4	9	2			A
第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項	5		5				A
第3 財務内容の改善に関する事項	1		1				A
第4 その他業務運営に関する重要事項	1			1			A
合計	22	4	15	3			
(再掲) 重点小項目	3	1	2				

2. 全体評価にあたって考慮した内容

令和元年度は、引き続き、質の高い医療の提供に取り組むとともに、内部統制の再構築、コンプライアンス意識の醸成及び組織再編を重点的に行った年であった。

特に、救急医療については、重症患者の応需率を上昇させるなど、診療体制の一層の強化に取り組むとともに、一部の時間帯における救急患者受入窓口の一本化による救急搬送応需率の上昇や、搬送困難事例に対応したことによる救急搬送や病院選定の不応需対策への寄与など、地域完結型医療を推進したと言える。

感染症医療では、新型コロナウイルス感染症に対して、感染症対応マニュアルの制定及び院長を本部長とした対策本部の設置を始めとし、行政と連携したスムーズな患者の受け入れや、受け入れ要請に対応するための一般病床の新型コロナウイルス感染症患者専用病棟への切り替え準備の実施、堺市衛生研究所と連携した PCR 検査の実施など、病院一丸となって対応するとともに、地域の医療機関等とも連携し、第一種及び第二種感染症指定医療機関として地域の感染症医療における中核的な役割を担うなど、その使命を果たしており、高く評価することができる。

がん医療については、がんゲノム医療において、遺伝相談外来（HBOC 外来）を開始し、ゲノム医療に関する相談への対応や院内での遺伝子パネル検査の実施体制の整備など、地域がん診療連携拠点病院としてがん診療の質的向上に取り組んだ。緩和ケアにおいては、早期からの緩和ケアチームによる介入や、緊急緩和ケア病床の利用や地域連携パスの推進を行うなど、必要に応じて患者・家族に適切な緩和ケアを提供できるよう努め、がん予防についても、胃内視鏡検査の健診枠を増加し、がん検診を受診しやすい環境作りを行うなど積極的に取り組んだ。

人材育成については、初期研修から後期研修を連動させたシームレスな医療人育成システムの充実を図るなどの取り組みの結果、令和 2 年度の初期研修定員数が 2 名増加した。また、医学生をはじめとする医療系学生の実習等の受け入れや、専門薬剤師による地域の薬局に勤める薬剤師の専門薬剤師育成制度の構築、堺市消防局に勤務する救急救命士の挿管実習の実施など、自院だけでなく、地域の医療専門職の養成や医療従事者の育成に貢献しており、高く評価することができる。

組織づくりについては、①組織、体制の整備、②契約関係業務の見直し、③職員の法令遵守意識の徹底、④通報窓口の設置・強化など、さまざまな取り組みを行い、より質の高い病院運営ができる体制の確立・維持に努めた。

経営状況は、入院・外来の延患者数及び単価がともに前年度を上回り、入院・外来収益の合計が約 12.1 億円増加するなど、一層の収益の確保に取り組み、後発医薬品への変更や医療機器の院内メンテナンスへの切り替えなど、費用削減にも取り組んだ結果、経常収支比率が 99.8% と年度計画目標を上回った。

3. 評価にあたっての意見、指摘等

- 新型コロナウイルス感染症の対応について、引き続き、職員の安全を十分に確保した上で、堺市と連携しながらの対応をお願いしたい。
- 引き続き、より質の高い病院運営ができる体制の確立・維持に努めていただきたい。

第2項 項目別評価

(I) 大項目評価

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

i) 評価結果 A 中期計画の実現に向けて計画どおり進んでいる

評価結果	S 特筆すべき進捗状況	A 計画どおり進んでいる	B おおむね計画どおり進んでいる	C 計画よりやや遅れている	D 大幅に遅れており重大な改善が必要

ii) 判断理由及び考慮した事項

全ての小項目の取り組みに対する評価が、年度計画を順調に実施している以上の実施状況という結果であった。特に、1－（1）救命救急センターを含む救急医療、1－（3）感染症医療、3－（1）医療安全対策の徹底、4－（2）地域での医療従事者の育成の4項目は、さまざまな取り組みを評価し、年度計画を大幅に上回って実施していると判断した。また年度計画を上回って実施していると判断した小項目は、1－（4）災害その他緊急時の医療、2－（1）がんへの対応、2－（3）高度専門医療の推進、3－（2）医療の質の向上、3－（3）法令・行動規範の遵守（コンプライアンス）、3－（4）患者の視点に立った医療の実践、3－（5）患者サービスの向上、4－（1）地域の医療機関との連携推進、4－（3）医療、保健、福祉、教育などの行政全般等との連携と協力の9項目である。

次に重点ウエイト小項目である1－（1）救命救急センターを含む救急医療については、「年度計画を大幅に上回って実施している」、2－（1）がんへの対応については、「年度計画を上回って実施している」の評価とした。

これらのことにより評価結果は、「中期計画の実現に向けて計画どおり進んでいる」とする。

iii) 小項目評価の集計結果

		小項目評価					重点ウエイト小項目
		評価5	評価4	評価3	評価2	評価1	
1 市立病院と して担うべき医療	(1)救命救急センターを含む救急医療	○					◎
	(2)小児医療・周産期医療			○			
	(3)感染症医療	○					
	(4)災害その他緊急時の医療		○				
	小計	2	1	1			

		小項目評価					重点ウエイト 小項目
		評価 5	評価 4	評価 3	評価 2	評価 1	
2 高度専門医療の提供	(1)がんへの対応		○				◎
	(2)脳卒中・急性心筋梗塞・糖尿病への対応			○			
	(3)高度専門医療の推進		○				
	小計			2	1		
3 安全・安心で信頼される患者中心の医療の提供	(1)医療安全対策の徹底	○					
	(2)医療の質の向上		○				
	(3)法令・行動規範の遵守（コンプライアンス）		○				
	(4)患者の視点に立った医療の実践		○				
	(5)患者サービスの向上		○				
	小計	1	4				
4 地域への貢献	(1)地域の医療機関との連携推進		○				
	(2)地域での医療従事者の育成	○					
	(3)医療、保健、福祉、教育などの行政全般等との連携と協力		○				
	小計	1	2				
合 計		4	9	2			
(構成比率)		100.0%					

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

i) 評価結果 A 中期計画の実現に向けて計画どおり進んでいる

評価結果	S 特筆すべき進捗状況	A 計画どおり進んでいる	B おおむね計画どおり進んでいる	C 計画よりやや遅れている	D 大幅に遅れしており重大な改善が必要
------	----------------	-----------------	---------------------	------------------	------------------------

ii) 判断理由及び考慮した事項

全ての小項目の取り組みに対する評価が、年度計画を順調に実施している以上の実施状況という結果であった。年度計画を上回って実施していると判断した小項目は、1－(1)自律性・機動性の高い組織づくり、1－(2)質の高い経営、1－(3)外部評価等の活用、2－(1)職員のキャリアアップにつながる人事・給与制度の整備、2－(2)働きやすい職場環境の整備の5項目である。

これらのことにより評価結果は、「中期計画の実現に向けて計画どおり進んでいる」とする。

iii) 小項目評価の集計結果

		小項目評価					重点ウエイト小項目
		評価5	評価4	評価3	評価2	評価1	
1 効率的・効果的な業務運営	(1)自律性・機動性の高い組織づくり		○				
	(2)質の高い経営		○				
	(3)外部評価等の活用		○				
	小計		3				
2 やりがいを感じ、働きやすい病院づくり	(1)職員のキャリアアップにつながる人事・給与制度の整備		○				
	(2)働きやすい職場環境の整備		○				
	小計		2				
合 計			5				
(構成比率)		100.0%					

第3 財務内容の改善に関する事項

i) 評価結果 A 中期計画の実現に向けて計画どおり進んでいる

評価結果	S 特筆すべき進捗状況	A 計画どおり進んでいる	B おおむね計画どおり進んでいる	C 計画よりやや遅れている	D 大幅に遅れており重大な改善が必要
------	----------------	-----------------	---------------------	------------------	-----------------------

ii) 判断理由及び考慮した事項

全ての小項目の取り組みに対する評価が、年度計画を順調に実施している以上の実施状況という結果であった。年度計画を上回って実施していると判断した小項目は、1 安定した経営基盤の早期確立の1項目である。

また、この小項目は重点ウエイト小項目であり、その評価は「年度計画を上回って実施している」とした。

これらのことにより評価結果は、「中期計画の実現に向けて計画どおり進んでいる」とする。

iii) 小項目評価の集計結果

	小項目評価					重点ウエイト小項目
	評価5	評価4	評価3	評価2	評価1	
1 安定した経営基盤の早期確立		○				◎
小計		1				
合 計		1				
(構成比率)	100.0%					

第4 その他業務運営に関する重要事項

i) 評価結果 A 中期計画の実現に向けて計画どおり進んでいる

評価結果	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり 進んでいる	B おおむね計 画どおり進 んでいる	C 計画よりや や遅れてい る	D 大幅に遅れ ており重大 な改善が必 要
------	--------------------	---------------------	-----------------------------	--------------------------	-----------------------------------

ii) 判断理由及び考慮した事項

全ての小項目の取り組みに対する評価が、年度計画を順調に実施している状況という結果であった。

このことにより評価結果は、「中期計画の実現に向けて計画どおり進んでいる」とする。

iii) 小項目評価の集計結果

	小項目評価					重点ウ エイト 小項目
	評価 5	評価 4	評価 3	評価 2	評価 1	
1 環境にやさしい病院運営			○			
小計			1			
合 計			1			
(構成比率)	100.0%					

(II) 小項目評価

1. 地方独立行政法人堺市立病院機構の概要

(1) 現況（令和2年3月31日現在）

- ① 法人名 地方独立行政法人堺市立病院機構
- ② 事務所の所在地 堺市西区家原寺町1丁1番1号
- ③ 役員の状況

役職	氏名	備考
理事長	門田 守人	
副理事長	横田 順一朗	
理事	花房 俊昭	院長
	谷口 孝江	副院長
	堀畑 好秀	経営有識者
	高杉 豊	医療有識者
監事	中島 馨	弁護士
	伊藤 一博	公認会計士

④ 法人が設置・運営する病院

堺市立総合医療センター

所在地：堺市西区家原寺町1丁1番1号

病床数：一般病床 480床 感染症病床 7床 計 487床

⑤ 職員数（令和2年3月31日現在）

	常勤職員	研修医等	有期	その他	合計
医師	131	57	0	5	193
看護師	618	0	4	26	648
医療技術	164	3	11	10	188
その他	62	0	114	47	223
合計	975	60	129	88	1,252

※理事長、副理事長を除く

(2) 地方独立行政法人堺市立病院機構の基本的な目標等

堺市立病院機構は、市立堺病院の理念を継承し、地域医療機関との連携及び役割分担のもと、引き続き、救急医療、小児・周産期医療、感染症医療、災害時医療やがん診療をはじめとした高度専門医療など、真に地域に必要な医療を安定的かつ継続的に提供するという公的使命を果たすとともに、医療の質の向上及び患者サービスの充実に取り組む。

また、将来にわたり安定して医療を提供できるよう、効率的な経営による経営健全化を推進する。

2. 全体的な状況

(1) 法人運営の総括と課題

①法人運営の総括

第2期中期計画の最終年度となる令和元年度は、引き続き、質の高い医療の提供に取り組むと共に、組織風土の改革と経営基盤の強化に向け、内部統制の再構築、コンプライアンス意識の醸成及び組織再編を重点的に行った一年であった。

具体的には、救急医療、高度専門医療、災害医療を中心とする診療機能において、断らない救急に向けて、救急患者受入窓口の一本化を図り、脳卒中及び急性心筋梗塞をはじめとする専門的な救急医療についても24時間365日積極的に受け入れ、堺市唯一の救命救急センターとして、救急医療の質と安全を確保した。

がん医療については、重要視されているゲノム医療に対応すべく、院内で適切に遺伝子パネル検査が実施できるよう整備し、がんゲノム医療連携病院の指定を受けた。引き続き緩和ケア、ACPの普及に取り組み、職員の倫理観及び死生観の醸成に努めるとともに、緊急緩和ケア病床の利用や地域連携パスを推進し、患者・家族に適切な緩和ケアを提供できるよう努めた。また、行政との協働で地域のがん予防に取り組み、地域での市民健康講座、学校教育では生徒だけでなく教師を対象とした講義も行い、幅広い世代にがん検診の重要性を発信した。

人材育成については、臨床教育における「教え教えられる文化」の更なる強化に向け、臨床研修内容の充実を図り、病院全体で研修医を支援できるよう体制整備したことにより、更に初期研修医の定数を増加させることができた。また、地域の医療従事者の育成においては、専門・認定看護師の専門性を活かした「出前でレクチャー」の実施、専門薬剤師による地域の薬局に勤める薬剤師を対象とした専門薬剤師育成制度の構築等、地域全体での教育体制の構築に努めた。

高度専門医療については、患者の身体的負担が少ない低侵襲治療を推進し、前立腺がんをはじめとする様々ながんへ手術支援ロボット「ダビンチ」による手術を充実させた。また、IVRセンターを開設し、IVR治療が必要な患者に質の高い医療が提供できるよう体制を整えた。

働きやすい職場環境については、昨年度立ち上げた病院職員負担軽減委員会を中心に医師の負担軽減に向けた体制の構築を行った。また、内部通報と職員相談の窓口を一本化することで組織の課題を迅速かつ的確に対応できるように整備した。

財務状況について、1日平均入院単価は75,918円と昨年度より1,827円増加、外来単価は24,663円と昨年度より869円増加となり、入院・外来収益は合計が約183.8億円と前年度比約12.1億円増加した。費用面については、委託契約の更新による経費の増加で経常損益0.4億円の赤字であった。新型コロナウイルス感染症の影響もあったが、経常収支比率99.8%となつた。

②今後の課題

第2期中期計画を締めくくる令和元年度は、救急医療の充実や更なる高度専門医療の推進、また、予防啓発への取り組みを進めるとともに、堺市二次医療圏の唯一の第一種及び第二種感染症指定医療機関として、大阪府内でもいち早く新型コロナウイルス感染症専用病床の確保と診療体制を構築した。

2025年が目前となった第3期中期計画期間では、新型コロナウイルス感染症の影響への対応に始まり、社会保障費の増加、病床機能報告制度や都道府県による「地域医療構想」の策定、新たな連携法人の創設や医療機関の機能分化・連携がますます重要となってくる。また、働き方改革による医師の入件費の増加や人材確保等がさらに厳しさを増すと予想される。堺市内においては近畿大学病院の開設や大阪労災病院の新築移転などが計画されており、その中で不採算医療や高度専門医療の提供など公的病院が果たす役割を継続的に担っていくためには、大きな方向性を職員全員が認識し、一丸となって取り組まなければならない。

3. 小項目評価結果

- 第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
 1 市立病院として担うべき医療
 (1) 救命救急センターを含む救急医療

★ 重点ウエイト小項目

中期目標	<p>ア 市内、唯一の救命救急センターの円滑な運営に努め、二次救急で対応が困難な重篤な患者に対して、24時間365日、三次救急医療を提供すること。</p> <p>イ 市内の救急告示病院との適切な役割分担のもと、24時間365日、二次救急医療体制の維持に取り組むとともに、二次・三次の一體的運用による救急医療のさらなる充実を行うこと。</p> <p>ウ 堺市消防局の救急ワークステーションとの連携によりメディカルコントロール体制において中心的な役割を果たすこと。</p>
中期計画	<p>ア 地域完結型医療を推進し、救急医療の最後の砦をめざす。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・二次・三次救急医療体制が一体となった、精神疾患を伴う総合的な救急医療を24時間365日提供し、市民の生命と健康を守る。 ・救命救急センターとして、厚生労働省の示す評価項目の強化を図り、質の高い三次救急医療を提供する。 <p>イ 地域全体として円滑な救急応需体制を構築するため、地域医療機関と緊急性度や病態に応じた役割分担を明確にし連携を図る。</p> <p>ウ メディカルコントロール体制において指導的役割を担うとともに、救急ワークステーションと一緒に効果的な病院前医療体制の充実を図る。</p>
年度計画	<ul style="list-style-type: none"> ・三次救急医療機関として重症患者の診療体制を一層強化させる。 ・ハートコール、ブレインコールなどによる特定機能疾患に対する救急依頼に対応するため、院内各部署及び院外施設との連携、充実を図る。 ・名称を新たにした救命救急科と救急・総合診療科とが協働し、二次・三次救急医療に対応できる総合的な救急医療を提供する。 ・精神科身体合併症救急患者へのリエゾン介入を強化するため、チーム機能をより充実する。 ・厚生労働省充実段階評価の新基準においてもA評価を維持する。 ・堺地域メディカルコントロール体制のもと堺市消防局や地域の医療機関と連携し、堺市二次医療圏の救急医療体制の充実に協力する。 ・堺市消防局救急ワークステーションと連携し、ドクターカー運用など、病院前医療体制の向上を目指す。

(目標指標)

		H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	(H31年度) R1年度
救急搬送受入件数 (件) 〔中期計画目標〕 9,300 件	年度計画 目標			8,200	8,600	9,000	9,300	9,300
	実績	6,834	8,055	8,584	9,216	9,322	9,439	9,444
うち入院件数 (件) 〔中期計画目標〕 3,600 件	年度計画 目標						3,550	3,600
	実績	2,290	2,753	3,135	3,427	3,518	3,512	3,651

(関連指標)

		H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	(H31 年度) R1 年度
重度外傷応需率 (%)	実績	—	—	83.2	89.2	94.9	92.4	94.7
重度疾病応需率 (%)	実績	—	—	85.5	88.2	86.4	89.5	93.8
ウォークイン件数 (件)	実績	8,982	9,074	11,411	13,925	14,247	14,815	14,909

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

【具体的な取り組み内容】

- ・ 堺市消防局管内で最も多く救急患者を受け入れ、救急医療における地域完結型医療に大きく寄与した。
- ・ 一部の時間帯において救急患者受入窓口を一本化し、断らない救急に向けて体制を整備した結果、救急搬送応需率が上昇した。
- ・ 救命 ICU の 2 対 1 看護、いわゆるスーパーICU の施設基準を維持し、救急患者の集中治療について質と安全の確保に努めた。
- ・ 厚生労働省による救命救急センター充実段階評価は、最高ランクの S 評価であった。（充実段階評価：全国 18 位/292 病院、大阪府 2 位/16 病院）
- ・ ハートコールは、24 時間体制で重症心疾患に対応し、555 症例を受け入れ、そのうち急性冠症候群に関して 117 症例を治療した。
- ・ ブレインコールは、24 時間体制を維持し、299 症例の脳卒中患者を受け入れ、60 症例の開頭術、血栓溶解術及び血管内治療を施行した。
- ・ 救命救急センターに入院する精神身体合併症患者に対し、精神科医のコンサルテーションのもと精神科リエゾンチームの早期介入により、円滑な専門病院への転院に繋げた。
- ・ 当院で受け入れた全ての自殺企図事例 103 件に対し、精神科リエゾンチームが介入し、適切な対応及び支援を行った。
- ・ 救命救急センター及び集中治療センターに所属する看護師を対象に、精神看護の質的向上を目的とした事例検討を中心の精神看護研修会を開催した。
- ・ 精神保健福祉士が精神科リエゾンチームの取り組みをまとめ、日本臨床救急医学会で発表した。
- ・ 外傷治療成績の向上を目的とした日本骨折治療学会の整形外傷登録制度において、登録数が全国 3 位（前年度は 4 位）となった。
- ・ 麻酔科専門医指導の下、堺市消防局に勤務する救急救命士の挿管実習を 31 例実施し、堺市の救急医療の質向上に貢献した。
- ・ 大阪府メディカルコントロール体制強化事業への参画として、救急搬送システム（救急 SOS まもってネット）及び三次コーディネートに対応し、救急搬送や病院選定の不応需対策に寄与した。
- ・ 堺市消防局救急ワークステーションとの連携により、ドクターカー運用を行い、質の高い病院前医療を提供した。

評価の判断理由

三次救急医療については、関連指標である重度外傷応需率及び重度疾病応需率がともに前年度実績を上回り、厚生労働省による救命救急センター充実段階評価においては、年度計画を上回り、最高ランクの S 評価を獲得するなど、市内唯一の三次救急医療機関として重症患者の診療体制の一層の強化に取り組んでおり、評価することができる。

二次救急医療については、目標指標である救急搬送受入件数（三次救急搬送受入件数を含む）及びそのうちの入院件数がともに年度計画目標を上回り、関連指標であるウォークイン件数についても前年度実績を上回った。また、精神身体合併症患者等に対する精神科リエゾンチームの早期介入や、適切な対応及び支援を行うなど、精神疾病を伴う総合的な救急医療を提供し、市民の生命と健康を守った。さらに、一部の時間帯における救急患者受入窓口の一本化による救急搬送応需率の上昇や、救急搬送システム（救急 SOS—まもつてネット）及び三次コーディネートに対応したことによる救急搬送や病院選定の不応需対策への寄与など、地域完結型医療を着実に推進していると言える。

上記に加え、堺市消防局救急ワークステーションとの連携によるドクターカーの運用や、堺市消防局に勤務する救急救命士に対する麻酔科専門医の指導による挿管実習の 31 例実施など、病院前医療体制の向上にも寄与しており、十分に評価することができる。

よって、この小項目については、「計画を大幅に上回って実施している」と評定し、評価 5 が適当であると判断した。

評価結果

	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	(H 3 1) R 1
法人自己評価	5	5	5	5	5
最終評価	5	5	5	5	5

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 市立病院として担うべき医療

(2) 小児医療・周産期医療

中期目標	ア 地域医療機関との連携と役割分担に基づき小児医療及び周産期医療を提供するとともに、充実を図ること。 イ 小児救急医療については、初拠救急医療を担う（仮称）堺市こども急病診療センターや他の病院群輪番病院との連携と役割分担のもと、24時間365日、二次救急医療体制を確保すること。
中期計画	ア 地域医療機関との連携及び役割分担を図り、市内における小児・周産期医療を安定的に提供する。また、安心して子どもを産み育てられるように質の高い医療を提供する。 イ 小児救急医療については、（仮称）堺市こども急病診療センターや他の小児二次救急医療機関等と更なる連携強化、機能分化を図り、24時間365日、持続可能な小児救急医療体制を整備し、小児二次救急医療を安定的に提供する。
年度計画	・ 安定した周産期医療を提供するため、総合及び地域周産期母子医療センターと連携する。 ・ 院内助産等を推進し、安心して子どもを産み育てられるように質の高い医療を提供する。 ・ 隣接する堺市こども急病診療センターや地域の医療機関と密接な連携を継続し、堺市における24時間365日の小児二次救急医療を安定的に提供できるように努める。 ・ 救命救急センターと小児科の協働により、小児外傷についても円滑な救急応需を行う。 ・ 小児に特化した内分泌や血友病など専門外来の開設を準備し、医療の質の向上を図る。

(目標指標)

		H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	(H31年度) R1年度
小児救急搬送受入件数（15歳未満） (件) 〔中期計画目標〕 1,800件	年度計画目標							1,750 1,800
	実績	1,631	1,712	1,859	1,763	1,817	1,709	1,715
うち外因性疾患搬送件数 (件) 〔中期計画目標〕 500件	年度計画目標							500 500
	実績	230	221	474	470	482	448	333
分娩件数 (件) 〔中期計画目標〕 500件	年度計画目標			400	460	480	360	500
	実績	482	458	364	493	380	319	321

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

【具体的な取り組み内容】

- ・ 地域で安定的に小児救急医療が提供できるよう、周辺医療機関と連携し、昨年度を上回る小児救急搬送を受け入れた。
- ・ 堺市管内で発生した小児救急搬送の約半数を受け入れ、堺市内で最も多い件数となった。

実績	平成 30 年度	令和元年度	増減
堺市管内発生の小児救急受入率 (%)	46.7	49.9	3.2

- ・ 堀市こども急病診療センターからの二次後送について、当院と隣接するメリットを活かして堺市内で最も多く受け入れ、迅速な小児救急医療の提供に貢献した。

実績	平成 30 年度	令和元年度	増減
堺市こども急病診療センターからの二次後送件数 (件)	242	287	45
堺市こども急病診療センター二次後送受け入れ率 (%)	35.4	39.1	3.7

- ・ 血友病、内分泌及びアレルギーなどの専門領域について、専門内科と協力して、小児における専門診療体制を構築した。
- ・ 大阪母子医療センターが運営する地域診療情報連携システム「南大阪 MOCO ネット」を活用し、当該センターの電子カルテを随時閲覧し、安全で切れ目のない医療提供に努めた。
- ・ 虐待発見時の対応を目的とした全職員対象の CAPS 研修会を 2 回開催し、参加者からは「医療者として受診という機会を見逃さず介入できるようにする重要性と責務を感じた。」との声があった。
- ・ 小児疾患センター担当の MSW を 2 名専任配置し、虐待を早期に発見し、多職種連携による CAPS の介入に繋げるとともに、スムーズに行政機関等と密接な連携を行った。

実績	平成 30 年度	令和元年度	増減
CAPS 対応件数	73	94	21

- ・ 小児への心理的介入を積極的に行い、心身の発達や病気、怪我などによる多種多様な心の問題の負担軽減を図った。

臨床心理士の介入件数	平成 30 年度	令和元年度	増減
発達・心理検査	145	183	38
カウンセリング	679	758	79

- ・ OGCS（産婦人科診療相互援助システム）では、子宮外妊娠や卵巣囊腫転など緊急手術をする症例を積極的に受け入れ、婦人科症例については、大阪府内 2 位の件数となった。
- ・ 助産師外来の一環として実施している母乳外来において、母乳相談、卒乳相談や育児相談等に対応し、助産師の専門知識を活かした育児支援を行った。

実績	平成 30 年度	令和元年度	増減
母乳外来受診者数	215	226	11

- ・ 当院で出産した全ての産婦を対象に、産後うつ病の評価表であるエジンバラ産後うつ質問票を活用し、スクリーニングを実施した。それにより、状況に応じて保健所への情報提供を行い、地域での産婦支援に繋げた。
- ・ 院内助産制度を利用した分娩を推進し、妊婦やその家族のニーズに対応した出産を実施できた。
- ・ 助産師のスキルを活かし、小・中学生に対し命の大切さや思春期の性への理解を深めるための教育「いのちの授業」を 7 校約 700 名に実施した。

評価の判断理由

評価結果

	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	(H 3 1) R 1
法人自己評価	4	3	4	3	3
最終評価	3	4	4	3	3

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 市立病院として担うべき医療

(3) 感染症医療

中期目標	第一種及び第二種感染症指定医療機関として、感染症患者の受入体制の維持、感染症に関する関係法令や市の計画などに基づく適切な対応など、地域の感染症医療における中核的な役割を果たすこと。
中期計画	新興感染症等発生時には、第一種及び第二種感染症指定医療機関として、行政や地域医療機関との連携を図りながら速やかな患者の受け入れ体制の整備を図る。また、非常時にも継続して医療を提供できるように平時から全職員に対し、学習会を開催する等、危機対応能力を高め、パンデミックに備えた万全な体制を維持する。
年度計画	<ul style="list-style-type: none">第一種及び第二種感染症指定医療機関として、新興感染症発生時に応えるよう、受け入れ体制の整備を行い、保健所・消防を含めた行政合同での患者移送訓練を実施する。地域で速やかな患者の受け入れ体制を整備するため、関係医療機関とのカンファレンスを引き続き実施する。感染制御システムを活用し、アウトブレイクの防止に向け、感染症大流行の早期発見・早期対応を図る。抗菌薬の適正使用に向けて、厚生労働省が策定した薬剤耐性（AMR）対策アクションプランの数値目標達成への取り組みを強化する。

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

【具体的な取り組み内容】

【新型コロナウイルス感染症関連（令和2年3月31日まで）】

- 新興感染症である新型コロナウイルス感染症に病院一丸となって対応し、第一種及び第二種感染症指定医療機関としての使命を果たした。
- メディアからの取材や番組出演依頼等に可能な範囲で対応し、地域だけでなく日本全体へ医療機関における感染症医療や対策の現状を情報発信した。
- 厚生労働省からの要請で、拡大初期に発生した陽性患者を受け入れた。
- 院内感染を防ぐため、PPE（個人防護用具）着脱訓練を実施した。
- 新型コロナウイルス感染症対応マニュアルを制定するとともに院長を本部長とした対策本部を設置し、日々変化する状況を予測しながら柔軟に対応した。
- 院内感染防止の観点より、2月以降の院内外における市民及び医療従事者向けの講演会等全てのイベントを中止したが、迅速な広報等の対応により混乱はなかった。
- 大阪府入院フォローアップセンターや堺市保健所等、関係する行政と密に連携し、患者の受け入れ等をスムーズに実施した。
- 患者数増加に伴う大阪府入院フォローアップセンターからの患者受け入れ要請に対応するため、感染症病床だけでなく、一般病床の新型コロナウイルス感染症患者専用病棟への切り替えを検討し、準備を進めた。
- 堺市衛生研究所と連携し、PCR検査を実施した。
- 中国人をはじめとする外国人患者に対応するため、通訳専用機器やオンライン通訳サービスが利用できる環境を整備した。
- 疑似症例患者に対し、早期からオーバートリアージを実施し、院内感染の防止に努めた。
- 流行初期から院内にある物資を確認し、今後の流行を見据え在庫管理を徹底した。
- 大阪府内において感染が拡大する中、院内感染を発生させることなく感染症指定医療機関としての役割を果たした。

【その他】

- ・ 感染症内科医の招聘に伴い感染症内科を開設し、新興感染症に対応できる組織の強化に取り組んだ。
- ・ 堺市保健所、大阪検疫所及び堺市消防局と合同で、1類感染症であるエボラ出血熱患者の搬送訓練を実施した。
- ・ 感染防止対策の一環として、地域とのカンファレンスを3回開催し、薬剤耐性菌の検出状況と抗菌薬使用状況を情報収集した上で、データの共有や意見交換を行い、当院が指導的立場で最新の知見を提案した。
- ・ 抗菌薬の適正使用に向けて、厚生労働省が策定した薬剤耐性（AMR）対策アクションプランをもとに、第3世代セファム内服抗菌薬が含まれるクリニカルパスの見直しを行うことで採用中止に繋げた。
- ・ 感染制御システムを活用し、全病棟及び手術室等の侵襲部門の環境監視ラウンドを実施した。
- ・ 全職員を対象とした感染研修会を年2回開催し、感染対策意識の醸成を図った。

実績	平成30年度	令和元年度	増減
感染研修会開催回数	24	24	0
参加者延数（人）	2,296	2,344	48
参加率（%）	97.6	97.7	0.1

- ・ 周辺医療機関において医療従事者の針刺しや血液との接触があった場合の診療受入体制を構築した。

評価の判断理由

感染症医療については、感染症内科を開設し、新興感染症に対応できる組織に強化する取り組みや、堺市保健所、大阪検疫所及び堺市消防局と合同で、エボラ出血熱患者の搬送訓練を実施するなど、感染症患者の受け入れ体制の強化を図った。また、全職員を対象とした感染研修会を年2回開催し、感染対策意識の醸成を図った。

上記の取り組み等により平時から危機対応能力を高めてきた結果、新興感染症である新型コロナウイルス感染症に対して、対応マニュアルの制定及び院長を本部長とした対策本部の設置を始めとし、行政と連携したスムーズな患者の受け入れや、受け入れ要請に対応するための一般病床の新型コロナウイルス感染症患者専用病棟への切り替え準備の実施、堺市衛生研究所と連携したPCR検査の実施など、日々変化する状況を予測しながら柔軟に対応したことは、高く評価することができる。さらに、感染症患者等への対応だけでなく、メディアからの取材等に可能な範囲で対応することで医療機関における感染症医療や対策の現状を情報発信するなど、新型コロナウイルス感染症に病院一丸となって対応し、第一種及び第二種感染症指定医療機関としての使命を果たした。

よって、この小項目については、「計画を大幅に上回って実施している」と評定し、評価5が適当であると判断した。

新型コロナウイルス感染症については、長期間に渡った対応が求められることが予想されるため、引き続き、職員の安全を十分に確保した上で、本市と連携しながらの対応をお願いしたい。

評価結果

	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	(H 3 1) R 1
法人自己評価	4	3	3	3	5
最終評価	3	3	3	3	5

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 市立病院として担うべき医療

(4) 災害その他緊急時の医療

中期目標	災害その他緊急時には、災害拠点病院として、堺市地域防災計画等に基づく対応を的確に行うことはもとより、自らの判断で医療救護活動を実施すること。また、大規模な災害や事故の発生に備えた訓練の実施と物資の備蓄等を行うこと。
中期計画	南海トラフ巨大地震等大規模災害時には災害拠点病院として、堺市地域防災計画に基づき関係機関と連携、協力を図りながら患者の受け入れや医療スタッフの派遣等、迅速かつ的確な対応を行う。 非常時にも継続して医療を提供できるよう、平時から、各種訓練を実施するなど、職員の危機対応、管理能力の向上を図る。また、災害対策マニュアルの点検や必要物品等の備蓄確認を徹底し、災害に備えた万全な体制を維持する。
年度計画	<ul style="list-style-type: none"> ・災害拠点病院として三師会等の各団体と連携し、災害対応のための教育、研修及び訓練を行う。 ・堺市地域防災計画に基づく災害医療活動及び他の地域の災害時要請があった場合には、迅速かつ適性に医療支援活動が行えるよう、引き続き災害派遣医療チーム（DMAT）は、訓練や研修会等へ積極的に参加する。 ・災害時事業継続計画（BCP）を活用した災害訓練を実施し、受援計画の充実や研修会を開催する。

(関連指標)

		H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	(H31 年度) R1 年度
災害訓練回数 (回)	実績	11	14	15	25	16	20	18
うち院外訓練 (回)	実績	7	9	11	16	10	15	15

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

【具体的な取り組み内容】

- ・ 堀地域災害時医療救護対策協議会にて、災害時事業継続計画（BCP）、停電時診療の具体策及び机上トリアージ訓練などをテーマに研修会を8回開催し、延べ249名が参加した。
- ・ 堀地域災害時医療救護対策協議会や堺市と協働し、災害時における堺市二次医療圏全体の医療情報を迅速かつ的確に把握するため「大阪880万人訓練」に連動した情報伝達訓練を実施した。
- ・ 堀市内全域で震度6弱の地震が発生した想定で、多数傷病者受け入れマニュアル及びBCPに沿って災害訓練を実施し、行政及び堺市救急告示病院等合わせて32名の見学者があつた。
- ・ 新型コロナウイルス感染症発生への救援活動として、ダイアモンドプリンセス号へDMAT隊員が出動した。
- ・ DMAT隊員養成研修に参加し、災害時に速やかに医療支援活動ができるよう体制の強化を図った。

実績	平成 30 年度	令和元年度	増減
日本 DMAT 資格保有者	19	20	1
大阪 DMAT 資格保有者	12	11	▲1

- ・ 災害等による停電時においても機能を維持するため、手術や検査に必要な設備を有する中央材料室と検体検査室及び多数傷病者受け入れ時の入院待機エリアとなる 1 階ホールを非常用電源回路に切り替える工事を実施した。

評価の判断理由

災害その他緊急時の医療については、堺地域災害時医療救護対策協議会や堺市との協働による「大阪 880 万人訓練」に連動した情報伝達訓練の実施や、堺市内全域で震度 6 弱の地震が発生した想定での多数傷病者受入れマニュアル及び BCP（災害時事業継続計画）に沿った災害訓練の実施など、非常時にも継続して医療を提供することができるよう、平時から各種訓練を実施し、職員の危機対応、管理能力の向上を図った。また、堺地域災害時医療救護対策協議会にて、災害時事業継続計画、停電時診療の具体策及び机上トリアージ訓練などをテーマに研修会を 8 回開催した。

DMAT（災害派遣医療チーム）については、DMAT 隊員養成研修に参加し、災害時に速やかに医療支援活動ができるよう体制の強化に取り組んでおり、令和元年度においては、新型コロナウイルス感染症発生への救援活動として、ダイアモンドプリンセス号へ DMAT 隊員が出動するなど、その実績は十分評価することができる。

よって、この小項目については、「計画を上回って実施している」と評定し、評価 4 が適当であると判断した。

評価結果

	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	(H 3 1) R 1
法人自己評価	4	4	4	4	4
最終評価	4	4	4	4	4

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

2 高度専門医療の提供

(1) がんへの対応

★ 重点ウエイト小項目

中期目標	がんは、市民の疾病による死亡の最大の原因であり、その対策が市民の生命及び健康にとって重大な問題となっていることから、科学的な知見に基づく適切で良質な医療提供を行うこと。また、地域がん診療連携拠点病院としてがん診療の質的向上に努めるとともに、地域の医療機関と連携し、がん相談や情報提供を行うこと。さらに、市が実施するがん対策等に関する施策に協力し、がん予防に寄与すること。
中期計画	地域がん診療連携拠点病院として、科学的な知見に基づき、手術・放射線療法・化学療法を効果的に組み合わせた集学的治療を提供し、地域のがん診療の連携協力体制の強化に努める。 がんリハビリテーション、セカンドオピニオンの推進、がん患者に対する相談支援、緩和ケア医療の充実及び情報提供を積極的に行い、がん医療の質的向上を図る。また、がん検診等の予防対策にも積極的に取り組む。
年度計画	<ul style="list-style-type: none"> ・地域がん診療連携拠点病院として、手術、放射線療法及び化学療法を組み合わせた集学的治療と複数診療科の連携による質の高いがん医療を提供する。 ・がんに対する相談体制及び地域の医療機関との連携を通して、緩和期や終末期においても継続した包括的ながん医療を提供する。 ・高度ながん治療や緩和ケア提供体制を整備し、さらなるがん医療の質的向上を図り、地域がん診療連携拠点病院（高度型）認定を目指す。 ・堺市医療圏がん診療ネットワーク協議会を通じて地域の医療機関と連携の上、がん予防対策等についての啓発運動を積極的に行う。 ・がんゲノム医療連携病院指定を目指して、遺伝カウンセラーや専門医の配置等の体制整備を進める。 ・ACP 普及活動に取り組むとともに、「人生会議」に参加できる倫理観、死生観を職員が共有できる機会を作る。 ・緩和ケアセンターの活動を通して、緩和ケアが患者・家族や地域の医療従事者に正しく認識され、必要に応じて適切なケアが提供できる体制を整備する。

(目標指標)

		H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	(H31 年度) R1 年度
化学療法実患者数 (人) 〔中期計画目標〕 2,500 件	年度計 画目標						2,500	2,500
	実績	1,908	1,920	1,963	2,137	2,069	2,537	2,650
放射線治療延件数 (件) 〔中期計画目標〕 6,750 件	年度計 画目標			3,000	6,250	6,500	6,750	6,750
	実績	5,953	5,917	3,929	6,510	7,861	7,913	8,225
悪性腫瘍手術件数 (件) 〔中期計画目標〕 1,600 件	年度計 画目標			830	980	1,300	1,600	1,600
	実績	827	959	1,051	1,227	1,271	1,291	1,332
がん登録件数 (※) (件) 〔中期計画目標〕 1,800 件	年度計 画目標			1,300	1,450	1,700	1,750	1,800
	実績	1,353	1,456	1,438	1,758	1,840	1,878	2,014

※1月～12月実績

(関連指標)

		H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	(H31年度) R1年度
がんリハビリ実施件数 (件)	実績	—	1,019	2,339	2,619	3,891	3,875	2,888
がん相談件数 (件)	実績	2,277	3,542	2,602	4,115	5,139	4,419	5,064
緩和ケアチーム 新規介入件数 (件)	実績	350	319	270	364	554	562	658
セカンドオピニオン 対応件数 当院から他院 (件)	実績	51	45	37	46	60	57	62
他院から当院 (件)	実績	19	17	39	33	40	31	32

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

【具体的な取り組み内容】

- 院内で適切に遺伝子パネル検査が実施できるよう整備し、がんゲノム医療連携病院の指定を受けた。
- 遺伝性乳がん・卵巣がん症候群の遺伝相談外来(HBOC 外来)を開始し、ゲノム医療に関する相談に応じた。
- 遺伝カウンセリング体制の更なる充実に向けて、当院の看護師が遺伝カウンセラー研修の受講を開始した。

実績	平成 30 年度	令和元年度	増減
院内遺伝子検査実施件数	734	752	18

- CSTD（閉鎖式薬物移送システム）の導入により抗がん剤投与における患者及び職員の曝露対策を行った。
- 悪性腫瘍骨転移症例を一元的に集約するシステムを構築し、病態に即した治療を速やかに施行できるように努めた。
- 早期からの緩和ケアチームによる介入、ACP の啓発及びシームレスな地域連携の普及に努め、必要に応じて適切な緩和ケアが提供できる体制を整えた。
- 緩和ケア普及啓発事業の一環として、急性期病院である当院が担う「緊急緩和ケア病床」の役割について説明動画を作成し、医療従事者や患者が理解を深められるよう努めた。
- 緩和ケアセンターの体制を整備し、緊急緩和ケア病床の利用や地域連携パスを推進し、患者・家族に適切な緩和ケアを提供できるよう努めた。
- 新入職員へのオリエンテーションに ACP の内容を含め、医療従事者として必要となる倫理観、死生観の醸成に努めた。
- 症例ごとのキャンサーボードを適宜開催し、疾患グループの枠を越えた診療を要する症例に対して、専門医療者による知識を寄せ合い、治療・ケアについて討論した。
- 健診部門の体制強化を行い、消化器内科の協力のもと胃内視鏡検査の健診枠を増加するなど、受診しやすい環境作りを行った。

実績	平成 30 年度	令和元年度	増減
がん検診受診者数	5,561	7,681	2,210

- 禁煙に対する啓発活動の一環として、病院に従事する全ての職員を対象に職員禁煙状況アンケートを実施し、職員の協力的な姿勢から回答率は 98%と前年度（96%）を上回る結果となり、喫煙率についても 5.9%と、全国平均（17.8%）を大幅に下回る割合を維持した。
- 堺市が主催するピンクリボン活動やハーベストの丘での啓発活動等に協力し、参加した約 730 名の地域住民に対し、がん予防の重要性を情報発信した。
- 地域の健康フェスティバルへの参加や保健センターと協働したがん検診時の相談窓口の設置等、受診推進への取り組みを行った。
- 西図書館の「がん情報普及のための医療・福祉・図書館プロジェクト」で、がん看護専門看護師が中心となり、がん情報コーナーで相談や情報提示、また、ミニレクチャー、がん講座及び個別相談を年 2 回開催した。
- 民生委員からの依頼により、自治会館にて人生会議をテーマに「覚えて下さい、ACP。人生会議をみんなで考える」を講演するとともに、わたしのノートを配布し、ACP の認識に繋げた。
- がんについて正しく理解してもらうことを目的に、がん教育の一環として地域の小学校に出向き、「がんのおはなし」を 2 校約 160 名の小学生を対象に実施した。児童からは「親に元気でいてほしいから早期発見が大切、家族にがん検診をすすめたい。」との声があった。
- 保健師や養護教諭などが参加する学校保健連絡会にて、小学校で実施した「がんのおはなし」についての実績を講演し、がん教育の重要性を伝えた。
- がん患者・家族に対して、治療と就労の両立支援に向けて、がん専門看護師が適切な情報提供と相談支援を行った。

評価の判断理由

がん診療においては、目標指標である化学療法実患者数、放射線治療延件数、がん登録件数については、年度計画目標を大きく上回って達成し、悪性腫瘍手術件数については、年度計画目標を下回ったものの、前年度の件数を上回るなど引き続き高い水準を維持しており、地域がん診療連携拠点病院として、集学的治療による質の高いがん医療を提供したことと言える。また、がんゲノム医療において、遺伝性乳がん・卵巣がん症候群の遺伝相談外来（HBOC 外来）を開始しゲノム医療に関する相談に応じたことや、院内で適切に遺伝子パネル検査が実施できるよう整備したことなどにより、がんゲノム医療連携病院の指定を受けた。

緩和ケアについては、早期からの緩和ケアチームによる介入や、ACP（アドバンス・ケア・プランニング）の啓発及びシームレスな地域連携の普及、緩和ケアセンターの体制を整備したことによる緊急緩和ケア病床の利用や地域連携バスの推進を行うなど、必要に応じて患者・家族に適切な緩和ケアを提供できるよう努めた。また、がん相談については、がん患者・家族に対し、治療と就労の両立支援に向けてがん専門看護師が適切な情報提供と相談支援を行った。

がん予防対策については、堺市が主催するピンクリボン活動への協力や、地域の健康フェスティバルへの参加や保健センターと共同したがん検診時の相談窓口の設置など、がん予防の重要性の発信や受診推進への取り組みを行っただけでなく、胃内視鏡検査の健診枠を増加するなど、受診しやすい環境作りを行っており、評価することができる。

よって、この小項目については、「計画を上回って実施している」と評定し、評価 4 が適当であると判断した。

評価結果

	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	(H 3 1) R 1
法人自己評価	4	4	4	4	4
最終評価	4	4	4	4	4

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

2 高度専門医療の提供

(2) 脳卒中・急性心筋梗塞・糖尿病への対応

中期目標	脳卒中、急性心筋梗塞及び糖尿病への取り組みは、地域の医療機関との連携、役割分担のもと、高度専門医療を提供すること。
中期計画	脳卒中をはじめとした脳血管障害については、脳血管内治療を強化し、急性心筋梗塞については、集中治療室の機能を充実するとともに、引き続き、ハートコール等による24時間体制の受入れを行う。また、糖尿病に関しては、地域連携バスの利用を促進する等、生活習慣病対策を強化するほか、糖尿病合併症についても、関係診療科との連携を図りながら取り組む。
年度計画	<ul style="list-style-type: none"> ・日本脳卒中学会・日本循環器学会共同で発表された「脳卒中と循環器病克服5カ年計画」に基づき、脳卒中治療体制を整備し、一次脳卒中センター(Primary Stroke Center:PSC)の認定取得を目指す。 ・脳卒中ケアユニット(Stroke Care Unit:SCU)の開設に向け準備する。 ・脳卒中・急性心筋梗塞について、リハビリテーションセンター等との連携を強化し、早期離床に向け早期リハビリテーションの充実に取り組む。 ・急性心筋梗塞については、24時間365日円滑に重症度の高い患者が受け入れられるよう、循環器疾患センターとしてのハートコールの応需体制を見直す。 ・糖尿病については、糖尿病合併症チェック外来を立ち上げ、ガイドラインに基づいた検査ができる体制を構築する。 ・地域の医療機関でも実施していない、働く世代の患者を対象とした週末短期糖尿病教育入院を開始し、地域の健康増進に取り組む。

(目標指標)

		H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	(H31年度) R1年度
t-PA治療実施件数 (件) 〔中期計画目標〕 24件	年度計画目標						24	24
	実績	1	0	6	13	13	14	27
脳血管内手術件数 (件) 〔中期計画目標〕 48件	年度計画目標						48	48
	実績	41	25	40	23	31	47	50
心大血管手術件数 (件) 〔中期計画目標〕 200件	年度計画目標						200	200
	実績	—	—	91	121	145	77	106
冠動脈インターベンション(PCI)件数 (件) 〔中期計画目標〕 350件	年度計画目標						300	350
	実績	396	399	236	286	322	251	206
糖尿病透析予防指導管理料件数 (件) 〔中期計画目標〕 500件	年度計画目標						450	500
	実績	61	259	216	485	490	458	452
糖尿病教育入院患者数 (人) 〔中期計画目標〕 250件	年度計画目標						200	250
	実績	239	219	221	208	200	210	198

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

【具体的な取り組み内容】

【脳卒中】

- ・ 脳卒中に対する急性期医療提供体制や専門医の配置等の要件を満たし、日本脳卒中学会による一次脳卒中センター（PSC）の認定を受けた。
- ・ 脳卒中ユニット（SU）入院患者や急性心筋梗塞患者へ認定理学療法士が早期にリハビリテーション介入し、ADL の向上に努めた。
- ・ ブレインコールは、24 時間体制を維持し、299 症例の脳卒中患者を受け入れ、60 症例の開頭術、血栓溶解術及び血管内治療を施行した。
- ・ 脳卒中に関する市民健康講座「脳卒中にならないために」を院内で開催し、参加者からは「予防の大切さ、食事や運動等、日常生活を見直すきっかけになった。」との声があり、市民の健康への意識付けに寄与した。

【急性心筋梗塞】

- ・ 重症心疾患を安定的に受け入れできるようハートコールの 24 時間体制を維持し、555 症例を受け入れ、そのうち急性冠症候群 117 症例を治療した。
- ・ 循環器疾患に関する市民健康講座を院内で 2 回開催し、参加者からは「心当たりのある内容が多くかった。身近な病気なので、大変参考になった。」との声があり、市民の健康への意識付けに寄与した。
- ・ IVR 治療の 1 つであるステントグラフト内挿術を積極的に行い、低侵襲な心臓血管治療の提供に努めた。

【糖尿病】

- ・ 通院中の患者を対象に、第 2 回 I 型糖尿病をお持ちの方おしゃべりの会を開催した。参加者からは「自身の糖尿病との付き合い方だけでなく、色々な方法を知ることができたので興味深かった。」との声があった。
- ・ 糖尿病教育入院の指導を季節に沿った内容にするなど、高齢者にもわかりやすく工夫し、日常生活でも実践できるよう取り組んだ。
- ・ 他疾患を治療中の患者に対する血糖コントロールについて、主治医と糖尿病内科医が密に連携できるよう体制を整備し、合併症の防止や進行を遅らせるよう努めた。
- ・ 糖尿病に関する市民健康講座を院内で 3 回開催し、167 名が参加した。参加者からは「毎日の食事・運動をしっかりとしようと思った。」との声があり、市民の健康増進に寄与した。

評価の判断理由

評価結果

	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	(H 3 1) R 1
法人自己評価	4	4	4	3	3
最終評価	3	4	4	3	3

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

2 高度専門医療の提供

(3) 高度専門医療の推進

中期目標	ア 地域の中核病院として医療の更なる高度専門化に対応した医療を提供すること。 イ 新しい治療法を開発するための臨床研究及び新薬の治験の推進に取り組むこと。
中期計画	ア 地域における中核病院として、専門外来、各診療センターの機能強化、低侵襲手術への積極的な取組み等を行う。また、最先端機器や高度設備の充実を図る。 イ 基礎研究の成果を臨床の実用化につなげ、医薬品や医療機器の創出をめざし、臨床研究及び治験の推進環境（体制）に更なる充実を図る。また、医療需要の変化に応じて、他の医療機関では提供できない医療に適切に対応するほか、先進医療等にも積極的に取り組む。
年度計画	<ul style="list-style-type: none"> ・地域における中核病院として、専門外来や各診療センターの機能強化をさらに推進する。 ・ハイブリッド手術室、手術支援ロボット及び放射線治療装置等を活用し、低侵襲な高度医療を提供する。 ・IMRT 機能を有するリニアック等の放射線治療装置を活用した根治的放射線治療及び緩和的放射線治療の充実を図る。 ・遺伝子診療センターを開設し、今後、普及が予想される遺伝子パネル検査への対応等、患者一人ひとりに合った個別化医療に繋げる。 ・臨床教育研究センターにおいて、病院全体で臨床試験・治験を含めた臨床研究を推進できるように体制を整備する。また、治験の誘致活動を積極的に行う。

(関連指標)

		H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	(H31 年度) R1 年度
腹腔鏡（胸腔鏡）下手術件数 (件)	実績	562	619	900	1, 105	1, 131	1, 175	1, 179
治験実施件数 (件)	実績	19	21	9	13	18	15	23
先進医療届け出件数 (件)	実績	3	5	6	7	4	2	1

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

【具体的な取り組み内容】

- ・堺市で唯一のボツリヌス治療を開始し、大阪府内より痙性斜頸などのジストニア症例患者 141 名に対応した。
- ・安全で高度な低侵襲手術を実施するため、幅広い領域においてロボット支援手術に積極的に取り組んだ。肺がんにおいては、全国 3 位の実績となった。

ロボット支援手術件数	平成 30 年度	令和元年度	増減
前立腺	56	59	3
腎臓	10	26	16
膀胱	8	14	6
肺	37	57	20
子宮	2	8	6
直腸	10	29	19

- 呼吸器領域のロボット支援手術の メンターサイト（症例見学指定施設）として、他院でダビンチ手術認定医取得を必要とする外科医や手術に携わる看護師、臨床工学技士を対象に見学ができるよう整備した。
- IVR センターを立ち上げ、IVR 治療が必要な患者に質の高い医療が提供できるよう体制を強化した。
- IVR 専門医の積極的な救急医療への介入により、日本 IVR 学会において骨盤外傷の IVR 実施件数全国 3 位、腹腔内臓器出血の IVR 実施件数全国 5 位となった。

件数	平成 30 年度	令和元年度	増減
IVR 実施件数	485	560	75

- 通常の放射線治療に比べて、正常な組織に与えるダメージを最小限に抑えることができる直線加速器による定位放射線治療や IMRT を推進した。

件数	平成 30 年度	令和元年度	増減
IMRT 管理料算定件数	60	86	26
直線加速器による定位放射線治療件数	44	48	4

- 遺伝診療科及びゲノムセンターを開設し、遺伝子パネル検査への対応及び患者一人ひとりに合った個別化医療に向けて専門外来を開設した。
- 専従治験コーディネーターの活動により、治験実施への支援体制が強化され、職員等に対する教育サポートが充実し、新規の治験受託件数及び被験者組み入れ数が増加した。

実績	平成 30 年度	令和元年度	増減
新規治験受託件数 (件)	5	7	2
新規被験者組み入れ数 (件)	15	23	8
治験における収入実績 (円 : 税込)	24,509,749	31,527,076	7,017,327

- 臓器提供施設として、移植医療に協力し、脳死判定患者の臓器提供を 1 例行った。

評価の判断理由

専門外来や各診療センターの機能強化として、堺市で唯一のボツリヌス治療の開始や、IVR (Interventional Radiology : 画像下治療) センターの立ち上げを行うなど、高度専門化に対応した質の高い医療が提供できるよう取り組んだ。特に、IVR 診療については、専門医の積極的な救急医療への介入により、日本 IVR 学会において骨盤外傷の IVR 実施件数全国 3 位、腹腔内臓器出血の IVR 実施件数全国 5 位となるなど、着実に件数を増加させており、評価することができる。

また、安全で高度な低侵襲手術を実施するため、幅広い領域においてロボット支援手術に積極的に取り組んだ結果、ロボット支援手術を実施する全ての領域で実施件数を伸ばしており、肺がんにおいては、全国 3 位の実績となった。さらに、呼吸器領域のロボット支援手術のメンターサイト（症例見学指定施設）として、他院でダビンチ手術認定医取得を必要とする外科医や手術に携わる看護師、臨床工学技士を対象に見学ができるよう整備した。

臨床研究及び治験の推進については、専従治験コーディネーターの活動により、治験実施への支援体制が強化され、職員等に対する教育サポートが充実し、新規の治験受託件数及び被験者組み入れ数が増加するなど、病院全体で臨床試験・治験を含めた臨床研究を推進できるよう体制を整備した。

よって、この小項目については、「計画を上回って実施している」と評定し、評価 4 が適当であると判断した。

評価結果

	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	(H 3 1) R 1
法人自己評価	4	4	4	4	4
最終評価	4	4	4	4	4

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

3 安全・安心で信頼される患者中心の医療の提供

(1) 医療安全対策の徹底

中期目標	医療事故に関する情報の収集と分析を行い、医療事故の予防及び再発防止に取り組むこと。また、院内感染防止対策の確実な実施などにより医療安全対策を徹底すること。
中期計画	<p>全職員が患者の安全を最優先に、万全な対応を行うことができるよう、医療安全に関する情報の収集や分析を行うほか、医療事故を未然に防ぐ活動にも積極的に取り組み、医療安全対策の徹底及び安全文化を醸成する。</p> <p>院内で発生したインシデント・アクシデントについての報告を強化するとともに、その内容を分析し、全職員に周知することにより、再発防止に取り組む。</p> <p>感染管理医師、感染管理看護師を中心に、感染に関する情報発信を積極的に行う。また、複数の医療従事者から構成するチーム（ICT）による院内ラウンドを実施し、院内の感染状況の評価や感染対策を的確に行う。</p>
年度計画	<ul style="list-style-type: none"> ・関連部門との連携により、専門的知識や現場の業務を反映した医療安全についての組織横断的なルール作りや標準化等を図る。 ・見落としや情報共有の不備による医療事故を防止するために、新電子カルテシステムを活用し、システム的に医療安全管理体制を構築する。 ・高齢者の特徴に配慮した安全な服薬管理について、多面的な要素からの総合評価、ポリファーマシーに関連した問題の確認など、処方見直しのプロセスを整備して、多職種が連携した中で服薬過誤やアドヒアランス低下の防止に取り組む。 ・提出されたインシデント・アクシデントレポートを分析し、課題の明確化、改善策の実践を各部署が主体的に取り組めるようにサポート支援を行い、再発防止に繋げる。 ・医療安全ラウンドを実施し、滞在的な事故要因に関する情報収集や分析を行い、事故の未然防止や再発防止に繋げる。

(関連指標)

		H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	(H31 年度) R1 年度
医療安全研修実施件数 (回)	実績	7	23	86	111	156	87	50
医療安全研修参加延人数 (人)	実績	880	2,400	3,959	5,233	4,570	2,948	2,722

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

【具体的な取り組み内容】

- ・ 講義を中心としていたチームステップスの取り組みを現場での実践力に繋げるため、医療安全部門の支援のもと、各部署で多職種連携による課題の洗い出しや解決に取り組み、コミュニケーション能力の向上に努めた。
- ・ 安全文化の醸成を経年変化で把握し、医療安全活動の評価及び働きやすい職場づくりを推進するため、アンケート調査を実施した。
- ・ 医療安全管理研修参加による現場での業務負担を軽減する方針から、内容によって各部会で主催・管理へと全体の研修会を集約させた。
- ・ CV カテーテル実態調査の合併症率、挿入状況などから CV カテーテル挿入に関する安全研修を実施した（座学・シミュレーション研修合わせて、医師 45 名参加）
- ・ 院内で発生したインシデント・アクシデントについて報告内容を分析し、全職員への周知と再発予防に向けて「医療安全管理センター便り」を発行し、積極的に啓発活動を行った。

- ・ 安全かつ適切な薬物療法を実施するために、DI 担当薬剤師が医薬品に関する情報収集を行い、積極的に情報発信し、院内の医療安全に寄与した。
- ・ 繼続したプレアボイド活動と医療安全管理部門との連携により、重篤化回避や事故の発生を未然に防ぎ、院内の医療安全及び治療の充実に貢献した。
- ・ 退院後の在宅療養を見据えて、内服薬の自己管理能力の向上及び安全性の担保を目的に、多職種で内服管理フローを策定し、服薬評価を多職種で共有できるよう電子カルテを整備する等、高齢者の特徴に配慮した安全な服薬管理に努めた。

医療安全関連報告件数	平成 30 年度	令和元年度	増減
医師	334	279	▲55
うち初期研修医	134	125	▲9
看護師	2,226	2,135	▲91
コメディカル	380	415	35
その他	106	92	▲14

実績	平成 30 年度	令和元年度	増減
医療安全管理センター便り発行件数	16	15	▲1
薬剤医療安全に関する情報発信件数	134	138	4
プレアボイド報告件数	622	614	▲8

【具体的改善事例】

- ・ 手術中のアルコール消毒使用時の引火による熱傷事例より、当該科と手術室と協議を重ね、術中の消毒薬剤の見直し、消毒時のルールを作成するとともに、医療安全便りを発行し周知を図った。
- ・ リハビリ時の転倒から骨折に至った事例より、リハビリ時の安全確認を手順化すると共に、入院必要物品に踵を覆うタイプの靴を準備頂くように入院のしおりの改訂を行った。
- ・ 外来で複数科受診した患者が翌日に結核と判明した事例より、感染症対策委員会に診療体制のルール化について結核疑いのフロー作成を提案した。
- ・ コードブルー発令時、フローに沿った連絡不備で発令が遅れた事象により、緊急発令依頼時の専用電話「3333（守衛・防災センター）」を開通し、平日・休日夜間問わず窓口の一本化を図った。
- ・ 手術室運営委員会の中で、インシデント・アクシデント事例を共有し、術前タイムアウトの徹底や体内異物の検索手順の作成等、具体的に対策を講じた。

評価の判断理由

医療事故の予防については、講義を中心としていたチームステップスの取り組みを現場での実践力に繋げるため、医療安全部門の支援のもと、各部署で多職種連携による課題の洗い出しや解決に取り組み、コミュニケーション能力の向上に努めた。また、医療安全研修については、現場での業務負担を軽減する方針により、内容の集約等を行ったことで医療安全研修実施件数は減少したものの、CV（中心静脈）カテーテル実態調査の合併症率や挿入状況などからCVカテーテル挿入に関する安全研修を実施するなど、実情に合った研修を実施した。さらに、安全かつ適切な薬物療法を実施するため、DI（医薬品情報管理）担当薬剤師による医薬品に関する情報収集・情報発信や、継続したプレアボイド活動及び医療安全管理部門との連携を実施したことにより、院内の医療安全及び治療の充実に貢献した。

院内で発生したインシデント・アクシデントについては、報告内容を分析した結果、手術中の消毒薬剤の見直し及び消毒時のルール作成、リハビリ時の安全確認の手順化、術前タイムアウトの徹底や体内異物の検索手順の作成などの具体的な対策に繋がっており、しっかりと再発防止に努めている。

また、1－1－（3）感染症医療の小項目に記載されている業務実績のとおり、新型コロナウイルス感染症への対応について、さまざま取り組みを行いながら、院内感染防止対策の確実な実施により、院内感染を発生させなかつたことは高く評価することができる。

よって、この小項目については、「計画を大幅に上回って実施している」と評定し、評価5が適当であると判断した。

評価結果

	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	(H 3 1) R 1
法人自己評価	4	4	4	4	4
最終評価	4	4	3	4	5

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

3 安全・安心で信頼される患者中心の医療の提供

(2) 医療の質の向上

中期目標	診療科の枠を越えた多職種が連携するチーム医療や医療センターの機能の充実、強化を行うこと。また、クリニカルパスの充実による医療の質の標準化及びクリニカルインディケーターの活用による客観的評価を行い、医療の見える化に取り組むこと。
中期計画	医師・看護師及びメディカルスタッフ等がチームを編成し、最適な医療を提供する体制を一層強化する。 質の高い医療を提供するため、DPCデータを用いたクリニカルパスの作成や、クリニカルインディケーター（臨床評価指標）の分析評価を行い、医療の質を継続的に管理できる体制を確立するためIT化を推進する。
年度計画	<ul style="list-style-type: none"> 前年度立ち上げた臨床倫理コンサルテーションチームを活性化させ、臨床倫理の専門家とともに、実際に臨床現場で起こっている各専門の倫理課題について対策を検討し解決を図る。 病院の質改善(TQM)委員会の活動を浸透させ、PDCAサイクルやリスクマネジメント体制を構築し、最適な医療の提供に取り組む。

(関連指標)

		H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	(H31年度) R1年度
クリニカルパス適用率 (%)	実績	46.8	46.2	44.9	45.5	44.9	42.0	38.8
クリニカルパス数 (件)	実績	174	202	211	220	226	195	178

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

【具体的な取り組み内容】

- 大学病院本院に準じた診療密度と一定の機能を提供する病院として、年々高くなる基準を満たし、医療の質と診療体制の確保に努めしたことにより、引き続きDPC特定病院群に指定された。
- 各部門からの要請や院内ラウンドによって発生した倫理課題について、多職種で構成された臨床倫理コンサルテーションチームがカンファレンスによる事例検討を行い、課題解決に取り組んだ。(14件)
- 倫理的対応の重要性を共通認識し、急を要する事例であっても臨床倫理コンサルテーションチームメンバーを緊急招集し、課題解決できるように体制が構築できた。
- 新型コロナウィルス感染症の拡大に伴い、診療に必要となる薬剤が保険適用外のものであったことから、臨時に倫理委員会を4回開催し、迅速に対応した。
- 周術期管理センターの医師、看護師及び薬剤師による麻酔科外来での確実な術前評価により、安全な手術の実施に努めた。

件数	平成30年度	令和元年度
術前に回避できた手術中止症例数 (内服・喫煙関連)	9	11
術前リスク評価介入数	2,292	2,289
薬剤師による休薬説明	145	123

- 病院の質改善（TQM）委員会が中心となって、日本医療機能評価機構による「認定期間中の確認」に基づき、質改善活動をモニタリングする等、PDCAサイクルやリスクマネジメント体制の構築に努めた。
- 60歳以上の消化器がん患者486名を対象にサルコペニア（加齢に伴って生じる骨格筋量と骨格筋力の低下）スクリーニングを実施した。術前介入が可能であったサルコペニア50症例に対し、術後合併症や予後不良を防ぐため、栄養状態、嚥下機能及び筋力の改善を目的に、医師、管理栄養士、理学療法士及び作業療法士による術前介入を行った。その結果、BMIの上昇及び筋肉量の増加を認め、がん患者を対象とした生活の質を評価するQLQ-C30スコアが上昇した。
- 全ての病棟で精神科リエゾンチームによる回診を行い、患者への介入だけでなく医療従事者からの患者対応に関する相談も受け、医療現場が抱える問題の解決に取り組んだ。

評価の判断理由

医療の質については、大学病院本院に準じた診療密度と一定の機能を提供する病院として、年々高くなる基準を満たし、医療の質と診療体制の確保に努めしたことにより、引き続きDPC特定病院群に指定されており、高い水準で医療の質を維持していると言える。

また、臨床倫理コンサルテーションチームについては、各部門からの要請や院内ラウンジによって発生した倫理課題の解決や、急を要する事例であってもチームメンバーを緊急招集し課題解決するための体制の構築など、倫理課題の解決に取り組んだ。新型コロナウイルス感染症の対応においても、診療に必要となる薬剤が保険適用外のものであったことから、臨時で倫理委員会を4回開催し、迅速に対応した。

さらに、リスクマネジメント体制については、周術期管理センターの医師、看護師及び薬剤師による麻酔科外来での確実な術前評価の実施や、サルコペニアスクリーニングの結果、術前介入が可能であったサルコペニア50症例に対する栄養状態、嚥下機能及び筋力の改善を目的とした、医師、管理栄養士、理学療法士及び作業療法士による術前介入の実施など、より安全で最適な医療の提供に取り組んだ。

よって、この小項目については、「計画を上回って実施している」と評定し、評価4が適当であると判断した。

評価結果

	H27	H28	H29	H30	(H31) R1
法人自己評価	4	4	4	4	4
最終評価	4	4	4	4	4

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

3 安全・安心で信頼される患者中心の医療の提供

(3) 法令・行動規範の遵守（コンプライアンス）

中期目標	医療法をはじめとする関係法令の遵守はもとより、行動規範と倫理に基づく適正な病院運営、個人情報の保護と管理の徹底を行うこと。
中期計画	患者及び市民からの信頼を確保するため、職員一人ひとりが医療提供者であるという意識を持ち、医療法をはじめ、関係法令の遵守を徹底する。 法令及び行動規範の遵守を全職員が認識及び実践するため、周知徹底を図る。
年度計画	<ul style="list-style-type: none">・医療従事者としてふさわしい倫理観と医療法など関係法令を遵守するために病院の基本理念や法人の諸規定を周知するほか、コンプライアンスについての職員教育を実施する。・内部統制の基本方針を策定するとともに、基本方針に沿った具体的な活動を実施する。・全職員の法令遵守の意識を高めるための継続性ある研修、セミナーを開催する。・診療の質を維持しつつ、働き方改革関連法の遵守に努める。

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

【具体的な取り組み内容】

- ・ 内部統制基本方針を定め、コンプライアンスの推進、組織全体の継続的なリスクの管理の実施、業務の有効性及び効率性の確保、情報の適正な管理及び公開、内部統制モニタリングの充実に取り組んだ。
- ・ 優先順位の高いリスク（テーマ）ごとに、若手事務職員中心の組織横断的なグループによるタスクワーキングを立ち上げ、職員の意識改革やモチベーションアップを図った。
- ・ 内部通報者の保護等に関する要綱の制定及び外部の内部通報窓口を法律事務所に委託するなど、内部統制環境を整備した。
- ・ 毎年12月をコンプライアンス月間と定め、職場ミーティング時の意識啓発活動、管理職等を対象に研修の実施、方針の周知など職員の意識の醸成に取り組んだ。
- ・ 監査法人や監事と連携し、法人の内部統制に係る状況やコンプライアンス事案について、定期的な意見交換を行った。
- ・ ソーシャルメディアの利用にあたり、不適切な情報発信等を未然に防ぐため、ガイドラインを策定した。

評価の判断理由

法令・行動規範の遵守については、内部統制基本方針を策定し、毎年12月をコンプライアンス月間と定め、職場ミーティング時の意識啓発活動、管理職等を対象とした研修の実施、方針の周知、優先順位の高いリスクテーマごとの若手事務職員中心の組織横断的なグループによるタスクワーキングの立ち上げ等、コンプライアンスの推進、組織全体の継続的なリスク管理、業務の有効性及び効率性の確保、情報の適正な管理及び公開、内部統制モニタリングの充実に取り組んだ。

また、内部通報者の保護等に関する要綱の制定及び外部の内部通報窓口を法律事務所に委託するなどの内部統制環境整備についても実施しており、評価することができる。

よって、この小項目については、「計画を上回って実施している」と評定し、評価4が適当であると判断した。

評価結果

	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	(H 3 1) R 1
法人自己評価	4	3	3	3	4
最終評価	3	3	3	3	4

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

3 安全・安心で信頼される患者中心の医療の提供

(4) 患者の視点に立った医療の実践

中期目標	医療の中心は患者であることを常に認識し全ての患者の権利と人格を尊重するとともに、インフォームド・コンセントの徹底や患者の視点に立った環境整備に努め、心の通う医療を提供すること。また、地域で果たす役割や医療機能などについて、患者ニーズに合った情報発信を積極的に行うこと。
中期計画	市立病院機構の理念に基づき、安心・安全で心の通う医療を提供する。 患者中心の医療を常に実践し、インフォームド・コンセントを徹底するとともに、医療相談についても患者の視点に立って対応する。 当院の特色や疾患の治療方針、地域医療機関との連携状況、さらには高度急性期病院としての機能や役割について患者及び市民に対し、情報を積極的に発信する。
年度計画	<ul style="list-style-type: none"> 患者にとってわかりやすい説明文や同意書を用いたインフォームド・コンセントを徹底する。また、当院が掲げる「患者さんの権利に関する宣言」に則り、患者自身が納得して治療を自己決定できるよう支援する。 患者・家族及び医療従事者が今後の治療や療養について話し合うためのツールとして作成した「わたしのノート」を活用し、患者・家族が納得した意思決定ができるよう支援する。 入退院支援部門において、入院決定時から退院までのフォローを関係する医療従事者によるチームで支援し、早期の問題解決と医療の質と安全に寄与する。 ホームページや広報誌等を通じ、地域における当院の役割や関係機関との連携について、患者及び市民に対しさらにわかりやすく情報発信する。

(関連指標)

		H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	(H31 年度) R1 年度
相談窓口に寄せられた相談件数 (件)	実績	16,287	20,172	18,374	19,216	17,327	18,179	25,639
接遇研修回数 (回)	実績	6	8	13	13	10	5	2

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

【具体的な取り組み内容】

- 退院後も患者がその人らしく暮らせるように、入院前からのセルフマネジメント支援を充実させるため、院内全体で入退院支援への取り組みを強化した。
- 当院の看護師が在宅診療を支援する取り組みを推進し、地域の訪問看護ステーションとの連携のもと、3件の退院前訪問、66件の退院後訪問を実施し、患者の生活に合わせた支援に取り組んだ。
- 当院の看護師25名に訪問看護ステーションでの研修を受けさせ、適切に在宅診療が行えるよう努めた。
- 在宅診療での経験により、急性期病院である当院においても退院後の生活を見据え、より一層患者の視点に立った医療を実践することができ、地域完結型医療に寄与した。
- 入院時から退院を見据えた薬剤師による準備により、スムーズな退院時服薬指導に繋がり、その結果、退院時服薬指導件数が全国の都市立病院の中で2年連続一位であった。
- 入院前からのスクリーニングを行い、入院中も退院に向け多職種でカンファレンスを実施の上、退院支援計画を作成し、スムーズに在宅療養へと移行できるよう努めた結果、入退院支援件数が増加した。

実績	平成 30 年度	令和元年度	増減
入退院支援加算	5,166	10,116	4,950
退院時服薬指導件数	9,957	10,022	65

- 患者や家族が人生会議をするきっかけとなるように、ACP 手帳「わたしのノート」を外来・病棟での配架や地域関連イベントで提示し、2,187 冊を配布した。
- 患者や家族が納得した意思決定の支援に向けて、ACP 手帳「わたしのノート」をテーマにカンファレンスを 16 部署において開催し、計 427 名が参加した。
- 「わたしのノート」を活用し、かかりつけ医やケアマネジャーと情報共有することで、患者自身の意志を尊重した治療を継続することができた。
- 透析治療の非導入を希望する患者に対し、患者が家族や医療従事者と話し合うきっかけとして「わたしのノート」を使用し、関係者が患者自身の意志を共通認識できるよう支援した。
- ポリファーマシー対策として、入院中に薬剤が減少した患者に対して、理由等を記載した薬剤サマリを作成し、連携医療機関への情報提供を開始した。
- 広報誌ぞうさん広場を 4 号発行し、看護局、治験推進室や地域連携センターなど、診療部門だけでなく、院内で活動する様々な部門に焦点を当て、読者にとって、当院をより理解してもらえる内容にした。
- 新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、当院の診療体制を随時ホームページで提示し、市民の理解を求めるとともに診療の混乱を防いだ。
- 新型コロナウイルス感染症に関するメディアからの情報提供依頼に適切に対応し、必要に応じてテレビ出演を行うなど、必要な情報の普及に貢献した。

評価の判断理由

入退院支援については、入院前からのスクリーニングを行い、入院中も多職種でカンファレンスを実施の上、退院支援計画を作成し、スムーズに在宅療養へと移行できるよう努めた結果、入退院支援件数が大幅に増加した。また、看護師が在宅診療を支援する取り組みとして、看護師 25 名の訪問看護ステーションでの研修の受講や地域の訪問看護ステーションと連携した退院前訪問及び退院後訪問を実施するなど、患者の生活に合わせた支援に取り組んでおり、評価することができる。さらに、入院時から退院を見据えた薬剤師による準備がスムーズな退院時服薬指導に繋がった結果、退院時服薬指導件数が全国の都市立病院の中で 2 年連続 1 位となるなど、医療の質と安全に寄与した。

関係者が患者自身の意思を共通認識できるよう、ACP（アドバンス・ケア・プランニング）を行うための手帳「わたしのノート」を活用し、かかりつけ医やケアマネジャーと情報共有することで、患者自身の意思を尊重した治療を継続した。さらに、この「わたしのノート」を外来・病棟への配架や地域関連イベントでも提示するなど、患者・家族が納得した意思決定ができるよう支援した。

新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、診療体制を随時ホームページで提示することで、市民の理解を求めるとともに診療の混乱を防いだだけでなく、メディアからの新型コロナウイルス感染症に関する情報提供依頼に対して、必要に応じて患者及び市民に対し分かりやすく情報を発信し、必要な情報の普及に貢献した。

よって、この小項目については、「計画を上回って実施している」と評定し、評価 4 が適当であると判断した。

評価結果

	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	(H 3 1) R 1
法人自己評価	4	3	4	4	4
最終評価	3	3	4	4	4

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

3 安全・安心で信頼される患者中心の医療の提供

(5) 患者サービスの向上

中期目標	患者が満足し、患者に選ばれる病院づくりをめざし、患者の視点に立ったサービス向上に取り組むこと。
中期計画	<p>患者やその家族が院内で快適に過ごせるよう、総合的な待ち時間対策や療養環境の整備、安全かつ良質な入院食の提供等、安らぎと楽しみを与えられる取組みを実施し、患者サービスの向上を図る。</p> <p>患者満足度調査や投書箱に寄せられた意見等により患者ニーズを把握し、必要な改善を行う。また、ボランティアと協働し、患者の視点に沿った病院づくりを進める。</p>
年度計画	<ul style="list-style-type: none"> ・待ち時間に関する実態調査を行い、現状及び待ち時間が長くなる原因を把握し、改善を行う。 ・前年度新たに立ち上げた外来医療管理委員会で、外来診療体制のあり方や外来スペースのさらなる有効活用や整備等について検討する。 ・安全かつ良質な入院食の提供を行うため、アンケートを通じて患者ニーズの把握を行い、委託業者を含めた給食委員会で入院中の食事を楽しみと思えるようなメニューの改善等を検討する。 ・花火鑑賞会やクリスマス会等各種イベントを継続して開催する。療養中でも安らぎと楽しみの空間を提供し、療養環境の充実を図る。 ・ボランティア役員や委託業者との業務報告会を定期的に開催し、情報共有や意見交換を行い、患者サービス向上に繋げる。

(目標指標)

		H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	(H31 年度) R1 年度
患者満足度調査結果 (満足度の割合) 【入院】 (%) 〔中期計画目標〕 90.0%	年度計画 目標			85.0		87.0		90.0
	実績	82.0	82.0	84.0		89.4		88.3
患者満足度調査結果 (満足度の割合) 【外来】 (%) 〔中期計画目標〕 88.0%	年度計画 目標			75.0		85.0		88.0
	実績	71.0	71.0	85.0		81.1		79.9

(関連指標)

		H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	(H31 年度) R1 年度
投書箱に寄せられた 件数 (件)	実績	155	140	413	363	382	341	301

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

【具体的な取り組み内容】

- ・ 演奏家によるクリスマスコンサートを日中に開催し、入院患者だけでなく外来患者にもクリスマスを楽しんでもらえる空間を提供した。
- ・ 投書でのご意見をもとに改善した事例について、ホームページに「具体的改善事例」としてページを設け、ハード面の改善や運用の見直し等の取り組みを見える化できるよう努めた。
- ・ 職員個人に対する感謝の投書があった場合に、その職員に対し院長より手書きのメッセージを添え、感謝状を手渡しした。また、たくさんの職員が目にする掲示板へ写真を貼り出し、モチベーションの向上を図った。
- ・ 投書箱へ寄せられたご意見に迅速に対応できるよう毎日確認する運用へと変更した。

実績	平成 30 年度	令和元年度	増減
投書件数	341	301	▲40
うち感謝の投書件数	71	79	8
感謝の投書割合	20.8	26.2	5.4

- ・ ボランティア役員や管轄する委託業者との業務報告会を定期的に開催し、情報共有や問題点の改善提案等の意見交換を行った。
- ・ 全国自治体病院協議会が主催する「2019 年度接遇トレーナー養成研修会」に 2 名が参加し、接遇の基本を学ぶと共にトレーニングを受け、病院での接遇研修に活かせるよう努めた。
- ・ 外来医療管理委員会にて、外来待ち時間が 1 時間以上ある診療枠を調査し、各診療科へフィードバックし、共に原因を追求することで改善を重ねたことにより、年度当初と比べ、年度末は待ち時間が 1 時間以上ある枠の割合が減少した。

実績	平成 31 年 4 月	令和 2 年 2 月	増減
外来待ち時間が 1 時間以上ある枠の割合 (%)	21.5	9.3	▲12.2

- ・ 前年度実施した患者満足度調査をもとに各部門で問題点を共有し、改善に向けて取り組んだ。
- ・ 2 種類の患者満足度調査を実施し、1 つは他院と比較可能なスコアを用いた患者満足度調査であり、満足度スコアは平均値 8.57 を上回る 8.69 であり、前年度実績も上回る結果であった。（前年度実績：8.44、前年度平均：8.24）
- ・ 新型コロナウイルス感染症患者に対し、入院中に必要なものが購入できない状態を考慮して、事務職員が代行して売店で購入するなどできる限りの配慮を行った。

評価の判断理由

待ち時間については、外来医療管理委員会にて、外来待ち時間が1時間以上ある診療枠の調査及び各診療科へフィードバックし、共に原因を追究することで改善を重ねた結果、待ち時間が1時間以上ある枠の割合が減少した。

投書箱に寄せられた意見については、取り組みの見える化のため、改善した事例についてホームページに「具体的改善事例」としてページを設けた。また、投書箱に寄せられたご意見に迅速に対応するため、毎日確認する運用へと変更した。

療養環境の充実については、演奏家によるクリスマスコンサートを日中に開催し、入院患者だけでなく外来患者にもクリスマスを楽しんでもらえる空間を提供した。また、新型コロナウイルス感染症患者に対し、入院中に必要なものが購入できない状態を考慮して、事務職員が代行して売店で購入するなど、できる限りの配慮を行った。

これらの取り組みの結果、投書箱へのご意見のうち感謝の投書の割合が増加したことや、他院と比較可能なスコアを用いた患者満足度調査の満足度スコアが平均値8.57を上回る8.69であり、前年度実績の8.44も上回ったことは評価することができる。

よって、この小項目については、「計画を上回って実施している」と評定し、評価4が適当であると判断した。

評価結果

	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	(H 3 1) R 1
法人自己評価	4	4	4	4	4
最終評価	4	4	4	3	4

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

4 地域への貢献

(1) 地域の医療機関との連携推進

中期目標	<p>ア 市立病院として担うべき医療機能を発揮し地域での役割を果たすため、紹介された患者の受入と患者に適した医療機関への積極的な紹介や開放病床の利用促進を行い、地域の医療機関との連携や協力を推進すること。</p> <p>イ 在宅医療については、関連機関との連携強化を推進し、病院の機能に応じたネットワークの構築に努めること。</p>
中期計画	<p>ア 地域医療機関のニーズを把握し、地域医療支援病院としての役割に応じた患者の紹介・逆紹介を行うとともに、地域連携バスの活用、持参薬情報の共有、高度医療機器の共同利用促進等、病病・病診連携をより一層推進するとともに、後方支援病院の確保に努める。また、オープンカンファレンスや研修会を開催し、顔の見える地域連携を実現する。</p> <p>イ 疾病を抱えていても在宅で生活を送れるよう、地域の関係機関との連携体制を構築し、切れ目のない医療を提供するとともに、在宅患者の急変時には、診療の支援が行える体制を整備する。</p>
年度計画	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療支援病院として、地域完結型医療をより充実させるため、紹介患者のスムーズな受け入れや後方支援病院を確保するとともに、在宅での治療に向け地域の医療・介護・福祉連携を強化する。 ・堺市及び堺市医師会と連携し、病病・病診間の診療情報を相互共有できるよう地域医療連携ネットワーク協議会に参画する。また、急性期医療と地域包括ケアにおけるICT（情報通信技術）の活用に向けて準備する。 ・登録医総会を通じて地域の医療機関に対し、連携に関するアンケートなどを利用し、連携医療機関のニーズを把握するとともに、紹介患者を受け入れる地域枠の拡大等を検討する。

(目標指標)

		H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	(H31 年度) R1 年度
紹介率 〔中期計画目標〕 73.0%	年度計画 目標			66.0	66.0	70.0	73.0	73.0
	実績	64.4	66.3	66.2	71.6	72.0	73.8	72.4
逆紹介率 〔中期計画目標〕 75.0%	年度計画 目標			70.0	75.0	75.0	75.0	75.0
	実績	56.5	73.0	72.3	74.6	75.9	78.3	88.6
地域の医療従事者への 研修会実施回数 〔中期計画目標〕 30 回	年度計画 目標			24	28	29	30	30
	実績	23	24	26	29	45	36	31

(関連指標)

		H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	(H31年度) R1年度
地域連携クリニカル パス数 (件)	実績	12	13	13	15	16	19	19
地域連携パス適用患 者数 (件)	実績	217	249	155	135	191	275	286
開放型病床利用率 (%)	実績	74.7	44.1	57.7	77.8	59.8	50.5	17.8

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

【具体的な取り組み内容】

- 「第4回登録医総会」を開催し、82名の登録医が参加した。第1部は、当院から「当院の専門医療」について講演し、地域の先生方からは「高齢者をとりまく様々な現状と課題～内服管理とポリファーマシー～」をテーマにご講演いただいた。第2部では、当院の各センターによるポスターセッションとともに登録医の先生方と意見交換を行い、双方の診療体制への理解を深めることで地域完結型医療の充実を図った。
- 地域連携センター職員が地域ケア会議へ参加し、地域と病院とをつなぐ役割を果たすとともに、医師や看護師が地域ケアの研修に参加する事で、より地域のニーズへの理解を深め、更なる地域連携の強化に努めた。
- 地域連携クリニカルパスを活用し、切れ目のない医療を提供するとともに地域での役割分担に取り組んだ。

地域連携パス適用患者数	平成30年度	令和元年度	増減
心不全	0	34	34
誤嚥性肺炎	58	84	26
大腿骨頸部骨折	0	31	31

- 心不全地域連携パスを改定し、療養目的での転院依頼もパスの適用を可能とするなど基準の緩和を図った。

実績	平成30年度	令和元年度	増減
医療連携登録医数	837	864	27
紹介状件数	16,794	17,569	775
逆紹介状件数	17,819	20,815	2,996

- 急性期医療と地域包括ケアにおけるICT（情報通信技術）の活用に向けて、堺市、堺市医師会及び地域医療支援病院が参加する堺市地域医療情報ネットワーク協議会に参画し、共に事業計画案やスケジュール案の策定を行った。
- 退院困難な患者の早期退院に向けて、病棟看護師と地域連携部門が退院支援カンファレンスを実施し、退院支援計画書の立案することで退院後訪問及びスムーズな地域での治療に繋げることができた。
- 地域の医療・介護従事者と退院前カンファレンスを開催し、患者や家族が安心できる療養環境の調整を行う事ができた。

- ・認知症及びせん妄のある患者に対して、精神科医のコンサルテーションのもと精神科専門病院と密に情報共有し、108件の転院に繋げた。
- ・開業医をはじめとする地域の医療従事者に当院を知ってもらい、更なる地域医療連携を推進することを目的に広報の方法を見直すため、広報誌「ぞうさん広場」及び「地域連携センターだより」に関するアンケート調査を実施した。
- ・入院中に減薬した患者について、紹介元の開業医の先生へ減薬理由等を記載した薬剤師サマリを発行した。

評価の判断理由

目標指標である逆紹介率及び地域の医療従事者への研修実施回数については、年度計画目標を上回っており、紹介率についても、年度計画目標を下回ったものの一定の水準を維持している。特に逆紹介率については、意識の醸成等により大幅に上昇させており、評価することができる。

地域連携クリニカルパスについては、心不全地域連携パスを改定し、療養目的での転院依頼もパスの適用を可能とするなど、地域連携パスの活用を推進し、心不全、誤嚥性肺炎、大腿骨頸部骨折の地域連携パス適用患者数を増加させた結果、関連指標である全体での地域連携パス適用患者数も増加しており、地域での役割の分担と切れ目のない医療の提供に寄与したと言える。また、退院困難な患者の早期退院に向けた病棟看護師と地域連携部門による退院支援カンファレンスの実施及び退院支援計画書の立案や、地域の医療・介護従事者との退院前カンファレンスの実施により、スムーズな地域での治療や、患者や家族が安心できる療養環境の調整に繋げた。

地域の医療機関との診療情報の相互共有については、急性期医療と地域包括ケアにおけるICT（情報通信技術）の活用に向けて、堺市、堺市医師会及び地域医療支援病院が参加する堺市地域医療情報ネットワーク協議会に参画し、事業計画案やスケジュール案の策定を行うなどの準備を進めた。

よって、この小項目については、「計画を上回って実施している」と評定し、評価4が適当であると判断した。

評価結果

	H27	H28	H29	H30	(H31) R1
法人自己評価	4	4	4	4	4
最終評価	3	4	4	4	4

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

4 地域への貢献

(2) 地域での医療従事者の育成

中期目標	医療専門職の養成や医療従事者の育成に貢献すること。
中期計画	救急医療及び急性期医療に加え、地域医療等を学ぶ場として、医学生、看護学生、薬学部学生をはじめとした、医療系学生の実習等を積極的に受け入れる体制を充実し、地域における優秀な人材の育成と医療の質向上に貢献する。 臨床教育支援センターの機能を強化し、初期研修及び後期研修を連動させたシームレスな医療人育成システムの充実を図る。
年度計画	<ul style="list-style-type: none"> 初期研修プログラムの改定に向け、新たな研修体制を構築し、初期研修から後期研修を連動させたシームレスな医療人育成システムの充実を図る。 医学生をはじめ看護学生や薬学部学生等の実習を積極的に受け入れ、地域の医療従事者の育成を行うとともに、学生に選ばれる質の高い実務実習を行う。 消防局に勤務する救急救命士の挿管実習について積極的に受け入れ、地域の医療従事者の育成に貢献する。 地域完結型医療推進のため、地域の医療・介護従事者への研修や実技指導などを通じて、積極的な交流や情報共有を行い、互いに学べる環境を構築し、地域の医療レベルの向上に貢献する。

(関連指標)

		H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	(H31 年度) R1 年度
医学生実習受入人数 (人)	実績	30	28	44	66	79	93	92
看護学生実習受入人 数 (人)	実績	782	784	684	707	744	685	615
薬学部生実習受入人 数 (人)	実績	20	20	11	35	44	39	43
研修医による学会発 表件数 (件/人)	実績	0.63	2.63	1.73	2.11	1.85	1.93	1.67
指導医講習会受講済 者数 (人)	実績	31	42	49	57	58	62	58

※看護学生実習受入人数については、集計方法に不備があったため遡って修正

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

【具体的な取り組み内容】

- 初期研修プログラムにおいて、自由選択科の研修期間を長く設定し、研修医の求める研修内容へと更なる改良を行った。
- 臨床教育に対する取り組みが認められ、令和2年度の初期研修定員数が11名から13名へと増加した。
- 新型コロナウィルス感染症の拡大に伴い、医学系学生の病院見学が制限されることから、当院の教育体制がわかるようにPR動画を作成し、次年度に公開できるよう準備した。

人数	平成 30 年度	令和元年度
初期研修医定員数	11	13
マッチング応募者数	39	54
レジナビフェアブース訪問者	181	168

- ・ 小児科専攻医が一次救急を経験できるよう、隣接する堺市こども急病診療センターとの連携した教育に向けて準備した。
- ・ 初期研修医が米国内科学会日本支部総会における Doctor's Dilemma (臨床研修病院クイズトーナメント) で参加チーム 34 組中 3 位という成績を収めた。
- ・ 引き続き、初期研修医の地域研修を地域の開業医及び後方病院で実施した。年度末には研修先の先生方にもご参加いただき研修医の地域研修発表会を開催し、地域におけるそれぞれの役割が学べる環境を提供した。
- ・ 堺市消防局に勤務する救急救命士の挿管実習を 31 例実施し、病院実習に協力した。
- ・ 大阪府訪問看護推進事業教育ステーションと交流研修「こんな時どうしたらいいの？褥瘡ケア」を開催し、互いに学べる環境作りに努め、地域の医療レベルの向上を図った。
- ・ 専門看護師実習及び特定行為研修実習を 3 名受け入れ、地域の医療従事者の育成に貢献した。
- ・ 当院の専門・認定看護師が研修や実技指導を行う「出前でレクチャー」に 7 件の依頼があり、地域の医療・施設の職員を対象に褥瘡の予防や看護倫理について研修し、情報共有や交流を深めることで、互いに学べる環境を構築し、地域の医療レベルの向上に努めた。
- ・ 地域の薬局に勤める薬剤師を対象に、当院の専門薬剤師による専門薬剤師育成制度を構築した。
- ・ 病院及び薬局を含めた地域での新人薬剤師への教育研修を実施した。
- ・ 地域の 4 病院が連携した薬学生実習が定着したこと、当センターだけでなく連携病院への就職に繋がった。
- ・ 救急医療を初めとする当院の特色を活かした急性期医療等を学ぶ場として、多岐にわたる医学系学生の実習を積極的に受け入れた。

職種別実習生の受け入れ状況	平成 30 年度	令和元年度
診療放射線技師	6	6
理学療法士	1	2
作業療法士	1	2
言語聴覚士	5	2
管理栄養士	18	19
臨床工学技士	3	6
歯科衛生士	32	32

評価の判断理由

初期研修プログラムについては、自由選択科の研修期間を長く設定し、研修医の求める研修内容へ改良したことや、地域の開業医及び後方病院で初期研修医の地域研修を実施し、地域におけるそれぞれの役割を学べる環境を提供したことなど、医療人育成システムの更なる充実を図った結果、臨床教育に対する取り組みが認められ、令和2年度の初期研修定員数が11名から13名へと増加しており、高く評価することができる。

医学生などの実習の受け入れについては、看護学生実習受入人数が前年よりやや減少しているものの、医学生実習受入人数及び薬学部生実習受入人数においては、高い水準で推移している。特に医学生においては、救急医療をはじめとする特色を活かした急性期医療等を学ぶ場として、多岐にわたる医学系学生の実習を受け入れた。

さらに、地域完結型医療推進のため、大阪府訪問看護推進事業教育ステーションとの交流研修の開催や、専門薬剤師による地域の薬局に勤める薬剤師の専門薬剤師育成制度の構築、堺市消防局に勤務する救急救命士の挿管実習の実施などに取り組んでおり、地域の医療レベルの向上に貢献したと言える。

よって、この小項目については、「計画を大幅に上回って実施している」と評定し、評価5が適当であると判断した。

評価結果

	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	(H 3 1) R 1
法人自己評価	5	5	5	5	5
最終評価	4	5	5	5	5

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

4 地域への貢献

(3) 医療、保健、福祉、教育などの行政全般等との連携と協力

中期目標	ア 市民の健康維持や健康寿命の延伸に寄与するため、市と連携や協力し、予防医療の推進に努めること。また、健康に関する保健医療情報の発信及び啓発に取り組むこと。 イ 市立病院として、医療、保健、福祉、教育などの行政全般等との連携に努めること。
中期計画	ア 市民の健康維持や健康寿命の延伸に寄与するため、市民公開講座の開催、ホームページの活用、広報誌等を通じて情報を発信し、健康診断、予防接種など予防医療の推進に努める。 イ 市立病院として、医療、保健、福祉、教育など行政機関との連携及び、施策の推進に努める。
年度計画	<ul style="list-style-type: none"> 市が実施する特定健診や総合がん検診などの保健事業に積極的に協力し、検診枠の拡大や予防啓発活動等、予防医療をさらに推進する。 広報誌やホームページにより保健事業の実施状況や市民公開講座の開催など積極的に地域へ情報を発信する。 市民公開講座について、院内のみならず地域に出向いて積極的に開催し、がん予防などさらなる市民の健康増進に寄与する。 医療、保健、福祉、教育などの担当部局と協力しながら行政機関の協議会や委員会に参画し、医療や予防、健康増進に寄与する。

(関連指標)

		H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	(H31年度) R1年度
市民公開講座の開催回数 (回)	実績	16	16	27	23	23	15	14
市民公開講座の参加延人数 (人)	実績	738	1,321	1,370	1,149	1,047	599	562

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

【具体的な取り組み内容】

- 市民ががん検診を受診しやすいように検診枠の拡大等体制整備を行い、前年度を上回る受診者数となった。
- 保健センターと協働し、地域の健康フェスティバルへの参加やがん検診時の相談窓口の設置等、受診推進への取り組みを行った。
- 西図書館と連携し、「がん情報普及のための医療・福祉・図書館プロジェクト」において、がん看護専門看護師を中心のがん情報コーナーでのがん相談やがん検診に関する情報提示、ミニレクチャー、がん講座及び個別相談を開催した。

件数	平成30年度	令和元年度	増減
がん検診受診者数	5,561	7,681	2,120
うち総合がん検診受診者数	643	821	178

- 市民の健康維持や健康寿命の延伸に寄与するため、特定健診にも積極的に取り組んだ結果、前年度を上回る受診者数となった。

件数	平成 30 年度	令和元年度	増減
特定健診件数	933	1,201	268
保健指導件数	3	31	28

- ・ 退院後も支援が必要と判断した精神科身体合併症患者に対し、患者の同意のもと自殺対策事業を実施している堺市精神保健課いのちの応援係と連携し、継続した支援を行った。
- ・ 堺市精神保健課いのちの応援係主催で、精神患者の支援者を支援する会を開催し、当院の精神保健福祉士が患者の初期対応についてプレゼンを行った。堺市消防局救急隊、堺市内の医療機関に勤める医療相談員や看護師が参加した。
- ・ 引き続き、性暴力救援センター・大阪（SACHICO）の協力医療機関として、性暴力被害者への理解を深めることを目的に、「よりそいサポーター講座」を開催する等性暴力被害者への支援体制を維持した。
- ・ 堺市の補助事業として運営している病児保育室ぞうさんの市民及び職員の登録者数が増加し、子育てと就労の両立などを支援できた。

人数	平成 30 年度	令和元年度	増減
病児保育登録者数（一般）	977	1,157	180
病児保育登録者数（職員）	176	217	41

【新型コロナウイルス感染症関連】

- ・ 堺市保健所との連携のもと、感染発生当初から積極的に新型コロナウイルス感染症と疑われる患者の対応を行うとともに、陽性患者の入院治療を 2 月より開始した。
- ・ 第一種及び第二種感染症指定医療機関として、大阪府入院フォローアップセンター及び堺市保健所等と密に連携し、新型コロナウイルス感染症陽性患者の受け入れに迅速に対応した。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、厚生労働省からの DMAT 派遣要請及び陽性患者の受け入れに対応した。
- ・ 院内の感染防止に必要となる防護具等の在庫状況を管理し、大阪府からの防護具等の在庫調査に迅速に対応した。その他、大阪府からの調査等に対して、適切に対応した。
- ・ 堺市衛生研究所と密に連携し、新型コロナウイルス感染症患者の PCR 検査を適切に実施した。

評価の判断理由

がん検診の検診枠の拡大などの体制整備や、保健センターとの協働による地域の健康フェスティバルへの参加やがん検診時の相談窓口の設置、西図書館と連携した「がん情報普及のための医療・福祉・図書館プロジェクト」におけるがん相談やがん検診に関する情報提示、ミニレクチャーなどに取り組んだ結果、がん検診の受診者数が前年度を大幅に上回った。また、市民の健康維持や健康寿命の延伸に寄与するため、特定健診にも積極的に取り組んだ結果、特定健診の受診者数についても前年度を上回った。

堺市の補助事業として運営している病児保育室ぞうさんの市民及び職員の登録者数を増加させ、子育てと就労の両立などをより一層支援した。また、引き続き、性暴力救援センター・大阪（SACHICO）の協力医療機関として、性暴力被害者への理解を深めることを目的に、「よりそいサポーター講座」を開催するなど、性暴力被害者への支援体制を維持した。

新型コロナウイルス感染症への対応についても、行政全般等と連携・協力しながら対応しており、評価することができる。

よって、この小項目については、「計画を上回って実施している」と評定し、評価4が適当であると判断した。

評価結果

	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	(H 3 1) R 1
法人自己評価	4	4	4	4	4
最終評価	3	4	4	4	4

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 効率的・効果的な業務運営

(1) 自律性・機動性の高い組織づくり

中期目標	適切な権限委譲と効率的な業務運営を図ること。また、患者動向や医療需要等の変化に即した効果的な医療提供体制の整備に努めること。
中期計画	戦略的な経営を行うため、理事会や経営幹部会を継続的に開催するとともに、理事長をはじめ院長や各部門長の権限の明確化や経営企画機能の強化を図り、安定した経営に寄与する。また、医療を取り巻く環境の変化に迅速に対応し、より質の高い病院運営ができる体制を確立し維持する。
年度計画	<ul style="list-style-type: none"> ・法人として運営が適切に行えるよう、会議体における議論の活性化を図り、組織の方針伝達や情報共有を進める。 ・組織が硬直しないようにボトムアップを意識した柔軟な運営を行う。 ・職員個々の能力や事務部門の組織力の向上を図るために、事務部門の組織を適宜再編する。

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

【具体的な取り組み内容】

【不適切な契約事務手続きについて】

平成28年度の医療機器の保守業務に関し平成30年度に不適切な契約手続き等が判明したことについて、令和元年6月24日 堺市からの業務改善命令（1.原因究明及び再発防止策の実施、2.職員への研修等の徹底）を受け、同年7月22日次のとおり回答を行った。

従来からの組織風土・体質に起因するコンプライアンス意識の希薄化の下、理事による内部統制の無効化が行われ内部統制が十分に機能しなかったことが本件事案の大きな原因と認識している。再発防止策として、①組織、体制の整備、②契約関係業務の見直し、③職員の法令遵守意識の徹底、④通報窓口の設置、強化を実施する。

令和元年度の取り組み事項

(1)事務組織の再編（10月）

- ・ 管理職の権限意識の刷新の観点から幹部職員の交代
- ・ 同一所属での在籍年数の長期化防止の観点から契約担当・経理担当職員の配置換え
- ・ モチベーション維持の観点から中堅職員・女性職員の昇任人事、若手職員の採用・登用を積極的に実施
- ・ 役職名の変更（リーダーから係長、主任）によりポジションと責任を明確化
- ・ 医療現場と事務部門の円滑な連携を図るため、法人本部と病院事務局の事務体制を見直し
- ・ 係長以上を構成員とする事務運営会議（1回/週）を新設し、横の連携と上下の意思疎通による円滑な組織運営、情報共有による風通しの良い職場環境の構築

(2)ガバナンス・コンプライアンス推進体制の強化

- ・ 内部統制室員 専任職員2名（室長、係長）、兼務職員3名（係長）に、令和2年3月より専任職員1名（係長）を増員し体制を強化
- ・ 令和元年12月にコンプライアンス専任弁護士1名と顧問契約を締結し、内部統制室、外部専門アドバイザリーと三位一体で動く「コンプライアンス推進事務局」を立ち上げ、コンプライアンスを集中的、継続的および組織的に加速する体制を整備
- ・ 専任弁護士が月に1回程度当法人に出向き、内部統制業務への助言、対応を行うとともに、職員からの法律問題を受け付ける「出前相談」を開設
- ・ 監査法人や監事へ法人の内部統制に係る状況やコンプライアンス事案について定期的に報告

(3) 業務の点検見直し・改善

- 理事会で審議・承認された契約案件（2,000万円以上）に関して、契約締結後に契約内容（金額、方法及び契約者）を理事会に報告するようにし、契約手続きの透明性を確保するように変更
- 契約手続きの透明性・公平性を確保するため、従来、業務所管部署で完結していた契約業務について、一定額以上のものを法人運営室にて実施するよう運用を変更
- より高い競争性を確保するため公募型見積合せ方式（物品調達に限定）を導入
- 内部統制室の主導により、若手事務職員中心の組織横断的なグループによるタスクワーキング（契約、人事）を立ち上げ（8月）、課題解決の準備
- 法人本部と内部統制室が協力して業務の点検と改善（固定資産管理、会議・委員会、リスク管理、相談体制等の課題）を推進

(4) 職員のコンプライアンス意識の徹底

- 役職者対象のコンプライアンス研修の実施（11月）
参加者 約80名、不参加者にはe-ラーニングによる受講と達成度テストを促した
- 役員・管理職等対象のコンプライアンス研修（12月、計2回）
参加者 約170名、理事長からのメッセージ、不参加者にはe-ラーニングによる受講と達成度テストを促した
- 看護局全体による倫理研修の実施（8月、計12回）、612名が受講した
- 当番世話人となり開催した全国地方独立行政法人病院協議会総会において、内部統制をテーマにした講演を実施、役職員が聴講した
- 毎年12月をコンプライアンス推進月間と定め、法人全体でコンプライアンス推進活動に取り組んだ（コンプライアンスNEWSの発行、職場ミーティング時の意識啓発活動等）
- 倫理及び法令遵守の確認書「コンプライアンス・コード」を作成し、令和2年1月入社職員より提出（誓約）を義務化

(5) 通報・相談窓口の整備

- コンプライアンスにかかわる内部通報・相談窓口を内部統制室に一元化し（10月）、より相談しやすい体制に整備
- 内部通報の外部相談窓口（法律事務所の弁護士）を設置（12月）、通報体制の強化を図った
- 通報・相談窓口に関する規定「内部通報者の保護等に関する要綱」を整備、通報制度、フローについて院内に周知
- 令和2年3月より職員相談窓口を人事室から内部統制室に変更、内部通報と職員相談の窓口を一本化し、組織の課題をワンストップで受け止め、初期の段階で迅速かつ的確な対応を行う体制を整備
- 「令和2年度内部統制の取り組み目標及び推進計画」を策定

【その他取り組み事項】

- 全27センターを含む38グループに対し、理事長・院長ヒアリングを実施し、「持続可能な質の高い医療提供体制の構築に向けて！～第3期中期計画において何をすべきか・2023年度への展望～」をテーマに議論を行い、病院の方針と各部署の方針のベクトルを合わせた。
- 事務部門を適宜再編し、実務の把握を隨時行った結果、人員の見直しや業務整理に繋がった。
- 法人主要会議毎の役割を明確にするため、会議の在り方を再検討し、要綱の整理及び出席者の見直しを行い、会議体の活性化を図った。

評価の判断理由

組織の体制については、事務部門の再編や実務の把握により事務部門の組織力の向上を図ると同時に、会議のあり方の再検討や要綱の整理及び出席者の見直しを行い、法人主要会議毎の役割を明確にすることで、会議体の活性化を図った。また、全 27 センターを含む 38 グループに対し、理事長・院長ヒアリングを実施し、病院の方針と各部署の方針のベクトルを合わせることで、法人としての適切な運営が行えるよう努めた。

令和元年度に報道された不適切な契約手続きに関する不祥事については、本市からの業務改善命令を受け、原因究明に努めた上で、①組織、体制の整備、②契約関係業務の見直し、③職員の法令遵守意識の徹底、④通報窓口の設置、強化においてさまざまな取り組みを実施し、組織全体で再発防止に努めたことは、評価することができる。

よって、この小項目については、「計画を上回って実施している」と評定し、評価 4 が適当であると判断した。

評価結果

	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	(H 3 1) R 1
法人自己評価	4	4	4	2	4
最終評価	4	4	4	2	4

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 効率的・効果的な業務運営

(2) 質の高い経営

中期目標	各部門の業務分析や損益分析等により現状把握を行い、PDCAサイクルによる目標管理の徹底を行うこと。また、戦略的な病院経営をめざし、経営に関する企画立案機能の強化を図ること。
中期計画	<p>全職員、特に、診療科部長や部門長が目標及び課題を共有し、PDCAサイクルを確実に行うことやリスクマネジメント体制を構築することにより、経営改善に取り組み、長期的視点に立った質の高い経営を進める。</p> <p>更なる高齢化の進展、診療報酬の改定等、病院運営を取り巻く外部環境に迅速かつ、的確に対応するため、戦略的な経営を行う。</p> <p>病院経営に関する知識・経験を有する人材を計画的に採用するほか、優れた人材を育てる。</p>
年度計画	<ul style="list-style-type: none">・「重症度、医療・看護必要度」データでの重症度分析、クリニカルパスのデータ分析等をベッドコントロールに活かし、病床管理の精度を上げる。・多職種混合の病院経営部門を開設し、医療関係職種と運営部門が一体となった組織の構築を図る。・消費税増税の影響を見据えた計画的な契約業務や購買業務を遂行し、安定的な経営管理を行う。

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

【具体的な取り組み内容】

- ・引き続き DPC 特定病院群の認定が受けられるよう、診療密度の向上や高度な医療技術の実施に取り組み、更なる病院機能の充実を行った。
- ・2025 年問題をはじめとする今後予想される情勢の変化に対し、目指すべき方向性を確立させるため、他院とのベンチマーク機能を兼ね備えた経営分析支援ソフトを導入し、効率的・効果的な経営戦略の検討を図った。
- ・事務職員で構成されていた企画部門に、医療資格を有する幹部職員が参画し、医療者としての視点も交え、経営に関する企画立案機能の強化を図った。
- ・新たに予算委員会及び経営戦略会議を設置し、多職種で病院経営の方針を検討ができるよう組織を構築した。
- ・病床管理の精度向上に向けて、クリニカルパス委員会にて適宜パスの見直しを行い、パスの適用率向上及び医療の標準化を図った。
- ・堺市二次医療圏の病床機能報告の届け出状況を分析し、高度急性期を担う当院の役割を提示した。
- ・厚生労働省 第 24 回地域医療構想に関するワーキンググループにて公表された「公立・公的医療機関の再編統合について」を受けて、当院のデータ及び全国の医療機関からの反響をまとめ、幹部会で提示した。
- ・計画的な契約や購入により、消費税増税の影響を最小限に抑えた。

評価の判断理由

病床管理の精度向上に向けて、クリニカルパス委員会にて適宜パスの見直しを行い、パスの適用率向上及び医療の標準化を図った。

また、予算委員会及び経営戦略会議の設置や、事務職員で構成されていた企画部門への医療資格を有する幹部職員の参画により、多職種での病院経営の方針の検討ができる組織の構築や、経営に関する企画立案機能の強化を図った。

さらに、計画的な契約や物資の購入により、消費税増税の影響を最小限に抑えるなど、安定的な経営管理を行っており、評価することができる。

これらの取り組みに加え、診療密度の向上や高度な医療技術の実施などの戦略的な病院経営により更なる病院機能の充実を行った結果、引き続き、DPC 特定病院群の指定を受けることができた。

よって、この小項目については、「計画を上回って実施している」と評定し、評価 4 が適当であると判断した。

評価結果

	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	(H 3 1) R 1
法人自己評価	4	4	4	4	4
最終評価	4	4	4	3	4

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 効率的・効果的な業務運営

(3) 外部評価等の活用

中期目標	監事や会計監査人による監査結果などを活用し、効率的かつ効果的であり、また市民目線を活かした業務改善を図ること。
中期計画	監事や会計監査人による監査結果等を活用し、より戦略的な業務改善及び効率化を図る。 市民の目線に立って業務を点検し、業務改善を行う。
年度計画	・内部統制室が監事、会計監査人及び内部統制の外部アドバイザーと連携し、透明性のある法人運営を推進する。 ・監事及び会計監査人による多面的かつ計画的な監査を実施する。

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

【具体的な取り組み内容】

- ・コンプライアンス専任弁護士、内部統制室、外部専門アドバイザリーが三位一体で動くコンプライアンス体制を強化した。
- ・監査法人や監事と連携し、法人の内部統制にかかる状況やコンプライアンス事案について、定期的な意見交換等を行った。
- ・臨床検査部門の品質と能力に関する要求事項の国際規格である ISO15189 の認定申請に向けて、準備を開始した。
- ・内部統制をテーマに、事業活動に関わる法令等の遵守、業務の有効性及び効率性、資産の保全及び財務報告の信頼性など、監事による業務監査（11回・18部署）及び決算監査を実施した。
- ・出資団体監査の実施により、出資目的に沿った事務事業の執行及び財務諸表の作成などについて監査を受け、固定資産管理については、所在を確認するための金属（IC）タグの導入によって改善に繋げる等適切な事業運営及び経理事務について取り組んだ。
- ・平成27年度に認定を受けた日本医療機能評価機構による病院機能評価について、病院が継続した質改善活動に取り組むことを目的に実施される「認定期間中の確認」に基づき、病院の質改善（TQM）委員会が中心となって評価項目ごとに現状を把握した上で、質改善活動をモニタリングし、課題を再確認した。

評価の判断理由

透明性のある法人運営の推進については、コンプライアンス専任弁護士、内部統制室、外部専門アドバイザリーが三位一体で動くコンプライアンス体制を強化するとともに、監査法人や監事と連携し、法人の内部統制にかかる状況やコンプライアンス事案について、定期的な意見交換等を行った。

監査の実施については、内部統制をテーマに、事業活動に関わる法令等の遵守、業務の有効性及び効率性、資産の保全及び財務報告の信頼性など、監事による業務監査（11回・18部署）及び決算監査を実施した。また、出資団体監査の実施により、出資目的に沿った事務事業の執行及び財務諸表の作成などについて監査を受け、固定資産管理においては、所在を確認するための金属（IC）タグの導入によって改善に繋げるなど、監査を受けるに当たっての準備だけでなく、監査意見に対して迅速に対応したことは十分評価することができる。

よって、この小項目については、「計画を上回って実施している」と評定し、評価4が適当であると判断した。

評価結果

	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	(H 3 1) R 1
法人自己評価	4	3	4	4	4
最終評価	3	3	4	4	4

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項
 2 やりがいを感じ、働きやすい病院づくり
 (1) 職員のキャリアアップにつながる人事・給与制度の整備

中期目標	職員の業績や能力を的確に反映し、職員のモチベーションの向上や人材育成につながる客観的な評価制度の整備、運用を行うこと。また、職員のキャリアアップを支援し、職員一人ひとりが「やる気と誇り」を持って働くことができる環境整備を行うこと。
中期計画	職員のモチベーション向上と組織の活性化を図るために、職員及び組織の業績や貢献度等を総合的に評価し、病院経営の実績も加味しつつ、職員の努力が反映できる人事給与制度を構築する。 人材育成方針のもと、職員のキャリアアップの支援など、働きがいのある職場環境づくりを進める。
年度計画	<ul style="list-style-type: none"> ・他職種とのコミュニケーションを重視した参加型研修を実施する。また、自己啓発を促進するため e ラーニングを導入し、より学びやすい環境を整備する。 ・職員の努力が評価され、モチベーションの向上と組織の活性化に繋がる人事給与制度を検討する。 ・職員の努力と成果が報われるような個人表彰・組織表彰制度を継続し、職員が働きがいを実感できる仕組みづくりを推進する。 ・医師の資格取得も含めた教育研修プログラムを整備し、看護師や医療技術者については専門性を向上させた各分野のエキスパートを育成する。また、看護師や薬剤師等のメディカルスタッフについても資格取得を推奨する。

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

【具体的な取り組み内容】

- ・モラルの再認識と法令遵守を意識づけるため、階層別研修において管理職を含む役職者を中心に、コンプライアンスについて学ぶ機会を提供した。
- ・ハラスマントについての知識と意識を高めるため、管理職を対象に研修を実施し、地方独立行政法人の社会的責任を再考させた。
- ・自己啓発支援について、コンテンツ数が多く、場所を選ばず手軽に学ぶことができる e ラーニングを導入した。また、新卒内定者の事前教育にも e ラーニングを活用した。
- ・各分野のエキスパートの育成が求められる中、職員の身分を失うことなく、大学院等への進学が可能となる学術休職の制度を新たに創設した。
- ・パートタイマー・有期雇用労働法の施行を見据え、パートタイマー及び契約職員の時給単価を改定した。また、雇用上限を撤廃し、非正規であっても有能な人材を定年まで雇用することが可能となったことから、モチベーションを保ちながら長く働き続けることができる制度を構築した。
- ・顕著な功績があった団体もしくは職員に対して、職員表彰選考を行った。6 部署及び 6 名の職員個人に対し表彰を行い、モチベーションの向上を図った。

非正規雇用職員の単価改定	改定前単価（円）		改定後単価（円）	
	時給	月額	時給	月額
看護助手（病棟）	1,060	176,600	1,200	189,100
薬剤師	1,620	272,000	2,020	318,400
診療放射線技師等その他の医療技術職	1,350	226,500	1,740	274,200
保育士	1,080	182,000	1,440	227,000

評価の判断理由

自己啓発支援について、コンテンツ数が多く、場所を選ばず手軽に学ぶことができるeラーニングを導入することで、より学びやすい環境を整備した。また、新卒内定者の事前教育にもeラーニングを活用した。

職員のモチベーションの向上のため、顕著な功績があった6部署及び6名の職員個人に対し表彰を行った。また、パートタイマー及び契約職員の時給単価の改正と、雇用上限を撤廃して全ての職員を定年まで雇用することを可能としたことにより、モチベーションを保ちながら長く働き続けることができる人事給与制度を構築しており、評価することができる。

職員のキャリアアップについては、職員の身分を失うことなく、大学院等への進学が可能となる学術休職の制度を新たに創設するなどの支援を開始した。

よって、この小項目については、「計画を上回って実施している」と評定し、評価4が適当であると判断した。

評価結果

	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	(H 3 1) R 1
法人自己評価	4	4	4	4	4
最終評価	4	4	4	4	4

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

2 やりがいを感じ、働きやすい病院づくり

(2) 働きやすい職場環境の整備

中期目標	職場環境の改善やワーク・ライフ・バランスの推進に取り組むこと。家庭と仕事を両立し、子育てをしながら安心して働くための支援の充実に努めること。
中期計画	短時間労働時間制や院内保育の拡充など、子育て支援等の充実により、育児等を行う職員が安心して働くよう支援する。また、復職時の支援体制を整備し、仕事と生活の調和のとれた柔軟で働きやすい職場環境づくりを進める。 職場におけるメンタルヘルス・ハラスマントに関する相談窓口を充実し、利用を促進することで、職員の心の健康のための取組みを進める。
年度計画	<ul style="list-style-type: none"> ・働きやすい職場環境に向けて、勤務・休暇・給与制度の見直しや人材の確保・育成さらに離職防止等について検討する。 ・時間外勤務の縮減や年次有給休暇の取得を促進し、働き方に対する見直しや、ワーク・ライフ・バランスに対する啓発を行う。 ・働き方改革の一環として、職種間連携や役割分担、医師事務作業補助者の活用を推進するとともに、勤務体制の工夫及び改善を行う。

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

【具体的な取り組み内容】

- ・非正規雇用職員の時給単価を改定し、課金制のインターネット求人サイトの利用を開始し、採用困難であった看護助手については応募数が飛躍的に向上した。

実績	平成30年度	令和元年度	増減
看護助手応募者数（人）	18	39	21

- ・働き方改革関連法の施行に伴い、医師を増員した。また、管理職の医師に対し、労働時間管理の重要性の啓発を強化した結果、業務と自己研鑽の仕分けなどに改善がみられ、時間外・休日勤務の縮減に効果があった。
- ・病院職員業務負担軽減委員会のアンケート結果を受け、外来クラークを増員し、データ登録や書類作成など、医師の負担を軽減できる体制の構築を進めた。
- ・年次有給休暇5日取得の義務化に伴い、管理職を対象に自部署の取得状況のデータを開示し、取得の促進につながるよう努めた。

実績	平成30年度	令和元年度	増減
年休取得率（%）	55	57	2
時間外（時間）	116,351	108,410	▲7,941

- ・内部通報と職員相談の窓口を一本化し、組織の課題をワンストップで受け止め、初期の段階で迅速かつ的確な対応ができるよう体制を整備した。
- ・ゴールデンウィークの大型連休中に、通常診療日を設けたことに伴い、院内保育所、学童保育及び病児保育を適時開所し、家庭と仕事の両立ができるよう支援した。

評価の判断理由

ワーク・ライフ・バランスについては、医師の増員や、管理職医師への労働時間管理の重要性の啓発強化により、業務と自己研鑽の仕分けなどに改善が見られ、時間外・休日勤務の縮減に効果があった。また、年次有給休暇5日取得の義務化に伴い、管理職を対象に自部署の取得状況のデータを開示し、取得の促進につながるよう努めた。

働き方改革の一環である勤務体制の改善については、外来クラークを増員し、データ登録や書類作成など、医師の負担を軽減できる体制の構築を進めるなどの改善を行った。また、非正規雇用職員の時給単価を改定し、課金制インターネット求人サイトの利用を開始した結果、採用困難であった看護助手の応募数が飛躍的に向上した。

子育て等の支援については、ゴールデンウィークの大型連休中に通常診療日を設けたことに伴い、院内保育所、学童保育及び病児保育を適時開所し、家庭と仕事の両立ができるよう支援するなど、職員が安心して働くよう支援しており、十分評価することができる。

よって、この小項目については、「計画を上回って実施している」と評定し、評価4が適当であると判断した。

評価結果

	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	(H 3 1) R 1
法人自己評価	4	4	4	4	4
最終評価	4	4	4	4	4

第3 財務内容の改善に関する事項

1 安定した経営基盤の早期確立

★ 重点ウエイト小項目

中期目標	安定した経営基盤を確立するため、収入の確保と費用対効果に基づく効率的な費用節減に取り組み、早期に経常収支を黒字にすること。
中期計画	<p>市立病院としての役割を果たすとともに、增收対策及び費用の合理化により、安定した経営基盤を維持し、より自立した経営を行う。</p> <p>医療を取り巻く環境の変化に迅速に対応できるよう、的確な経営分析を進めるとともに、地方独立行政法人のメリットを生かした、機動的かつ柔軟な病院経営を行うことにより、安定的な経常収支及び資金収支の維持を図る。また、診療材料及び医薬品は、市場調査に基づく価格交渉の継続実施や在庫管理の徹底、多様な契約手法の活用等により、一層の費用の削減を進める。</p> <p>未収金の発生を未然に防止するとともに、発生した未収金については、定期的な督促や債権回収委託の活用等、早期回収に努める。</p>
年度計画	<ul style="list-style-type: none"> ・安定した経営基盤を確立するため、地域の医療機関との連携強化や救急搬送患者の受け入れ、後方連携病院の確保を強化し、救急病床の効率的な利用により、新規入院患者の増加及び平均在院日数の短縮や診療単価の向上を図る。 ・高額医療材料の費用削減や適正化に向け、医療職を交えた価格交渉フローを作成し、実施及び定着化させる。 ・環境問題への取り組みとして省エネルギー化を図るため、院内の照明のLED化を検討し、費用の削減にも繋げる。 ・緊急手術にも対応可能な手術室の効率的な運用を図り、手術件数の増加にも対応するため手術室の土曜日運用も検討し、より難易度や専門性の高い手術の増加を図る。 ・病院経営の専門知識等に優れた人材を重点的に育成し、組織として経営の専門性をより高める。 ・診療報酬請求の精度向上のため、勉強会や研修会を開催し知識を深め、請求担当事務職員の技能向上を図る。 ・診療材料及び医薬品においては、市場調査に基づく価格交渉の継続実施や在庫管理の徹底、後発医薬品採用率90%以上を維持する。また、経費については、多様な契約手法の導入や消費税増税を見据えた経営管理を行う。

(目標指標)

		H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	(H31 年度) R1 年度
経常収支比率 〔中期計画目標〕 99.3%	年度計画 目標			93.2	94.0	98.6	99.3	99.3
	実績	102.9	100.4	87.3	95.7	99.5	99.8	99.8
一般病床利用率 〔中期計画目標〕 91.0%	年度計画 目標			81.8	91.1	91.0	91.0	91.0
	実績	89.7	89.1	85.1	90.7	90.8	89.1	90.2
平均在院日数 〔中期計画目標〕 9.8 日	年度計画 目標			11.0	10.5	10.2	10.0	9.8
	実績	12.2	11.1	10.4	10.0	9.9	10.0	9.7

新入院患者数 (人) 〔中期計画目標〕 14,800人	年度計画 目標			12,927	13,835	14,235	14,500	14,800
	実績	11,911	12,919	13,058	14,404	14,575	14,142	14,788
手術件数 (件) 〔中期計画目標〕 6,200件	年度計画 目標			4,200	4,600	5,500	6,000	6,200
	実績	4,035	4,144	4,646	5,310	5,815	5,787	5,870
全身麻酔件数 (件) 〔中期計画目標〕 3,410件	年度計画 目標			2,100	2,300	3,200	3,300	3,410
	実績	1,944	2,134	2,565	3,071	3,260	3,222	3,247
後発医薬品採用率 (数量ベース(※)) (%) 〔中期計画目標〕 90.0%	年度計画 目標			60.0	70.0	85.0	90.0	90.0
	実績	34.4	52.0	70.1	90.1	92.7	90.0	90.9
入院延患者数 (人) 〔中期計画目標〕 159,900人	年度計画 目標			143,709	159,630	159,505	159,500	159,900
	実績	157,132	156,028	149,498	158,913	159,167	156,054	158,646
外来延患者数 (人) 〔中期計画目標〕 213,500人	年度計画 目標			190,400	201,690	211,557	212,800	213,500
	実績	188,426	190,049	191,221	211,700	218,382	235,377	256,736
窓口負担金の収納率 (%) 〔中期計画目標〕 99.4%	年度計画 目標			99.4	99.4	99.4	99.4	99.4
	実績	99.3	99.4	99.4	99.4	99.2	98.9	98.7

※H25 年度実績は新計算方式での算出が困難なため、旧計算方式で記載

(関連指標)

		H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	(H31 年度) R1 年度
患者 1 人 1 日当たり 入院単価 (円)	実績	57,484	59,769	65,418	70,880	75,216	74,091	75,918
患者 1 人 1 日当たり 外来単価 (円)	実績	17,631	18,599	20,936	22,200	23,567	23,794	24,663
給与対診療収入比率 (%)	実績	56.1	57.0	62.0	57.4	53.9	53.5	52.6
材料費対診療収入比 率 (%)	実績	25.8	26.0	29.6	29.2	30.8	30.8	31.9
経費対診療収入比率 (%)	実績	19.4	17.8	20.6	16.2	16.3	17.4	16.4

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

【具体的な取り組み内容】

《収入の確保》

- ・ 全国健康保険協会が実施する検診事業と新たに契約を締結し、加入者が受診できるよう体制を整備した。

受診者数	平成 30 年度	令和元年度	増減
総合がん検診受診者数	643	821	178
総合がん検診収入（千円）	13,516	17,406	3,890

受診者数	平成 30 年度	令和元年度	増減
人間ドック受診数	1,636	1,698	62
人間ドック収入（千円）	76,618	78,859	2,241

- ・ 診療報酬請求精度向上のため、請求担当事務職員による発表会形式の勉強会を 4 回開催し、担当病棟の疾患に対する治療と診療報酬との結びつきを医事運営室全員が共通認識できた。
- ・ 診療報酬改定において、請求担当事務職員に役割を与えることで、担当分野についての算定解釈と他職種と運用の検討を行い新規算定項目についても漏れなく算定することができた。また、診療報酬改定による影響度試算の精度を高め、より詳細な影響度試算を提示することができた。
- ・ 職員の育成のため、資格取得を支援した。今年度は 4 名が診療情報管理士の資格を取得でき、更なる職員の経営参画意識の向上に繋げた。
- ・ 繙続して査定・返戻の担当職員による分析を行い、査定事例を現場へフィードバックし、対策を講じた。

実績	平成 30 年度 (4 月～1 月)	令和元年度 (4 月～1 月)	増減
入院診療報酬請求額（千円）	9,347,381	9,594,622	247,241
査定額（千円）	40,546	62,860	22,314
診療報酬査定率（%）	0.43	0.66	0.23
外来診療報酬請求額（千円）	4,193,178	4,752,169	558,991
査定額（千円）	23,925	24,325	400
診療報酬査定率（%）	0.57	0.51	▲0.06

《費用の削減》

- ・ SPD と協力して業者交渉することにより開示単価が安くなった場合の成功報酬配分比率は、当院 50%、契約相手方 50% であったが、一部の価格交渉における契約単価決定に限り、成功報酬配分比率を当院 78.5%、契約相手方 21.5% に変更し、費用削減に努めた。
- ・ 医療機器調達の費用削減や適正化に向け、医療機器ベンチマークシステムを導入し、他施設の調達価格を基に積極的な価格交渉が可能となり、医療機器調達にあたって、約 300 万円の費用削減効果があった。

- ・ 入札金額と技術提案の評価をもって、契約候補者を選定する総合評価落札方式を導入し、求める要件を満たした業者の選定が可能となったことから、一定の透明性を担保しつつ、より質の向上に繋がった。
- ・ ジェネリック医薬品への取り組みについて、34品目を変更し、年間約3,000万円の経費削減ができた。また、カットオフ値が57.8%から58.4%に改善した。
- ・ 医療機器の整備について、メーカーメンテナンスから院内メンテナンスへの切り替えを推進し、約500万円の費用削減に繋がった。

評価の判断理由

収入の確保については、目標指標である平均在院日数及び外来延患者数が目標指標を達成しており、関連指標である患者1人1日当たりの単価についても外来・入院ともに前年度実績を上回っている。目標指標である新入院患者数、手術件数、入院延患者数については、新型コロナウイルス感染症の影響もある中で、年度計画目標は達成できなかったものの、前年度実績を上回る実績であり、評価することができる。また、全国健康保険協会が実施する健診事業と新たに契約を締結し、加入者が受診できるよう体制を整備することで、総合がん検診及び人間ドックとともに、受診者及び検診に係る収入の増加につなげた。診療報酬請求精度向上については、診療報酬改定において、請求担当事務職員に役割を与えることで、担当分野についての算定解釈と、多職種と運用の検討を行い、新規算定項目についても漏れなく算定した。

費用の削減については、34品目を後発医薬品に変更することで、カットオフ値が57.8%から58.4%に改善し、目標指標である後発医薬品採用率についても年度計画目標を達成すると同時に、年間約3,000万円の経費削減につなげた。医療機器の調達・整備については、医療機器ベンチマークシステムを導入し、他施設の調達価格を基に価格交渉をしたことにより約300万円の費用削減につなげた。また、入札金額と技術提案の評価をもって契約候補者を選定する総合評価落札方式を導入し、求める要件を満たした業者の選定を可能にしたことにより、透明性の担保や質の向上を図りながら、費用削減にも努めた。さらに、メーカーメンテナンスから院内メンテナンスへの切り替えを推進したことによる約500万円の費用削減など、効果的な費用節減に取り組んだ。

これらの取り組みの結果、経常収支比率は99.8%と年度計画目標を達成した。

よって、この小項目については、「計画を上回って実施している」と評定し、評価4が適当であると判断した。

評価結果

	H27	H28	H29	H30	(H31) R1
法人自己評価	4	4	4	4	4
最終評価	3	4	4	4	4

第4 その他業務運営に関する重要事項

1. 環境にやさしい病院運営

中期目標	省資源及び省エネルギーに取り組み、低炭素社会の形成に寄与する環境にやさしい病院運営に努めること。
中期計画	省エネルギー化やゴミ分別の徹底及びリサイクルの推進による廃棄物の減量等により、温室効果ガスの削減に取り組む等、環境負荷軽減を図り、環境にやさしい病院づくりを行う。
年度計画	<ul style="list-style-type: none"> ・環境問題への取り組みとして省エネルギー化を図るため、院内の照明のLED化を検討し、電気使用量の削減にも繋げる。 ・環境負荷の少ない機器や物品の購入を推進するとともにゴミ分別の徹底を図るほか、紙のリサイクルをはじめとする廃棄物の削減に努める。

(関連指標)

		H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	(H31 年度) R1 年度
電気使用量 (kWh)	実績	8,338,810	8,568,285	11,000,308	10,470,924	10,401,591	10,442,776	10,289,987
ガス使用量 (m ³)	実績	1,687,544	1,603,489	1,138,376	932,153	884,294	896,277	909,745
水道使用量 (m ³)	実績	204,569	214,906	157,270	142,618	147,433	143,331	152,845

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

【具体的な取り組み内容】

- エアコンの消し忘れ防止を目的に20時に自動でOFFになるスケジュール設定を導入し、使用電力の削減に努めた。
- 休日、夜間帯について、照明が全点灯している共用部があるため、半分点灯となるよう見直しを実施し、使用電力の削減に努めた。
- 様々な会議で重複する定例報告資料を院内ポータルで掲示するようにし、紙の使用量削減に努めた。

評価の判断理由

評価結果

	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	(H 3 1) R 1
法人自己評価	3	3	3	3	3
最終評価	3	3	3	3	3

第4 その他業務運営に関する重要事項
2 新病院の整備及び運営に関する取組

中期目標	
中期計画	<p>新病院の整備については、災害対策も含めた着実な事業を進めるほか、新病院の概要や医療機能など、積極的に市民や医療関係者等に情報発信を行う。</p> <p>新病院の運営については、機能拡充を含む医療の提供をいち早く確立するとともに、早期の経営の安定化を図る。</p>
年度計画	<ul style="list-style-type: none"> 本項目については、平成27年7月に新病院への移転を終えたため計画完了。

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

- 平成27年度に完了したため終了

評価の判断理由

評価結果

	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	(H 3 1) R 1
法人自己評価	5				
最終評価					

第5 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

※財務諸表及び決算報告書を参照

第6 短期借入金の限度額

中期計画	(1) 限度額 3,500 百万円 (2) 想定される短期借入金の発生事由 ア 賞与の支給等による一時的な資金不足への対応 イ 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費への対応
年度計画	

実績

- ・ 短期の借入は行わなかった

第7 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産、その他の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	新病院への移転に伴い、現病院及び永代宿舎は譲渡し、円滑な引き渡しを行う。 また、少林寺宿舎は供用終了後速やかに譲渡の手続きを行い、円滑な引き渡しを行うものとする。
年度計画	

実績

- ・ 平成28年度に引き渡し済

第8 剰余金の使途

中期計画	決算において剰余金を生じた場合は、病院施設の整備、医療機器の購入、研修や教育など人材育成と能力開発の充実等に充てる。
年度計画	

実績

- ・ 令和元年度剰余金なし

第9 地方独立行政法人堺市立病院機構の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項

中期 計 画	(1) 施設及び設備に関する計画（平成27年度から平成31年度まで） (単位：百万円)			
	施設及び設備の内容	予定額	財源	
	医療機器等整備	16,435	堺市長期借入金等	
	(2) 人事に関する計画 良質な医療サービスを継続的に提供するため、専門知識等を有する優れた職員を確保し、医療需要の質の変化や患者動向等に迅速に対応できるよう効果的な人員配置に努める。			
	(3) 中期目標の期間を超える債務負担 ア 移行前地方債償還債務 (単位：百万円)			
年度 計 画	区分	中期目標期間償還額	次期以降償還額	総債務償還額
	移行前地方債償還債務	11,545	2,811	14,356
	イ 長期借入金償還債務 (単位：百万円)			
	区分	中期目標期間償還額	次期以降償還額	総債務償還額
	長期借入金償還債務	6,427	16,567	22,994
(4) 積立金の処分に関する計画 前期中期目標期間繰越積立金については、病院施設の整備、修繕、医療機器の購入、研修や教育など人材育成と能力開発の充実等に充てる。				

実績		
(1) 施設及び設備に関する計画 (単位：百万円)		
施設及び設備の内容	購入額	財源
医療機器等整備	100 263 100	運営費負担金 自己財源等 堺市長期借入金
(2) 人事に関する計画		
<ul style="list-style-type: none"> 健康科学センター（仮称）の設立を見据えて、遺伝診療科を新設し、効率的・効果的な診断と治療を行うことができる体制を構築した。 近年の海外渡航者及び外国人観光客の増加により、ウィルスが蔓延するリスクも増加している。感染症内科を新設して、臨床医学・微生物学・免疫学・公衆衛生などの複合的な分野を横断的に対応することができる体制を整えた。このことにより、ウィルス性疾患の予防と治療機能が充実することとなった。 		

- 重症外傷、複合疾患に対応することができる体制を整えるため、救命救急科、集中治療科、形成外科の医師を充実させた。また、多様な小児疾患に対応することができるよう、小児科の医師を増員した。

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
医師	91	98	98	102	117	123	124	138
看護師	436	460	509	613	643	638	626	638
医療技術・福祉	100	120	135	154	160	162	163	169
事務等	42	57	63	70	67	62	62	62
合計	669	735	805	939	987	985	975	1,007

(3) 中期目標の期間を終える債務負担

ア 移行前地方債償還債務

(単位：百万円)

区分	中期目標期間償還額	次期以降償還額	総債務償還額
移行前地方債償還債務	11,545	2,811	14,356

イ 長期借入金償還債務

(単位：百万円)

区分	中期目標期間償還額	次期以降償還額	総債務償還額
長期借入金償還債務	6,426	15,889	22,315

(4) 積立金の処分に関する計画

- 令和元年度積立金の処分なし

地方独立行政法人堺市立病院機構 業務実績評価等の基本方針

平成30年 4月 1日

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第28条第1項の規定に基づき、堺市が地方独立行政法人堺市立病院機構（以下「法人」という。）の業務の実績等に関する評価（以下「評価」という。）を実施するにあたっては、以下の基本方針に基づき行うものとする。

1 基本方針

- (1) 評価は、法人が中期目標を達成するために、業務運営の改善及び効率化が進められること及び法人の質的向上に資することを目的として行うものとする。
- (2) 評価は、中期計画及び年度計画の実施状況を確認し、分析した上で、堺市との連携による市民の健康の維持及び増進への寄与の状況や法人の業務運営等について総合的に判断して行うものとする。
- (3) 堀市長は、堺市地方独立行政法人堺市立病院機構評価委員会（以下「評価委員会」という。）の意見を参考に堺市長が定めた中期目標期間中において特に重要な中期目標の達成のための取り組みを考慮し、総合的な評価を行う。
- (4) 単に実績数値にとらわれることなく、中期計画及び年度計画を達成するための業務運営の改善や効率化等をめざした特色ある取り組みや様々な工夫、また、中期計画及び年度計画に記載していない事項であっても地域医療の充実などに寄与する取り組み（堺市二次医療圏が抱える課題に対する取り組みなど）については、積極的に評価する。
- (5) 評価にあたっては、地域医療の状況や診療報酬の改定など法人を取り巻く環境の変化などを考慮する。
- (6) 評価方法については、法人を取り巻く環境変化などを踏まえ、柔軟に対応するとともに、必要に応じて見直しを行うものとする。

2 評価方法

(1) 評価の種類

評価は、各事業年度終了時に実施する「年度評価」及び中期目標期間終了事業年度の直前の事業年度終了時に実施する「見込み評価」、中期目標期間終了時に実施する「中期目標期間評価」とし、それぞれ「項目別評価」と「全体評価」により行うものとする。

(2) 年度評価

中期計画及び年度計画に記載されている小項目、大項目及び全体について評価を行う。なお、年度評価に係る評価基準等の詳細については、別途「地方独立行政法人堺市立病院機構 年度評価実施要領」で定めるものとする。

① 項目別評価

法人が小項目について病院の実績がわかるように自己点検・自己評価を行い、これに基づき堺市において確認及び分析し、項目別評価（小項目及び大項目）を行う。

② 全体評価

項目別評価の結果を踏まえ、年度計画の実施状況、中期計画の進捗状況、その他業務運営全体について総合的に評価する。

(3) 見込み評価・中期目標期間評価

中期計画に記載されている大項目及び全体について評価を行う。なお、中期目標期間評価に係る評価基準等の詳細については、別途「地方独立行政法人堺市立病院機構 中期目標評価等実施要領」で定めるものとする。

① 項目別評価

当該中期目標期間中に行った年度評価の結果を踏まえ、堺市において確認及び分析し、項目別評価（大項目）を行う。

② 全体評価

項目別評価の結果を踏まえ、当該中期目標期間における業務運営全体について総合的に評価する。

3 評価の進め方

(1) 報告書の提出

法人は、各事業年度及び中期目標期間終了後3月以内に、当該期間における業務の実績を明らかにした報告書を堺市に提出するものとする。

(2) 評価の実施

堺市は、提出された報告書をもとに、法人からの意見聴取を踏まえて業務実績を確認及び分析し、総合的な評価を行う。

(3) 意見申立て機会の付与

堺市は、評価結果の決定に当たり、法人に対し評価結果（案）に対する意見申立ての機会を付与する。

4 評価結果の活用

(1) 法人は、評価の結果を、中期計画及び年度計画並びに業務運営の改善に適切に反映させるとともに、毎年度、当該評価の結果の反映状況を公表する。

(2) 法人の業務継続の必要性及び組織のあり方等に関する検討、次期中期目標の策定及び次期中期計画の作成に関して評価委員会が意見を述べる際には、中期目標期間の各年度の評価結果を踏まえるものとする。

地方独立行政法人堺市立病院機構 年度評価実施要領

平成30年 4月 1日

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第28条第1項第1号の規定に基づき、堺市が地方独立行政法人堺市立病院機構（以下「法人」という。）の各事業年度に係る業務の実績に関する評価（以下「年度評価」という。）を実施するにあたっては、「地方独立行政法人堺市立病院機構 業務実績評価等の基本方針」（平成30年健医第1341号）を踏まえながら、以下に示す方法等により実施する。

1 評価方法

年度評価は、法人から提出された各事業年度における業務実績を明らかにした報告書（以下「業務実績報告書」という。）等をもとに、「項目別評価」及び「全体評価」により行う。

2 項目別評価の具体的方法

当該年度の年度計画に掲げる「第1から第4」の事項において、当該年度の年度計画に定めた項目（小項目）ごとにその実施状況について、法人が自己評価した上で堺市が「小項目評価」と「大項目評価」により評価する。

(1) 法人による小項目の自己評価

法人は、年度計画の小項目ごとの進捗について自己点検に基づき、法人として次の5段階で自己評価を行うものとする。

- 5：年度計画を大幅に上回って実施している。
- 4：年度計画を上回って実施している。
- 3：年度計画を順調に実施している。
- 2：年度計画を十分に実施できていない。
- 1：年度計画を大幅に下回っている。

法人は、堺市が業務の実施状況を客観的に適正に判断し評価できるよう、小項目ごとの実施状況をできる限り定量的かつ正確な記述により業務実績がわかるよう工夫するとともに、自己評価の結果とその判断理由を記載した業務実績報告書を作成する。なお、業務実績報告書には、特色ある取り組み、法人運営を円滑に進めるための工夫、今後の課題などを特記事項として自由に記載するものとする。

(2) 堀市による小項目評価

堺市は、業務実績報告書及び法人への意見聴取に基づき、評価委員会の意見を踏まえて法人の業務実績や法人による自己評価などを総合的に検証し、小項目ごとの進捗状況について、法人の自己評価と同様に5～1の5段階による評価を行う。

その際、単に目標値及び前年度数値と当該実績値の比較だけでなく、計画を達成するために効果的な取り組みが行われているかどうかも含め、総合的に判断する。

また、堺市による評価と法人の自己評価が異なる場合は、その判断理由等を記載する。その他、特筆すべき点など必要に応じて、コメントを付す。

(3) 堺市による大項目評価

堺市において、小項目評価の結果割合や当該中期目標期間中において特に重要な中期目標の達成のための小項目(以下「重点ウエイト小項目」という。)の評価結果、特記事項の記載内容などを考慮し、大項目ごとに中期目標・中期計画の達成に向けた業務の進捗状況について、次の5段階による評価を行う。評価結果とその判断理由及び評価に当たって考慮した事項や意見、指摘事項を地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第28条第5項に基づく評価結果報告書（以下「評価結果報告書」という。）に記載する。

なお、評価に当たっては、小項目評価の結果割合は目安であり、堺市は、重点ウエイト小項目の評価結果や小項目における評価の構成割合などを総合的に判断して評価を定めるものとする。

S：年度計画を達成し、中期計画の実現に向けて特筆すべき進捗状況にある。

（すべての小項目が3～5かつ堺市が特に認める場合）

A：年度計画を達成し、中期計画の実現に向けて計画どおり進んでいる。

（すべての小項目が3～5）

B：年度計画を実施し、中期計画の実現に向けておおむね計画どおり進んでいる。

（3～5の小項目の割合がおおむね9割以上）

C：年度計画を実施したが、中期計画の実現のためにはやや遅れている。

（3～5の小項目の割合がおおむね9割未満）

D：年度計画を実施しているが、中期計画の実現のためには重大な改善すべき事項がある。

（堺市が特に認める場合）

3 全体評価の具体的方法

- (1) 堺市は、項目別評価の結果や重点ウエイト小項目の評価結果を踏まえ、年度計画及び中期計画の全体的な進捗状況について、記述式による評価を行う。
- (2) 全体評価においては、項目別評価の結果とともに、法人化を契機とした病院改革の取り組み(法人運営における業務運営の改善・効率化、財務内容の改善など)を積極的に評価するものとする。また、特色ある取り組みや工夫、中期計画及び年度計画に記載していない事項であっても地域医療の充実などに寄与する取り組み(堺市二次医療圏が抱える課題に対する取り組みなど)についても評価することとする。
- (3) 堺市が行う評価に当たっては、業務実施状況への意見や改善すべき事項への指摘を評価結果報告書に記載するとともに、特に重大な改善事項については勧告を行うこととする。

貸借対照表

(令和2年3月31日)

地方独立行政法人堺市立病院機構

(単位:円)

科 目	金額		
資産の部			
I 固定資産			
1 有形固定資産			
土地		3,047,666,896	
建物	15,696,746,050		
建物減価償却累計額	▲ 3,595,982,776	12,100,763,274	
構築物	542,415,023		
構築物減価償却累計額	▲ 176,057,764	366,357,259	
器械備品	9,917,960,638		
器械備品減価償却累計額	▲ 6,992,956,973	2,925,003,665	
車輌	63,915,510		
車輌減価償却累計額	▲ 28,818,810	35,096,700	
有形固定資産合計		18,474,887,794	
2 無形固定資産			
ソフトウェア		12,875,621	
施設利用権		60,834,845	
無形固定資産合計		73,710,466	
3 投資その他の資産			
長期貸付金		1,500,000	
投資その他の資産合計		1,500,000	
固定資産合計		18,550,098,260	
II 流動資産			
現金及び預金		2,615,258,484	
医業未収金	3,485,676,806		
貸倒引当金	▲ 104,317,622	3,381,359,184	
未収金		131,477,031	
医薬品		110,984,554	
診療材料		2,811,138	
前払費用		19,561,002	
未収収益		349,040	
流動資産合計		6,261,798,433	
資産合計			24,811,896,693

貸借対照表

(令和2年3月31日)

地方独立行政法人堺市立病院機構

(単位:円)

科 目	金 額
負債の部	
I 固定負債	
資産見返負債	
資産見返運営費負担金	187,727,511
資産見返補助金等	677,747,258
資産見返寄附金	4,193,154
長期借入金	14,251,418,535
移行前地方債償還債務	2,703,212,478
引当金	
退職給付引当金	3,848,636,316
リース債務	113,106,229
資産除去債務	7,355,000
固定負債合計	21,793,396,481
II 流動負債	
寄附金債務	34,713,091
一年以内返済予定長期借入金	1,637,711,677
一年以内返済予定移行前地方債償還債務	107,320,925
未払金	1,998,996,161
一年以内支払予定リース債務	89,492,201
未払費用	72,781,185
未払消費税等	29,354,600
預り金	134,317,335
引当金	
賞与引当金	469,612,308
流動負債合計	4,574,299,483
	負債合計
純資産の部	
I 資本金	
設立団体出資金	303,592,310
資本金合計	303,592,310
II 資本剰余金	
資本剰余金	273,202,129
資本剰余金合計	273,202,129
III 繙越欠損金	
当期未処理損失	▲ 2,132,593,710
(うち当期総損失)	(▲ 73,803,600)
繙越欠損金合計	▲ 2,132,593,710
	純資産合計
	負債・純資産合計

損益計算書

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

地方独立行政法人堺市立病院機構

(単位:円)

科 目	金 額		
営業収益			
医業収益			
入院収益	12,044,146,855		
外来収益	6,331,769,009		
その他医業収益	601,271,885	18,977,187,749	
運営費負担金収益		2,241,427,000	
補助金等収益		64,948,459	
資産見返運営費負担金戻入		54,136,862	
資産見返補助金等戻入		43,254,952	
その他営業収益		2,429,562	
営業収益計			21,383,384,584
営業費用			
医業費用			
給与費	9,393,282,855		
材料費	5,858,135,063		
経費	2,977,672,417		
研究研修費	74,899,292		
減価償却費	2,147,294,189		
一般管理費			
給与費	273,369,048		
経費	33,009,768		
減価償却費	4,937,406		
営業費用計		311,316,220	
			20,762,600,036
			620,784,548
営業利益			
営業外収益			
運営費負担金収益		87,653,000	
財務収益		1,271,119	
その他		188,064,820	
営業外収益合計			276,988,939
営業外費用			
財務費用			
移行前地方債償還債務利息	49,126,339		
長期借入金利息	126,439,745		
その他支払利息	3,217,569		
控除対象外消費税等		178,783,653	
その他		754,883,971	
営業外費用合計		97,726	
			933,765,350
			▲ 35,991,863
経常損失			
臨時利益			
固定資産売却益		1,372,000	
臨時利益合計			1,372,000
臨時損失			
固定資産除却損		27,737	
その他臨時損失		39,156,000	
臨時損失合計			39,183,737
当期純損失			▲ 73,803,600
当期総損失			▲ 73,803,600

キャッシュ・フロー計算書
(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

地方独立行政法人堺市立病院機構

(単位:円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
材料の購入による支出	▲ 5,743,924,049
人件費支出	▲ 9,304,151,062
その他の業務支出	▲ 3,865,567,800
医業収入	18,839,281,495
運営費負担金収入	2,329,080,000
補助金等収入	56,780,022
寄附金収入	14,646,838
その他の収入	192,242,839
小計	2,518,388,283
利息の受取額	999,366
利息の支払額	▲ 178,783,653
業務活動によるキャッシュ・フロー	2,340,603,996
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	▲ 5,400,000,000
定期預金の払出による収入	5,200,000,000
有形固定資産の取得による支出	▲ 316,302,868
有形固定資産の売却による収入	1,372,000
無形固定資産の取得による支出	▲ 6,468,858
運営費負担金収入	100,000,000
補助金等収入	8,435,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 412,964,726
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の借入による収入	99,500,000
長期借入金の返済による支出	▲ 1,680,893,065
移行前地方債償還債務の償還による支出	▲ 105,519,471
リース債務の返済による支出	▲ 136,755,711
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 1,823,668,247
IV 資金増加額	103,971,023
V 資金期首残高	1,011,285,461
VI 資金期末残高	1,115,256,484

損失の処理に関する書類

地方独立行政法人堺市立病院機構

(単位:円)

科 目	金 額	
I 当期末処理損失		▲ 2,132,593,710
当期総損失	▲ 73,803,600	
前期繰越欠損金	▲ 2,058,790,110	
II 次期繰越欠損金		▲ 2,132,593,710

行政サービス実施コスト計算書

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

地方独立行政法人堺市立病院機構

(単位:円)

科 目	金 額	
I 業務費用		
(1) 損益計算書上の費用		
医業費用	20,451,283,816	
一般管理費	311,316,220	
営業外費用	933,765,350	
臨時損失	39,183,737	21,735,549,123
(2) (控除)自己収入等		
医業収益	▲ 18,977,187,749	
その他営業収益	▲ 2,429,562	
営業外収益	▲ 189,172,301	
臨時利益	▲ 1,372,000	▲ 19,170,161,612
業務費用合計 (うち減価償却充当補助金相当額)		2,565,387,511 (97,391,814)
II 引当外退職給付増加見積額		449,570
III 機会費用		
地方公共団体出資の機会費用	94,114	94,114
IV 行政サービス実施コスト		2,565,931,195

注記事項

I. 重要な会計方針

1. 運営費負担金収益の計上基準

期間進行基準を採用しております。但し、移行前地方債利息等償還金に要する経費については、費用進行基準を採用しております。

2. 減価償却の会計処理方法

有形固定資産

定額法を採用しております。

主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

建 物 6年～47年

構 築 物 10年～45年

器 械 備 品 2年～20年

車 輛 4年～ 6年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

3. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

役職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。

数理計算上の差異については、発生の翌事業年度に全額一括費用処理することとしております。過去勤務費用については、発生時より一年で償却することとしております。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、会計基準第87により引当対象外とされた出向職員に関して、会計基準第36に基づき計算された退職給付引当金の当期増加額を計上しております。

4. 貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

5. 賞与引当金の計上基準

役職員に対して支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

6. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 医薬品 先入先出法に基づく低価法
 (2) 診療材料 同上

7. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

堺市出資の機会費用の計算に使用した利率については、10年利付国債の令和2年3月末利回りを参考に0.031%にて計算しております。

8. リース取引の処理方法

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

II. 損益計算書関係

1. 営業外収益その他の内訳

賃貸料収入等	64,098,663円
駐車場収入	65,367,940円
院内保育利用料	43,116,430円
その他	15,481,787円
合計	<u>188,064,820円</u>

2. 臨時損失の内訳

訴訟和解金	28,000,000円
過年度の消費税等の追加納付額	11,156,000円
その他	27,737円
合計	<u>39,183,737円</u>

III. キャッシュ・フロー計算書関係

1. 資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	2,615,256,484円
現金及び預金勘定のうち定期預金	<u>△1,500,000,000円</u>
資金期末残高	<u>1,115,256,484円</u>

2. 重要な非資金取引

該当ありません。

IV. 固定資産の減損関係

1. 固定資産のグループ化方法

当法人は単独の病院のみを運営しているため、全体で1つの資産グループとしております。

2. 共用資産の概要及び減損の兆候の把握等における取扱い方法

当法人は単独の病院のみを運営しているため、共用資産はありません。

V. オペレーティング・リース取引関係

該当ありません。

VII. 退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

当法人は、職員の退職給付に充てるため、非積立型の退職一時金制度を採用しております。
当該制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	3, 662, 317, 331円
勤務費用	366, 645, 732円
利息費用	7, 324, 635円
数理計算上の差異の当期発生額	△61, 963, 635円
退職給付の支払額	△187, 651, 382円
期末における退職給付債務	<u>3, 786, 672, 681円</u>

(2) 退職給付債務及び貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の未積立退職給付債務	<u>3, 786, 672, 681円</u>
未認識数理計算上の差異	<u>61, 963, 635円</u>
退職給付引当金	<u>3, 848, 636, 316円</u>

(3) 退職給付に関する損益

勤務費用	366, 645, 732円
利息費用	7, 324, 635円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	<u>115, 792, 412円</u>
合計	<u>489, 762, 779円</u>

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している。）

割引率 0. 2 %

VIII. 金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、資金調達については、設立団体である堺市からの借入により調達しております。

なお、医業未収金に係る信用リスクは、会計規程等に沿ってリスク低減を図っております。借入金等の使途については、運転資金（短期）及び事業投資資金（長期）であり、堺市長により認可された資金計画に従って資金調達を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、重要性の乏しいものについては、注記を省略しております。

(単位：円)

	貸借対照表計上額 (*)	時 価 (*)	差 領 (*)
(1) 現金及び預金	2,615,256,484	2,615,256,484	0
(2) 医業未収金（注 1）	3,381,359,184	3,381,359,184	0
(3) 未収金	131,477,031	131,477,031	0
資産計	6,128,092,699	6,128,092,699	0
(4) 未払金	(1,998,996,161)	(1,998,996,161)	0
(5) 移行前地方債償還債務 (注 2)	(2,810,533,403)	(3,245,224,273)	(434,690,870)
(6) 長期借入金（注 3）	(15,889,130,212)	(16,733,706,276)	(844,576,064)
(7) リース債務（注 4）	(202,598,430)	(205,776,770)	(3,178,340)
負債計	(20,901,258,206)	(22,183,703,480)	(1,282,445,274)

(*) 負債に計上されているものは () で示しております。

(注 1) 医業未収金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注 2) 一年以内返済予定移行前地方債償還債務を含んでいます。

(注 3) 一年以内返済予定長期借入金を含んでいます。

(注 4) 一年以内支払予定リース債務を含んでいます。

(注 5) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、(2) 医業未収金、(3) 未収金、(4) 未払金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 移行前地方債償還債務、(6) 長期借入金、(7) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入もしくは同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

Ⅲ. 重要な債務負担行為

当事業年度末までに契約を締結し、翌事業年度以降に支払が発生する重要なものは以下のとおりです。

(単位：円)

契約内容	契約金額	契約期間	翌事業年度以降の支払金額
個室管理料	154,923,975	H27. 6.1～R5. 6.30	62,902,125
S P D 物品調達管理業務	878,413,560	H29. 4.1～R4. 3.31	354,588,960
病院総合情報システム保守業務	331,717,059	H30. 12.1～R5. 11.30	220,454,209
病院総合情報システム運営管理業務	182,397,600	H31. 4.1～R4. 3.31	121,968,000
放射線関連機器医事管理業務	593,574,460	H31. 4.1～R4. 3.31	395,541,520
医事業務	781,704,000	H31. 4.1～R4. 3.31	522,720,000
救急外来事務業務	153,182,400	H31. 4.1～R4. 3.31	102,432,000
警備業務	342,420,000	H31. 4.1～R5. 3.31	257,400,000
設備運転管理業務	262,612,800	H31. 4.1～R5. 3.31	197,736,000
清掃業務	306,218,304	H31. 4.1～R5. 3.31	230,186,880
手術室清掃及び手術補助業務	118,968,966	H31. 4.1～R5. 3.31	89,429,976

IX. 資産除去債務関係

1. 資産除去債務の概要

放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律によるもの及び、フロン回収・破壊法によるものです。

2. 資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を耐用年数と見積り、耐用年数に応じた利付国債の流通利回りにより割り引いて算定しております。

3. 当事業年度における資産除去債務の総額の増減

(単位：円)

変動の内容	当事業年度における総額の増減
前事業年度末残高	7,355,000
有形固定資産の取得に伴う増加額	—
時の経過による調整額	—
その他	—
当事業年度末残高	7,355,000

令和元年度決算報告書

(単位:円)

地方独立行政法人堺市立病院機構

区分	予算額	決算額	差額 (決算額 - 予算額)	備考
収入				
営業収益	20,754,275,000	21,350,845,426	596,570,426	
医業収益	18,451,741,000	19,031,750,272	580,009,272	外来患者数の増
運営費負担金	2,241,427,000	2,241,427,000	0	
その他営業収益	61,107,000	77,668,154	16,561,154	
営業外収益	309,022,000	289,484,325	▲ 19,537,675	
運営費負担金	87,783,000	87,653,000	▲ 130,000	
その他営業外収益	221,239,000	201,831,325	▲ 19,407,675	
臨時利益	9,000,000	1,481,760	▲ 7,518,240	
資本的収入	888,500,000	247,496,982	▲ 641,003,018	
長期借入金	788,500,000	99,500,000	▲ 689,000,000	長期借入予定より減
運営費負担金	100,000,000	100,000,000	0	
その他資本収入	0	47,996,982	47,996,982	大阪府救急患者受入体制強化事業費補助金の追加
その他収入	0	0	0	
計	21,960,797,000	21,889,308,493	▲ 71,488,507	
支出				
営業費用	18,843,557,000	19,371,870,790	528,313,790	
医業費用	18,441,820,000	19,062,618,585	620,798,585	
給与費	9,131,626,000	9,401,103,924	269,477,924	医業費用、一般管理費の給与費区分変更 退職給付費用増
材料費	5,922,267,000	6,373,026,056	450,759,056	外来患者数の増
経費	3,294,603,000	3,207,715,504	▲ 86,887,496	委託減
研究研修費	93,324,000	80,773,101	▲ 12,550,899	
一般管理費	401,737,000	309,252,205	▲ 92,484,795	医業費用、一般管理費の給与費区分変更
営業外費用	189,877,000	190,080,133	203,133	
臨時損失	9,000,000	39,156,000	30,156,000	訴訟和解金 過年度の消費税等の追加納付額
資本的支出	2,594,841,000	2,250,116,194	▲ 344,724,806	
建設改良費	806,622,000	463,103,658	▲ 343,518,342	予定購入額より減
償還金	1,786,419,000	1,786,412,536	▲ 6,464	
投資	1,800,000	600,000	▲ 1,200,000	
その他支出	0	0	0	
計	21,637,275,000	21,851,223,117	213,948,117	
単年度資金収支(収入 - 支出)	323,522,000	38,085,376	▲ 285,436,624	

(注)損益計算書の計上額と決算額の相違の概要は、以下のとおりであります。

(1)損益計算書の営業収益に含まれている資産見返運営費負担金戻入及び資産見返補助金等戻入並びに資産見返寄付金戻

(2)損益計算書の減価償却費は、決算額には含まれておりません。

(3)上記数値は消費税等込みの金額を記載しております。

地方独立行政法人堺市立病院機構中期目標期間の 業務実績に関する評価結果の報告について

地方独立行政法人堺市立病院機構中期目標期間の業務実績に関する評価結果について、地方独立行政法人法第 28 条第 5 項の規定に基づき、次のとおり報告する。

[根 拠]

地方独立行政法人法第 28 条第 5 項の規定に基づき議会に報告する必要があるため。

地方独立行政法人堺市立病院機構中期目標期間の業務実績に関する評価結果

第1項 全体評価

1. 評価結果及び判断理由

地方独立行政法人堺市立病院機構における第2期中期目標期間（平成27年度から令和元年度（平成31年度））の全体評価の結果は、『全体として中期目標を十分に達成した』である。

第2期中期目標は、平成27年度から令和元年度（平成31年度）までの5か年度を期間とし、この期間における業務実績に関する大項目評価については、99ページ以降に示すように第1から第4までの4つの大項目について、すべて「評価A（中期目標を達成した）」と判断した。

この大項目の評価結果に加え、三次救急を含めた救急医療の推進及び急性期医療を担う病院として医療水準のさらなる向上と、多職種が連携するチーム医療の実施など質が高く安全・安心で信頼される医療の提供、職員の人材育成ややりがいを持ち働きやすい職場環境の整備などに取り組んだ。特に、

①平成27年度に堺市立総合医療センターを開設し、市内唯一の救命救急センターの運営を始め、二次救急で対応が困難な重篤な患者の搬送応需率を上昇させたことや堺市管内で発生した救急搬送について5年間継続して最も多く受け入れたことなど、二次・三次救急の一体的運用による市内の救急医療体制の充実に大きく貢献したこと

②国指定の地域がん診療連携拠点病院として、手術・放射線療法・化学療法を効果的に組み合わせた集学的ながん治療を提供し各治療実績を大きく伸ばすとともに、ゲノム医療に関する専門的な相談外来の開始、相談支援、緩和ケア医療、予防など、総合的ながんへの対応に取り組み、がん診療の質的向上に努め、がん予防に寄与したこと

③収益の確保と費用の削減に組織全体で粘り強く取り組み、新病院への移転の影響で平成27年度に87.3%まで下がった経常収支比率を、令和元年度には新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも99.8%まで改善させたこと

などから、第2期中期目標期間の業務実績に関する評価は、「全体として中期目標を十分に達成した」とした。

項目別評価の結果一覧

大項目	年度評価結果					中期目標期間見込評価結果	中期目標期間評価結果
	H27評価	H28評価	H29評価	H30評価	R1評価		
第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	A	A	A	A	A	A	A
第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項	A	A	A	B	A	A	A
第3 財務内容の改善に関する事項	A	A	A	A	A	A	A
第4 その他業務運営に関する重要な事項	A	A	A	A	A	A	A

2. 全体評価にあたって考慮した内容

第2期中期目標期間は、平成27年度の堺市立総合医療センターの開院や、平成28年度の新理事長・新院長の就任による新体制での病院運営の開始など、病院にとって重要な転換期を経て、厳しい医療情勢の中さまざまな変化に対応しながら、堺市二次医療圏における中核病院として質の高い医療を安定的かつ継続的に提供してきた。

特に、救急医療については、市内唯一の救命救急センターの運営を開始し、二次救急で対応が困難な患者を積極的に受け入れ、市内の救急告示病院との役割分担のもと、24時間365日救急医療を提供する体制を構築し、目標指標である救急搬送受入件数について中期計画目標を達成することができた。

小児医療については、隣接する堺市こども急病診療センターからの二次後送を最も多く受け入れ、小児の二次救急医療の安定的な提供に貢献した。救急外科などと連携し小児の外科系疾患や外傷患者についても積極的に受け入れ、児童虐待の早期発見にも寄与した。また、小児特有の専門治療が必要な患者に対して循環器系外来、神経外来、発達外来等の専門外来を設置するなど、小児医療の体制の充実を図った。

感染症医療においては、令和元年度に発生した新型コロナウイルス感染症に対して、行政と連携したスムーズな患者の受け入れやPCR検査の実施など、病院一丸となって対応するとともに、地域の医療機関とも連携し、第一種及び第二種感染症指定医療機関として地域の感染症医療における中核的な役割を担うなど、その使命を果たした。

がん治療を含む高度専門医療の提供については、さまざまな分野で治療実績を伸ばし、さらに手術支援ロボット「ダビンチ」による手術を開始するなど、患者に身体的負担の少ない低侵襲手術に積極的に取り組んだ。また、第3期中期目標として新たに設定した予防医療の推進に向け、健診部門の体制強化を行い、胃内視鏡検査の検診枠を増加するなど、受診しやすい環境作りを行った。

脳卒中・急性心筋梗塞については、24時間365日ブレインオンコールやハートコールの受け入れ体制を維持し、糖尿病については、糖尿病透析予防指導外来に取り組むなど、各職種の専門性を活かし、患者の心身のサポートを行った。

人材育成については、臨床教育に対する姿勢が認められ、平成27年度は7名であった初期研修医の定員数が令和2年度は13名まで増加した。また、医学生をはじめとする医療系学生の実習等の受け入れや、専門看護師と認定看護師による近隣の医療機関へ出向いてのレクチャーの実施、専門薬剤師による地域の薬局に勤める薬剤師の専門薬剤師育成制度の構築、堺市消防局に勤務する救急救命士の挿管実習の実施など、自院だけでなく、地域の医療専門職の養成や医療従事者の育成に貢献した。

行政との連携においては、がん検診受診率の向上並びにがんに関する予防知識の普及を目的にがん教育の講演会を開催するなど、市民の健康維持や健康寿命の延伸に寄与するため、市と連携してさまざまな講演会や講義を行った。また、性暴力救援センター大阪(SACHICO)協力医療機関として、受診専用ホットラインを開設し性暴力被害者のサポートができる体制を強化するなど、行政に協力した。

経営状況については、新病院建設により悪化に転じた経営状況を、重篤な救急患者の受け入れや手術件数の増加、平均在院日数の更なる短縮及び低侵襲治療への積極的な取り組みにより、入院・外来ともに単価を上昇させることで、収入の確保に努めるとともに、「医療材料費の抑制」「一般管理経費の抑制」「診療報酬の適正請求」の3つのタスクフォースによる費用の削減などに取り組むことで、平成27年度には87.3%であった経常収支比率を、令和元年度には99.8%まで改善させた。

第2項 項目別評価

(I) 大項目評価

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

i) 評価結果 **A 中期目標を達成した**

評価結果	S 中期目標を大幅に上回る	A 中期目標を達成した	B 中期目標をおおむね達成した	C 中期目標を十分達成できていない	D 中期目標を大幅に下回っている
------	------------------	----------------	--------------------	----------------------	---------------------

ii) 判断理由及び考慮した事項

平成27年度から令和元年度（平成31年度）までの全ての年度において大項目評価が、「中期計画の実現に向けて計画どおり進んでいる」という結果であった。

特に、小項目評価においては、重点ウエイト小項目である1-（1）救命救急センターを含む救急医療については、平成27年度から令和元年度までの全ての年度において「年度計画を大幅に上回って実施している」、2-（1）がんへの対応については、平成27年度から令和元年度までの全ての年度において「年度計画を上回って実施している」という評価であり、いずれの項目も年度計画を上回って実施していた。

これらのことにより第2期中期目標期間の評価結果は、「中期目標を達成した」とする。

iii) 小項目評価の集計結果

		小項目評価					重点ウエイト小項目
		H27評価	H28評価	H29評価	H30評価	R1評価	
1 市立病院として担うべき医療	(1)救命救急センターを含む救急医療	5	5	5	5	5	◎
	(2)小児医療・周産期医療	3	4	4	3	3	
	(3)感染症医療	3	3	3	3	5	
	(4)災害その他緊急時の医療	4	4	4	4	4	
2 高度専門医療の提供	(1)がんへの対応	4	4	4	4	4	◎
	(2)脳卒中・急性心筋梗塞・糖尿病への対応	3	4	4	3	3	
	(3)高度専門医療の推進	4	4	4	4	4	

		小項目評価					重点ウエイト 小項目
		H27 評価	H28 評価	H29 評価	H30 評価	R1 評価	
3 安全・安心 で信頼され る患者中心 の医療の提 供	(1)医療安全対策の徹底	4	4	3	4	5	
	(2)医療の質の向上	4	4	4	4	4	
	(3)法令・行動規範の遵守（コン プライアンス）	3	3	3	3	4	
	(4)患者の視点に立った医療の 実践	3	3	4	4	4	
	(5)患者サービスの向上	4	4	4	3	4	
4 地域への貢 献	(1)地域の医療機関との連携推 進	3	4	4	4	4	
	(2)地域での医療従事者の育成	4	5	5	5	5	
	(3)医療、保健、福祉、教育など の行政全般等との連携と協力	3	4	4	4	4	
大項目評価		A	A	A	A	A	/

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

i) 評価結果 A 中期目標を達成した

評価結果	S 中期目標を大幅に上回る	A 中期目標を達成した	B 中期目標をおおむね達成した	C 中期目標を十分達成できていない	D 中期目標を大幅に下回っている
------	------------------	----------------	--------------------	----------------------	---------------------

ii) 判断理由及び考慮した事項

平成27年度から平成29年度までの年度において大項目評価が、「中期計画の実現に向けて計画どおり進んでいる」という評価結果であった。平成30年度においては、不適切な契約事務手続きにより市民の信頼を損なったことから、大項目評価が、「中期計画の実現に向けておおむね計画どおり進んでいる」という評価結果であったが、令和元年度（平成31年度）には、原因究明に努めた上で、内部統制基本方針を定めたことによる組織全体の継続的なリスク管理の実施、コンプライアンス専任弁護士、内部統制室及び外部専門アドバイザリーが三位一体で動くコンプライアンス推進事務局の立ち上げ、内部通報者の保護等に関する要綱の制定及び外部の内部通報窓口の法律事務所への委託など、さまざまな取り組みを実施し、組織全体で再発防止に努めたことから、「中期計画の実現に向けて計画どおり進んでいる」という評価であった。

これらのことにより第2期中期目標期間の評価結果は、「中期目標を達成した」とする。

iii) 小項目評価の集計結果

		小項目評価					重点ウエイト 小項目
		H27 評価	H28 評価	H29 評価	H30 評価	R1 評価	
1 効率的・効果的な業務運営	(1)自律性・機動性の高い組織づくり	4	4	4	2	4	
	(2)質の高い経営	4	4	4	3	4	
	(3)外部評価等の活用	3	3	4	4	4	
2 やりがいを感じ、働きやすい病院づくり	(1)職員のキャリアアップにつながる人事・給与制度の整備	4	4	4	4	4	
	(2)働きやすい職場環境の整備	4	4	4	4	4	
大項目評価		A	A	A	B	A	

第3 財務内容の改善に関する事項

i) 評価結果 A 中期目標を達成した

評価結果	S 中期目標を大幅に上回る	A 中期目標を達成した	B 中期目標をおおむね達成した	C 中期目標を十分達成できていない	D 中期目標を大幅に下回っている
------	------------------	----------------	--------------------	----------------------	---------------------

ii) 判断理由及び考慮した事項

平成27年度から令和元年度（平成31年度）までの全ての年度において大項目評価が、「中期計画の実現に向けて計画どおり進んでいる」という結果であった。

特に、重点ウエイト小項目である1 安定した経済基盤の早期確立については、平成28年度から令和元年度までの大項目評価が、「年度計画を上回って実施している」という結果であり、年度計画を上回って実施していた。

これらのことにより第2期中期目標期間の評価結果は、「中期目標を達成した」とする。

iii) 小項目評価の集計結果

	小項目評価					重点ウエイト小項目
	H27評価	H28評価	H29評価	H30評価	R1評価	
1 安定した経営基盤の早期確立	3	4	4	4	4	◎
大項目評価	A	A	A	A	A	/

第4 その他業務運営に関する重要事項

i) 評価結果 A 中期目標を達成した

評価結果	S 中期目標を大幅に上回る	A 中期目標を達成した	B 中期目標をおおむね達成した	C 中期目標を十分達成できていない	D 中期目標を大幅に下回っている
------	------------------	----------------	--------------------	----------------------	---------------------

ii) 判断理由及び考慮した事項

平成27年度から令和元年度（平成31年度）までの全ての年度において大項目評価が、「中期計画の実現に向けて計画どおり進んでいる」という結果であった。

このことにより第2期中期目標期間の評価結果は、「中期目標を達成した」とする。

iii) 小項目評価の集計結果

	小項目評価					重点ウエイト小項目
	H27 評価	H28 評価	H29 評価	H30 評価	R1 評価	
1 環境にやさしい病院運営	3	3	3	3	3	
大項目評価	A	A	A	A	A	

第3項 第2期中期目標期間の項目別の業務実績（主な取り組み）及び小項目評価結果

1. 中期目標期間における全体的な取り組みと特記事項

平成 27 年度からの第 2 期中期目標は、新病院開院に向けての準備に始まり、非常にタイトなスケジュールの中で安全な移転、円滑な診療開始、後利用事業者への引き渡しを完了させ、平成 27 年 7 月 1 日「市立堺病院」から「堺市立総合医療センター」へと改称し、スタートをきった。平成 28 年度には、新理事長・新院長の就任により、新体制での病院運営が始動し、「市立病院としての使命の再確認」「真のチーム医療を提供できる体制づくり」「ガバナンスの強化と全職員参加型の病院運営」の推進に取り組み、診療科の壁を越え効率的かつ患者の状態に的確に対応した医療を提供するため、センター化の実現に向け「統合診療センター」「専門診療センター」「診療支援センター」の 3 分類 26 センターを開設し、大きな変革を起こした年であった。

診療においては、地域の医療機関との連携・役割分担のもと、救急医療・小児医療・感染症医療・災害その他緊急時の対応・がん・脳卒中・急性心筋梗塞及び糖尿病等、専門性の高い医療を充実させた。特に救急医療に関しては、堺市二次医療圏で初めてとなる救命救急センターを開設し、救急医療最後の砦として三次救急のみならず一次・二次救急患者及び精神科身体合併症患者なども積極的に受け入れ、質の高い医療を提供した。最終年度にあたる令和元年度終盤には、第一種及び第二種感染症指定医療機関として、新興感染症である新型コロナウイルス感染症に病院一丸となって対応し、大阪府内でもいち早く病床確保と診療体制を構築した。また、地域がん診療連携拠点病院として、安全で質の高い医療の提供や行政との協働で地域のがん予防に取り組み、予防啓発イベント活動や学校教育など、幅広い世代にがん検診の重要性を発信した。地域医療支援病院としては、連携登録医を招待し、当院で初めてとなる登録医総会を平成 28 年度に開催し、更なる地域連携の強化に取り組んだ。また、堺市、堺市医師会及び堺市二次医療圏内の他の地域医療支援病院とともに堺市で共通の ICT ソフトウェアの導入を決定し、地域包括ケアシステムの構築のための基盤作りの第一歩を進めた。

高度専門医療においては、患者の身体に負担の少ない低侵襲治療を推進し、手術支援ロボット「ダビンチ」による手術を含む腹腔鏡下手術へ積極的に取り組んだ。また、安全で質の高い医療を提供するため、最上位機種の放射線治療装置リニアックを新たに稼働するとともに、副作用が少なくピンポイントに照射可能な強度変調放射線治療（IMRT）を開始した。

人材育成については、「臨床研修病院実地調査」及び「NPO 法人卒後臨床研修評価機構（JCEP）」による外部評価を受審し、定められた基準を満たしていると認定された。さらに、オンライン臨床研修評価システム（EPOC）の導入やシミュレーションセンター設置など、病院全体で研修医の支援体制を整備したことで、都心部では研修医の定員が削減されている中、7 名から 13 名まで増加させることができた。また、大きく変化する社会情勢に対応できる医師を育てるため、地域の療養機能を有する医療機関や保健所での研修を開始し、堺市全体で研修医を支援する体制を構築した。その他、皮膚・排泄ケア及び集中ケア認定看護師が特定行為研修を修了し、今後予想される高齢化社会に伴い、医師の負担軽減や医療ニーズの高まる在宅医療への対応ができる看護師育成に貢献した。地域での医療従事者の育成については、2025 年問題に向けた在宅医療の推進に資するため、専門看護師と認定看護師が多数在籍している強みを活かし、地域の医療機関に勤める看護師を対象とした「看護実践コース」の開催や「出前でレクチャー」などの地域の医療機関へ出向いた研修を実施し、地域医療の活性化に取り組んだ。

人材の確保については、救命救急センターの開設に伴い、地方独立行政法人の強みを活かした柔軟な採用により、医師をはじめ救命救急、手術室及びICU経験のある看護師や、臨床工学技士の体制を強化させた。働きやすい職場環境の整備においては、通信教育受講助成制度の立ち上げ並びに病児保育や学童保育等にも対応した院内保育所「ぞうさん」を開所し、育児をしながら働く環境を整備するなど、職員への支援体制を強化した。その他、労働安全衛生法の改正に伴い、年に一度のストレスチェックを実施し、メンタルヘルス不調の未然防止や職場環境改善を図った。

収支状況においては、救急患者の受け入れや手術件数の増加、平均在院日数の更なる短縮及び低侵襲治療への積極的な取り組みを行った結果、第1期中期計画終了年度の平成26年度と比較して令和元年度の患者一人あたりの入院単価は、59,769円から16,149円増加の75,918円、外来単価においても18,599円から6,064円増加の24,663円、入院・外来収益が約129億円から約184億円にまで増加した。費用面においては、減価償却費、新病院の人材確保等による給与費、移転に関する経費や高度医療の提供等による材料費によって大きく増加したが、令和元年度時点では経常収支比率が99.8%と新病院への移転があった平成27年度の87.3%から大きく改善することができ、収支均衡に向けた経営基盤の安定化を実現した。

2. 項目別の業務実績（主な取組み）及び小項目評価結果

- 第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
 1 市立病院として担うべき医療
 (1) 救命救急センターを含む救急医療（重点ウエイト小項目）

★ 重点ウエイト小項目

(中期目標期間中の評価結果)

	H27年度 実績	H28年度 実績	H29年度 実績	H30年度 実績	R1年度 実績
評価委員会・堺市 評価結果	5	5	5	5	5

【中期目標】

- ア 市内、唯一の救命救急センターの円滑な運営に努め、二次救急で対応が困難な重篤な患者に対して、24時間365日、三次救急医療を提供すること。
 イ 市内の救急告示病院との適切な役割分担のもと、24時間365日、二次救急医療体制の維持に取り組むとともに、二次・三次の一体的運用による救急医療のさらなる充実を行うこと。
 ウ 堺市消防局の救急ワークステーションとの連携によりメディカルコントロール体制において中心的な役割を果たすこと。

【中期計画】

- ア 地域完結型医療を推進し、救急医療の最後の砦をめざす。
 ・二次・三次救急医療体制が一体となった、精神疾病を伴う総合的な救急医療を24時間365日提供し、市民の生命と健康を守る。
 ・救命救急センターとして、厚生労働省の示す評価項目の強化を図り、質の高い三次救急医療を提供する。
 イ 地域全体として円滑な救急応需体制を構築するため、地域医療機関と緊急性度や病態に応じた役割分担を明確にし連携を図る。
 ウ メディカルコントロール体制において指導的役割を担うとともに、救急ワークステーションと一緒にって効果的な病院前医療体制の充実を図る。

【業務実績】

- ・ 救命救急センターを開設し、従来当院では対応が難しかった重症の外傷性疾患の受け入れが可能となり、外傷患者が大幅に増加した。
- ・ 救命救急センターに入院する精神科合併症患者に対し、精神看護専門看護師と精神保健福祉士等による精神科リエゾン活動により、身体医療と精神医療の包括的な医療の提供に努めた。
- ・ 三次救急医療施設を有する医療機関として、重度外傷患者を多く受け入れた。（応需率 94.9%）
- ・ 平成29年度は、三次救急医療施設の機能評価である「救命救急センター充実段階評価」では最高ランクAの評価を受け、実績に基づく評価点数では大阪府内1位（16病院）、全国では20位（284病院）であった。また、令和元年度は評価基準変更後初の最高ランクのS評価であった。
 （充実段階評価：全国18位/292病院、大阪府2位/16病院）
- ・ 救命救急センター会議を定期的に開催し、重症患者の受け入れから転棟、転院についてのルールや運用の見直しを行い病床の有効利用を図ることで、より重症度の高い患者を積極的に受け入れることができた。
- ・ 堺市消防局管内で発生した救急搬送について、堺市内の医療機関の中で5年間継続して最も多く受け入れ、地域の救急医療に貢献した。

- ・円滑な救急応需体制に向けて、消防隊が救急搬送患者の搬送先選定に難渋する症例についても「二次まもってネット」や「三次コーディネート事業」により受け入れを行い、24時間365日救急医療を提供する体制を構築した。
- ・堺市消防局救急ワークステーションと連携し、特別救急隊として運用されているドクターカーに当院の医師、看護師が同乗し病院前医療体制の充実に貢献した。（出動件数：299件/年）
- ・大阪府救急業務高度化連絡協議会及び大阪府堺地域メディカルコントロール協議会で指導的役割を果たし、プロトコール作成、オンラインによる指示、指導・助言、検証及び教育に参画した。

(目標指標の推移)

項目	H26年度 実績	H27年度 実績	H28年度 実績	H29年度 実績	H30年度 実績	R1年度 実績	中期計画 目標
救急搬送受入件数（件）	8,055	8,584	9,216	9,322	9,439	9,444	9,300
うち入院件数（件）	2,753	3,135	3,427	3,518	3,512	3,651	3,600

(関連指標)

項目	H26年度 実績	H27年度 実績	H28年度 実績	H29年度 実績	H30年度 実績	R1年度 実績
重度外傷応需率（%）	—	83.2	89.2	94.9	92.4	94.7
重度疾病応需率（%）	—	85.5	88.2	86.4	89.5	93.8
ウォークイン件数（件）	9,074	11,411	13,925	14,247	14,815	14,909

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 市立病院として担うべき医療

(2) 小児医療・周産期医療

(中期目標期間中の評価結果)

	H27年度 実績	H28年度 実績	H29年度 実績	H30年度 実績	R1年度 実績
評価委員会・堺市 評価結果	3	4	4	3	3

【中期目標】

- ア 地域医療機関との連携と役割分担に基づき小児医療及び周産期医療を提供するとともに、充実を図ること。
イ 小児救急医療については、初期救急医療を担う（仮称）堺市こども急病診療センターや他の病院群輪番病院との連携と役割分担のもと、24時間365日、二次救急医療体制を確保すること。

【中期計画】

- ア 地域医療機関との連携及び役割分担を図り、市内における小児・周産期医療を安定的に提供する。また、安心して子どもを産み育てられるように質の高い医療を提供する。
イ 小児救急医療については、（仮称）堺市こども急病診療センターや他の小児二次救急医療機関等と更なる連携強化、機能分化を図り、24時間365日、持続可能な小児救急医療体制を整備し、小児二次救急医療を安定的に提供する。

【業務実績】

- 新生児疾患については総合周産期母子医療センターや地域周産期母子医療センターと役割分担のもと、合同カンファレンスや情報交換会を開催し、連携を強化した。
- OGCS（産婦人科診療相互援助システム）では、子宮外妊娠や卵巣囊腫茎捻転などの緊急手術をする症例を積極的に受け入れた。婦人科症例について、令和元年度は大阪府内2位の件数となつた。
- 妊娠初期から出産、産後まで助産師が支援する助産師外来や母乳外来など、専門外来の充実を図り、院内助産制度を立ち上げた。
- 助産師外来の一環として実施している母乳外来において、母乳相談、卒乳相談や育児相談等226件/年に対応し、助産師の専門知識を活かした育児支援を行った。
- 堺市消防局管内で発生した小児救急搬送を5年連続で約半数受け入れ、地域の小児救急医療に貢献した。
- 堺市こども急病診療センターからの二次後送は、当院が最も多く受け入れた。当番日についても、週7日中5日間受け入れを担当し、当番日以外においても、当院と隣接するメリットを活かし、緊急を要する患者を受け入れた。
- 小児の内因性疾患以外にも救急外科などと連携し外科系疾患や外傷患者についても積極的に受け入れた。
- 血友病、内分泌及びアレルギーなどの専門領域について、専門内科と協力して、小児における専門診療体制を構築した。
- 「児童虐待の早期発見」にも貢献し、民放のニュース番組にて当院の子どもの人権を守る委員会（CAPS）活動の取り組みが紹介された。
- 小児特有の専門治療が必要な患者に対して循環器外来、神経外来、発達外来など専門外来を設置した。
- より快適な療養環境を提供するため、各種イベント（ハロウィンやクリスマスなど季節に応じた）を開催した。
- 小児入院患者の治療中のストレス軽減やリラックスできる空間を提供するため、小児病棟内に「わくわくるーむ（プレイルーム）」を設置した。

(目標指標の推移)

項目	H26 年度 実績	H27 年度 実績	H28 年度 実績	H29 年度 実績	H30 年度 実績	R1 年度 実績	中期 目標
小児救急搬送受入件数 (15 歳未満) (件)	1,712	1,859	1,763	1,817	1,709	1,715	1,800
うち外因性疾患搬送件数 (件)	221	474	470	482	448	333	500
分娩件数 (件)	458	364	493	380	319	321	500

- 第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
 1 市立病院として担うべき医療
 (3) 感染症医療

(中期目標期間中の評価結果)

	H27 年度 実績	H28 年度 実績	H29 年度 実績	H30 年度 実績	R1 年度 実績
評価委員会・堺市 評価結果	3	3	3	3	5

【中期目標】

第一種及び第二種感染症指定医療機関として、感染症患者の受入体制の維持、感染症に関する関係法令や市の計画などに基づく適切な対応など、地域の感染症医療における中核的な役割を果たすこと。

【中期計画】

新興感染症等発生時には、第一種及び第二種感染症指定医療機関として、行政や地域医療機関との連携を図りながら速やかな患者の受け入れ体制の整備を図る。また、非常時にも継続して医療を提供できるように平時から全職員に対し、学習会を開催する等、危機対応能力を高め、パンデミックに備えた万全な体制を維持する。

【業務実績】

- ・ 新興感染症である新型コロナウイルス感染症に病院一丸となって対応し、第一種及び第二種感染症指定医療機関としての使命を果たした。
- ・ 新型コロナウイルス感染症対応マニュアルを制定するとともに院長を本部長とした対策本部を設置し、日々変化する状況を予測しながら柔軟に対応した。
- ・ 新型コロナウイルス感染症について、大阪府入院フォローアップセンターや堺市保健所等、関係する行政と密に連携し、患者の受け入れ等をスムーズに実施した。
- ・ 大阪府内において新型コロナウイルス感染症が拡大する中、院内での院内感染を発生させることなく感染症指定医療機関としての役割を果たした。
- ・ 基礎疾患有する入院中の患者に結核が発覚し、第一種及び第二種感染症指定医療機関として、偶発的に肺結核を合併する入院患者を陰圧個室にて 5 件/年対応し、結核の診断を迅速に行つた。急性期治療後は、結核病棟を持つ医療機関と連携し、迅速に転院できた。
- ・ 関西空港検疫所及び大阪空港検疫所と検疫感染症患者受入に関する契約を締結し、保健所・市などと連携を図り、患者受け入れから搬出までを想定した「検疫感染症患者受入合同訓練」を実施した。
- ・ 耐性菌の発現を抑制する目的で抗菌薬の適正使用に特化した抗菌薬適正使用支援チーム (AST) を立ち上げ、感染症対策センターを ICT、AST、HIV チームの 3 つの機能を有する組織とした。
- ・ 近隣の病院に先駆けて AST を立ち上げたことから、他施設から多数の見学依頼があり、AST の取り組みを院外に発信することができた。
- ・ ASTにおいて、抗菌薬適正使用を推進し、広域抗菌薬の使用期間の短縮による感受性の改善に繋がった。また、抗菌薬適正使用の観点からクリニカルパスの見直しを図り、約 1,000 万円/年のコスト削減に繋がった。
- ・ 下痢や腸炎を引き起こす CD 感染症のアウトブレイク対策として、感染制御のために環境整備が必要と分析し、汚物室の環境整備、感染対策マニュアルの作成、職員教育や ICT ラウンドの徹底により、分析開始当初の 75 件/年が 38 件/年と発生件数が半減した。
- ・ 全職員を対象とした感染症学習会を年 2 回開催し、感染症対策意識の醸成を図った。参加できなかつた職員に対しては、e-ラーニングでの講義とテストを実施し、徹底した教育体制を構築できた。
- ・ アウトブレイク防止策の強化として、感染制御システムを導入した。入院中の患者でインフルエンザの新規発生があった場合にも速やかな調査が可能となり、二次感染を防ぎ、アウトブレイクを発生させることなく流行期を終えた。

- 第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
 1 市立病院として担うべき医療
 (4) 災害その他緊急時の医療

(中期目標期間中の評価結果)

	H27年度 実績	H28年度 実績	H29年度 実績	H30年度 実績	R1年度 実績
評価委員会・堺市 評価結果	4	4	4	4	4

【中期目標】

- ア 災害拠点病院として、堺市地域防災計画等に基づき、必要な対応を迅速に行うとともに、自らの判断で医療救護活動を実施すること。
 イ 大規模な災害や事故の発生に備え、日頃から人的及び物的資源を整備し、訓練すること。

【中期計画】

南海トラフ巨大地震等大規模災害時には災害拠点病院として、堺市地域防災計画に基づき関係機関と連携、協力を図りながら患者の受入れや医療スタッフの派遣等、迅速かつ的確な対応を行う。非常時にも継続して医療を提供できるよう、平時から、各種訓練を実施するなど、職員の危機対応、管理能力の向上を図る。また、災害対策マニュアルの点検や必要物品等の備蓄確認を徹底し、災害に備えた万全な体制を維持する。

【業務実績】

- ・ 平成28年熊本地震では当院のDMATが発生から8時間後に被災地に向けて出動した。地震発生から15時間後には現地に到着し、大阪府内のDMAT隊の中でも早期から活動を開始できた。その結果、民間病院で行った病院支援に対し、同院より感謝状を戴いた。
- ・ 災害支援ナースが熊本地震被災地の避難所にて24時間常駐し、避難されている方々と生活をともにして、地域との協働や連携を通して生活支援をした。
- ・ 震度6弱を観測した大阪府北部地震発生時に、DMATが出動し、ライフラインが途絶え被災した医療機関から重症患者を他院へ搬送する等の災害医療支援活動を行った。
- ・ 平成30年台風第21号の被害により関西国際空港が閉鎖した際、体調不良者への支援を目的にDMATが出動した。また、院内では停電を経験したことで、停止すると患者にリスクのある血管造影装置や滅菌装置についても非常用発電回路に繋がるよう見直した。
- ・ 災害発生時に備えて、薬品ディーラーと災害時の物品及び医薬品等の優先的供給協定、大手コンビニチェーンと災害時物品供給協定を締結した。
- ・ 災害拠点病院として大規模災害時等において診療機能を維持確保するため、新病院では基礎部分を免震構造とし、ドクターへリの発着も可能なヘリポートを設置した。
- ・ 毎年、阪神淡路大震災の起こった1月頃に震度6強の地震が堺市内で発生したと想定した多数傷病者の受け入れ実動訓練を実施した。実際の災害時のような臨場感がある訓練となり、今後の課題や問題点を明確にできた。また、堺市消防局、大阪府看護協会、浅香山看護専門学校及び東洋医療専門学校の学生などが患者役などで参加し、見学者を含め約250名の参加があった。
- ・ 災害拠点病院として、地域全体の災害時医療体制を構築するため、当院で堺市二次医療圏の救急告示病院を対象とした災害研修会を開催し、災害時の情報収集や情報発信等の講義を行った。医療機関17施設に加え、堺市消防局及び行政も参加し、地域全体で災害時の連携強化に取り組んだ。
- ・ 災害時事業継続計画(BCP)の見直しを図り、診療材料、薬剤等をはじめライフラインのバックアップに必要となる備蓄品の把握及び現場へ確認を行った。また、事務職を対象とした研修・訓練を実施した。

- ・堺市二次医療圏において、災害事故等により傷病者が多数発生した場合、迅速かつ適切で効果的な医療・救護活動を行うため、堺市三師会、狭山美原歯科医師会、堺市内の救急告示病院、地域メディカルコントロール協議会及び大阪府看護協会堺支部と連携し、主導的に堺地域災害時医療救護対策協議会を設立した。
- ・堺地域災害時医療救護対策協議会にて、災害時事業継続計画（BCP）、停電時診療の具体策及び机上トリアージ訓練などをテーマに研修会を8回/年開催し、延べ249名が参加した。
- ・新型コロナウイルス感染症発生への救援活動として、ダイアモンドプリンセス号へDMAT隊員が出動した。

(関連指標)

	H26年度 実績	H27年度 実績	H28年度 実績	H29年度 実績	H30年度 実績	R1年度 実績
災害訓練回数（回）	14	15	25	16	20	18
うち院外訓練（回）	9	11	16	10	15	15

- 第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
 2 高度専門医療の提供
 (1) がんへの対応

★ 重点ウエイト小項目

(中期目標期間中の評価結果)

	H27年度 実績	H28年度 実績	H29年度 実績	H30年度 実績	R1年度 実績
評価委員会・堺市 評価結果	4	4	4	4	4

【中期目標】

がんは、市民の疾病による死亡の最大の原因であり、その対策が市民の生命及び健康にとって重大な問題となっていることから、科学的な知見に基づく適切で良質な医療提供を行うこと。また、地域がん診療連携拠点病院としてがん診療の質的向上に努めるとともに、地域の医療機関と連携し、がん相談や情報提供を行うこと。さらに、市が実施するがん対策等に関する施策に協力し、がん予防に寄与すること。

【中期計画】

地域がん診療連携拠点病院として、科学的な知見に基づき、手術・放射線療法・化学療法を効果的に組み合わせた集学的治療を提供し、地域のがん診療の連携協力体制の強化に努める。

がんリハビリテーション、セカンドオピニオンの推進、がん患者に対する相談支援、緩和ケア医療の充実及び情報提供を積極的に行い、がん医療の質的向上を図る。また、がん検診等の予防対策にも積極的に取り組む。

【業務実績】

- 食道がん、胃がん、肝がん、大腸直腸がん、前立腺がん及び子宮がんに対して鏡視下手術を行い、患者の身体に負担の少ない低侵襲治療を実施した。
- 院内で適切に遺伝子パネル検査が実施できるよう整備し、がんゲノム医療連携病院の指定を受けた。
- 安全で質の高い医療を提供するため、最上位機種のリニアックを新たに稼働するとともに、前立腺がん等を対象とした副作用が少なくピンポイントに照射可能な強度変調放射線治療（IMRT）を開始した。
- 骨転移登録システムによって、がんの骨転移に対して早期に対応し、集学的治療を実施する体制を整えた。その結果、病的骨折や脊髄麻痺出現を予防し、がん患者さんのQOL維持向上に役立つことができた。
- 患者・家族サロン「なないろ」を設置し月1回の勉強会や交流会を開催し、がんに関する情報提供や堺市がん患者サポート事業を通して堺市の他の地域がん診療連携拠点病院と共同して緩和ケアマップを作成するなど、がんを患っても安心して暮らせる社会の構築に寄与した。
- 緩和ケア専門医を招聘し、精神と身体の両面から緩和ケアの提供が可能となり、緩和ケア外来の拡充や緩和ケアチームによる回診件数の増加など、緩和医療を発展させた。
- がん診療ネットワーク協議会が企画する緩和ケアチーム合同がん相談会をショッピングモールで開催したところ、120名が来場し、がん治療や緩和ケアについて関心を高めた。
- 「堺市のがん」第二版を発刊した。第一版の発刊から6年が経過し、がんに対する国の取り組みが変化する中で、堺市二次医療圏内におけるがん医療の現状や、行政、医師会及び医療従事者のがん医療への取り組みをまとめ、医療機関等へ約800部配布し今後の堺市のがん医療の発展に寄与した。
- 50歳以上の方を対象とした胃がん検診がエックス線検査と内視鏡検査いずれかの選択制へ変更されたことに伴い、がん検診受診率の向上を目的に内視鏡枠や受診枠を増やした。また、対象外の方については胃がんリスク検査の新たな導入により、胃がん検診受診者数は大幅に増加した。

- ・市民のがんへの意識向上を目的に、がん対策推進講演会を母文化会館で開催し、約 500 名が参加した。
- ・西保健センターと協働で、イベント活動による地域住民に対するがん予防・啓発活動及びがん教育の普及を目的に「ニッシー・エバちゃんがん予防プロジェクト」を立ち上げた。
- ・ニッシー・エバちゃんがん予防プロジェクトにおいて、「アリオ鳳ではじめる健康づくり～みんな受けてや！がん検診～」をはじめとする地域住民に対するがん予防・啓発イベントを計 18 回開催し、約 2,500 名が参加した。
- ・ニッシー・エバちゃんがん予防プロジェクトの一環として、地域の学校の生徒及び教員を対象に、当院の医師や看護師が「がんのおはなし」について 9 回講演を行い、約 700 名が参加した。参加者からは「自分自身、家族、教師としての 3 つの視点からがんについて考えることができた。」、「生徒へ教育する立場として、タバコをやめようと思った。」等の声があり、地域のがん予防啓発活動に寄与した。
- ・委託業者も含めた病院に従事する全ての職員を対象に喫煙状況アンケートを実施した。職員の協力的な姿勢により、回答率は 98% と高かった。
- ・乳がん検診の早期受診を推進するピンクリボン月間である毎年 10 月に、ピンクリボンキャンペーンを実施した。院内ではイベントブースの開設やパンフレットの配布を行い、院外では堺市役所のロビーで相談コーナーを設けるなど、継続して地域での予防啓発活動に取り組んだ。

(目標指標の推移)

項目	H26 年度 実績	H27 年度 実績	H28 年度 実績	H29 年度 実績	H30 年度 実績	R1 年度 実績	中期 目標
化学療法実患者数 (人)	1,920	1,963	2,137	2,069	2,537	2,650	2,500
放射線治療延件数 (件)	5,917	3,929	6,510	7,861	7,913	8,225	6,750
悪性腫瘍手術件数 (件)	959	1,051	1,227	1,271	1,291	1,332	1,600
がん登録件数 (※) (件)	1,456	1,438	1,758	1,840	1,878	2,014	1,800

※1 月～12 月実績

(関連指標)

項目	H26 年度 実績	H27 年度 実績	H28 年度 実績	H29 年度 実績	H30 年度 実績	R1 年度 実績
がんリハビリ実施件数 (件)	1,019	2,339	2,619	3,891	3,875	2,888
がん相談件数 (件)	3,542	2,602	4,115	5,139	4,419	5,064
緩和ケアチーム新規介入件数 (件)	319	270	364	554	562	658
セカンドオピニオン対応件数 当院から他院 (件)	45	37	46	60	57	62
他院から当院 (件)	17	39	33	40	31	32

- 第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
 2 高度専門医療の提供
 (2) 脳卒中・急性心筋梗塞・糖尿病への対応

(中期目標期間中の評価結果)

	H27 年度 実績	H28 年度 実績	H29 年度 実績	H30 年度 実績	R1 年度 実績
評価委員会・堺市 評価結果	3	4	4	3	3

【中期目標】

脳卒中、急性心筋梗塞及び糖尿病への取り組みは、地域の医療機関との連携、役割分担のもと、高度専門医療を提供すること。

【中期計画】

脳卒中をはじめとした脳血管障害については、脳血管内治療を強化し、急性心筋梗塞については、集中治療室の機能を充実するとともに、引き続き、ハートコール等による24時間体制の受入れを行う。また、糖尿病に関しては、地域連携パスの利用を促進する等、生活習慣病対策を強化するほか、糖尿病合併症についても、関係診療科との連携を図りながら取り組む。

【業務実績】

- ・ 24時間365日の脳卒中・頭部外傷のブレインオンラインコール体制を維持した。
- ・ 頭頸部の血管内治療に対応した脳血管透視装置を導入した。
- ・ 平日夜間帯の脳神経外科専門医による当直列を新たに追加し、救命救急センターとの連携により、脳卒中や頭部外傷患者を積極的に受け入れた。
- ・ 日本脳卒中学会と日本循環器学会が共同で発表した「脳卒中と循環器病克服5ヵ年計画」の中で提案されている脳卒中診療均てん化のための脳卒中センター構想に伴い、一次脳卒中センターの要件となる脳卒中ユニット(SU)の整備を進めた。
- ・ 脳卒中に対する急性期医療提供体制や専門医の配置等の要件を満たし、日本脳卒中学会による一次脳卒中センター(PSC)の認定を受けた。
- ・ 循環器救急疾患の24時間365日ハートコールの受け入れ体制を維持した。
- ・ 新たに開設した心臓血管外科との連携を図り、外科的治療にも対応可能となった。
- ・ IVR治療の1つであるステントグラフト内挿術を積極的に行い、低侵襲な心臓血管治療の提供に努めた。
- ・ 堀市消防局との勉強会を行い、ハートコールの運用と院内の受け入れ体制が充実したことにより、平成29年度は204件/年のハートコールを受け入れた。
- ・ 循環器疾患に関する市民健康講座を開催し、参加者からは、「病気の知識と予防について知ることができた。健康管理に役立てたいと思う。」などの声があり、市民の健康増進に寄与した。
- ・ 糖尿病による透析移行を防ぐため、医師・看護師・管理栄養士からなる糖尿病透析予防指導外来に取り組み、各職種の専門性を活かし、患者の心身のサポートを行った。
- ・ 非侵襲的血糖値測定機器を導入し、1型糖尿病患者を対象に外来で貸与した。気軽に血糖値を確認でき、精度も高いことから患者から好評を得た。

(目標指標の推移)

項目	H26 年度 実績	H27 年度 実績	H28 年度 実績	H29 年度 実績	H30 年度 実績	R1 年度 実績	中期 目標
t-PA 治療実施件数 (件)	0	6	13	13	14	27	24
脳血管内手術件数 (件)	25	40	23	31	47	50	48
心大血管手術件数 (件)	—	91	121	145	77	106	200
冠動脈インターベンション (PCI) 件数 (件)	399	236	286	322	251	206	350
糖尿病透析予防指導管理料 件数 (件)	259	216	485	490	458	452	500
糖尿病教育入院患者数 (人)	219	221	208	200	210	198	250

- 第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
 2 高度専門医療の提供
 (3) 高度専門医療の提供

(中期目標期間中の評価結果)

	H27年度 実績	H28年度 実績	H29年度 実績	H30年度 実績	R1年度 実績
評価委員会・堺市 評価結果	4	4	4	4	4

【中期目標】

- ア 地域の中核病院として医療の更なる高度専門化に対応した医療を提供すること。
 イ 新しい治療法を開発するための臨床研究及び新薬の治験の推進に取り組むこと。

【中期計画】

- ア 地域における中核病院として、専門外来、各診療センターの機能強化、低侵襲手術への積極的な取組み等を行う。また、最先端機器や高度設備の充実を図る。
 イ 基礎研究の成果を臨床の実用化につなげ、医薬品や医療機器の創出をめざし、臨床研究及び治験の推進環境（体制）に更なる充実を図る。また、医療需要の変化に応じて、他の医療機関では提供できない医療に適切に対応するほか、先進医療等にも積極的に取り組む。

【業務実績】

- ・ 新病院への移転に伴い、救命救急センター及び心臓血管外科を開設した。
- ・ 平成28年度から手術支援ロボット「ダビンチ」による低侵襲手術を開始した。
- ・ ロボット支援手術について、平成28年度は前立腺がん、平成29年度は腎がん、平成30年度から新たに保険適用となった膀胱がん、直腸がん及び子宮がんへの実施を開始した。
- ・ 大阪府内で最も早く呼吸器領域のロボット支援手術保険承認施設となり、安全に低侵襲手術が実施できた。それにより、ロボット支援下呼吸器外科手術の先行施設として呼吸器外科領域で全国的な認知を得た。
- ・ 直線加速器による定位放射線治療やIMRTを開始し、通常の放射線治療に比べて正常な組織に与えるダメージを最小限に抑えた放射線治療が可能となった。
- ・ 患者の身体に負担の少ない低侵襲治療に向けて、胃全摘、噴門側胃切除術に対する腹腔鏡手術や食道がんに対する胸腔鏡手術を導入した。予定手術のみならず緊急手術にも対応し、鏡視下手術の適応を拡大した。
- ・ 下肢静脈瘤のレーザー治療を拡大した。
- ・ 新たに設置した心臓血管外科によるハイブリッド手術室を使用したステントグラフト内挿術を実施した。
- ・ 救命救急センターにおいて、初療室に隣接して自走式CT装置とハイブリッド手術室を設置するなど設備の充実を図ることで患者を移動させることなく、より迅速な治療が可能となった。
- ・ 集中治療室の施設基準をランクアップし、高規格病棟としてより重篤な患者の受け入れに対応した。
- ・ 小腸カプセル内視鏡を導入し、今後増加が予想される小腸疾患にも柔軟に対応できる診療体制を整えた。
- ・ 整形外科において、一般的な方法では治療困難な骨折に対する治療法として、新たにイリザロフ法を取り入れた。
- ・ 経皮的冠動脈形成術（特殊カテーテルによるもの）の施設基準を取得し、高度石灰化病変についても対応可能となった。
- ・ 去勢抵抗性前立腺がんの骨転移患者に対してゾーフィゴ治療（Ra-223）を開始した。
- ・ コントロール不良や増悪を繰り返す重症気管支喘息に対して、気管支サーモプラスティによる治療を開始し、症状の軽減を図った。

- ・人工心肺を使用しない心拍動下冠動脈バイパス手術（オフポンプ CABG）及び低侵襲心臓弁膜症手術（MICS）が提供できる体制を構築し、より低侵襲な心臓手術に取り組んだ。
- ・多診療領域にまたがる IVR 診療について、先進的な IVR センターを立ち上げた。その結果、年間 500 件を越える治療件数となった。
- ・遺伝診療科及びゲノムセンターを開設し、遺伝子パネル検査への対応及び患者一人ひとりに合った個別化医療に向けて専門外来を開設した。
- ・CRC（治験コーディネーター）を採用し、治験体制の見直し、治験費用の算定方法の変更、業務の効率化及びホームページでの情報公開など、新規治験の獲得に取り組んだ。
- ・CRC（治験コーディネーター）の活動により、治験実施体制のフルサポートや院内職員に対する教育のサポート体制を構築することができ、今まで治験実施歴のない集中治療科や小児科においても治験を実施することができた。
- ・日本臓器移植ネットワークと連携のもと、臓器提供施設として移植医療に協力した。多職種で協働しながら昼夜を問わず対応し、平成 28 年度は無事に脳死判定患者の臓器提供を 2 例行つた。

(関連指標)

項目	H26 年度 実績	H27 年度 実績	H28 年度 実績	H29 年度 実績	H30 年度 実績	R1 年度 実績
腹腔鏡（胸腔鏡）下手術 件数（件）	619	900	1,105	1,131	1,175	1,179
治験実施件数（件）	21	9	13	18	15	23
先進医療届け出件数（件）	5	6	7	4	2	1

- 第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
 3 安全・安心で信頼される患者中心の医療の提供
 (1) 医療安全対策の徹底

(中期目標期間中の評価結果)

	H27 年度 実績	H28 年度 実績	H29 年度 実績	H30 年度 実績	R1 年度 実績
評価委員会・堺市 評価結果	4	4	3	4	5

【中期目標】

医療事故に関する情報の収集と分析を行い、医療事故の予防及び再発防止に取り組むこと。また、院内感染防止対策の確実な実施などにより医療安全対策を徹底すること。

【中期計画】

全職員が患者の安全を最優先に、万全な対応を行うことができるよう、医療安全に関する情報の収集や分析を行うほか、医療事故を未然に防ぐ活動にも積極的に取り組み、医療安全対策の徹底及び安全文化を醸成する。

院内で発生したインシデント・アクシデントについての報告を強化するとともに、その内容を分析し、全職員に周知することにより、再発防止に取り組む。

感染管理医師、感染管理看護師を中心に、感染に関する情報発信を積極的に行う。また、複数の医療従事者から構成するチーム（ICT）による院内ラウンドを実施し、院内での感染状況の評価や感染対策を的確に行う。

【業務実績】

- 院内で来院者や患者の急変時における医師等の緊急招集時の運用を見直し、「コードブルーチーム」を新たに結成した。蘇生処置を行う体制を整え、指示、命令系統の明確化や効率的な処置により、心肺蘇生に繋げた。
- RRS（ラピッドレスポンスシステム）を立ち上げ、患者の状態を点数化して評価を行い、重症化する前に徵候を発見、介入し、急性期の適切な初期対応ができる体制を整備した。その結果、急変によるHCUへの転棟患者が減少した。
- 新電子カルテを導入し、患者に関する情報の視認性が高まった。また、緊急指令がリアルタイムにアラートされることや検査結果の既読管理が可能となり、見落としや伝達不良による医療事故防止に寄与した。
- 薬剤師のプレアボイド活動により、インシデント・アクシデントに繋がる事例や副作用の発生を未然に防いだ。
- 医師の診療の質の向上を目的に医療行為に起因して生じた合併症について報告を義務化した。
- 医療事故調査制度に対応するため、医療安全管理センターを中心に、医療事故として報告させる風土を作った。また、Ai（死亡時画像診断）及び病理解剖の運用を整備し、承諾書やマニュアルを作成した。
- インシデントレポート提出の徹底を促した結果、報告件数は増加した。特に職種別では医師の報告件数が増加するなど、医療安全文化の醸成を積極的に行った。
- 講義を中心としていたチームステップスの取り組みを現場での実践力に繋げるため、医療安全部門の支援のもと、各部署で多職種連携による課題の洗い出しや解決に取り組み、コミュニケーション能力の向上に努めた。
- 救急医療を担う医療機関として、委託職員を含む全職員を対象に毎年継続してBLS研修を実施し、急変時にも初期対応ができるよう教育を行った。
- Morbidity&Mortality（合併症及び死亡：M&M）カンファレンスを7回/年開催し、約450名が参加した。症例検討会の開催により、要因・誘因を多角的に多職種で振り返る中で、チーム医療への理解を深め、再発防止に繋げた。
- 医療安全意識の向上を目的に、医療安全活動の推進に寄与した部署及び個人に対しグッドジョブ賞として表彰した。

(関連指標)

項目	H26 年度 実績	H27 年度 実績	H28 年度 実績	H29 年度 実績	H30 年度 実績	R1 年度 実績
医療安全研修実施件数（回）	23	86	111	156	87	50
医療安全研修参加延人数（人）	2,400	3,959	5,233	4,570	2,948	2,722

- 第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
 3 安全・安心で信頼される患者中心の医療の提供
 (2) 医療の質の向上

(中期目標期間中の評価結果)

	H27年度 実績	H28年度 実績	H29年度 実績	H30年度 実績	R1年度 実績
評価委員会・堺市 評価結果	4	4	4	4	4

【中期目標】

診療科の枠を越えた多職種が連携するチーム医療や医療センターの機能の充実、強化を行うこと。また、クリニカルパスの充実による医療の質の標準化及びクリニカルインディケーターの活用による客観的評価を行い、医療の見える化に取り組むこと。

【中期計画】

医師・看護師及びメディカルスタッフ等がチームを編成し、最適な医療を提供する体制を一層強化する。

質の高い医療を提供するため、DPCデータを用いたクリニカルパスの作成や、クリニカルインディケーター（臨床評価指標）の分析評価を行い、医療の質を継続的に管理できる体制を確立するためIT化を推進する。

【業務実績】

- 診療センター化を推進し、チーム医療により、高度な医療を安全かつ効率的に提供する体制を構築した。
- 医療従事者が直面する臨床倫理上の課題に対し、意思決定支援や延命に関するコンサルテーション等、迅速に検討を行い助言や推奨ができるよう多職種による臨床倫理コンサルテーションチームを発足し、14例の依頼に対応するとともに職員の倫理観の醸成にも貢献した。
- 周術期管理チームにおいて術前に禁煙の徹底管理、薬剤管理及びリスク評価を行い、手術中止症例を低減させた。
- エビデンスに基づく質の高い医療を提供するため、63項目のクリニカルインディケーターを設定し、ホームページに情報公開した。
- DPC分析システムを用いて、既存のクリニカルパスを分析し、入院期間Ⅱ（DPC毎の全国平均在院日数）以上のパスの見直しや同規模病院とベンチマークを行いパスの改訂を実施した。また、エビデンスが十分でない術後感染予防目的での抗菌剤投与の見直し等、医学的根拠（EBM）に基づくパスの改訂を行った。
- 大学病院本院に準じた診療密度と一定の機能を提供する病院として認められ、DPC特定病院群に認定された。

(関連指標)

項目	H26年度 実績	H27年度 実績	H28年度 実績	H29年度 実績	H30年度 実績	R1年度 実績
クリニカルパス適用率 (%)	46.2	44.9	45.5	44.9	42.0	38.8
クリニカルパス数 (件)	202	211	220	226	195	178

- 第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
 3 安全・安心で信頼される患者中心の医療の提供
 (3) 法令・行動規範の遵守(コンプライアンス)

(中期目標期間中の評価結果)

	H27年度 実績	H28年度 実績	H29年度 実績	H30年度 実績	R1年度 実績
評価委員会・堺市 評価結果	3	3	3	3	4

【中期目標】

医療法をはじめとする関係法令の遵守はもとより、行動規範と倫理に基づく適正な病院運営、個人情報の保護と管理の徹底を行うこと。

【中期計画】

患者及び市民からの信頼を確保するため、職員一人ひとりが医療提供者であるという意識を持ち、医療法をはじめ、関係法令の遵守を徹底する。

法令及び行動規範の遵守を全職員が認識及び実践するため、周知徹底を図る。

【業務実績】

- ・ 地方独立行政法人法の改正を受け、業務方法書に内部統制に関する事項を追加し、内部統制の構築、推進のため、理事長直下に内部統制室を設置した。
- ・ 役員及び職員が外部連携活動を含む社会貢献活動を行う上で生じる利益相反を適正に管理し、社会への説明責任を果たすため、堺市立病院機構利益相反マネジメントポリシーを制定し、組織として取り組んだ。
- ・ 監事による業務監査を毎月実施した。
- ・ 厚生労働省が定める「医療広告ガイドライン」の改訂を受けて医療法に基づき禁止されている虚偽広告や誇大広告に該当する表現等を適切な内容になるよう見直した。
- ・ 市の個人情報保護条例や、法人の個人情報の適正管理に関する要項に基づき、個人情報の取り扱いについて情報セキュリティ研修を実施した。
- ・ 職員に貸与しているセキュリティ機能付きUSBメモリについて、紛失による個人情報漏洩を防ぐため、約200台すべてに対して所在確認を行った。
- ・ 医療法をはじめとする関係法令を遵守するとともに、法人の運営等に係る各種内部規定の適正運用を周知した。
- ・ 障害者差別解消法に基づき総務省が制定したみんなの公共サイト運用ガイドラインに準じ、高齢者や障害者など心身の機能に制約のある人でも、利用しやすいウェブサイトを構築した。
- ・ 内部統制基本方針を定め、コンプライアンスの推進、組織全体の継続的なリスクの管理の実施、業務の有効性及び効率性の確保、情報の適正な管理及び公開、内部統制モニタリングの充実に取り組んだ。
- ・ 内部通報者の保護等に関する要綱の制定及び外部の内部通報窓口を法律事務所に委託するなど、内部統制環境を整備した。
- ・ 監査法人や監事と連携し、法人の内部統制に係る状況やコンプライアンス事案について、定期的な意見交換を行った。

- 第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
 3 安全・安心で信頼される患者中心の医療の提供
 (4) 患者の視点に立った医療の実践

(中期目標期間中の評価結果)

	H27 年度 実績	H28 年度 実績	H29 年度 実績	H30 年度 実績	R1 年度 実績
評価委員会・堺市 評価結果	3	3	4	4	4

【中期目標】

医療の中心は患者であることを常に認識し全ての患者の権利と人格を尊重するとともに、インフォームド・コンセントの徹底や患者の視点に立った環境整備に努め、心の通う医療を提供すること。また、地域で果たす役割や医療機能などについて、患者ニーズに合った情報発信を積極的に行うこと。

【中期計画】

市立病院機構の理念に基づき、安心・安全で心の通う医療を提供する。
 患者中心の医療を常に実践し、インフォームド・コンセントを徹底するとともに、医療相談についても患者の視点に立って対応する。
 当院の特色や疾患の治療方針、地域医療機関との連携状況、さらには高度急性期病院としての機能や役割について患者及び市民に対し、情報を積極的に発信する。

【業務実績】

- 患者及び患者家族が安心して治療を受け、より快適な生活が送れるよう、入退院サポートセンターを設置した。
- 認知症やせん妄によって治療や安全管理が困難な状況の改善策として、看護師及び作業療法士等の多職種が連携し、体操やアロマテラピーなどを行い、生活のリズムを整える事で認知機能の低下を防止した。また、日常生活の自立を促し、患者の日常生活機能の低下を防ぐことを目的とした、院内デイケアを開始した。
- 効率的に患者の状況に的確に対応した医療を提供するため、「診療センター」「診療支援センター」「医療 QI センター」の 3 分類の 35 センターを設立した。
- 入院サポートセンターと周術期サポートセンターの連携を強化し、ワンストップで入院説明が受けられるような体制に向け準備した。
- 退院後も患者がその人らしく暮らすことを実現するために、入退院サポートセンターの機能を強化した。また、病棟看護師が地域の訪問看護ステーションとの連携のもと、令和元年度は 3 件の退院前訪問、66 件の退院後訪問を実施し、患者の生活に合わせた支援に取り組んだ。
- 入院時からの退院を見据えた薬剤師による準備により、スムーズな退院時服薬指導に繋がった。その結果、退院時服薬指導件数が全国自治体病院の中で一位となった。
- ACP「人生会議」への理解を深めるために、院内では職員を対象に終末期医療に関するシンポジウム及び研修会を開催した。院外に向けても普及活動に取り組み、看護フェア、市民健康講座及び地域ケア会議にて講演を行った。
- ACP「人生会議」のツールの 1 つとして、「わたしのノート」を作成し、院内へは、全職員への配布、院内 18 力所約 1,400 冊を配置するとともに説明会やカンファレンスを開催し、ACPへの更なる理解を深めた。また、院外への普及活動時に「わたしのノート」を約 300 冊配布し、人生会議のきっかけ作りに努めた。
- 看護フェアや地域ケア会議等の地域活動を通して、ACPについての講演とともにわたしのノートを約 300 冊配布し、地域の ACP「人生会議」の普及に努めた。
- 新病院の機能について市民健康講座などで市民にわかりやすく伝えた。
- 臨床教育研究センターの特設ウェブサイトを作成し、当院の臨床研修の基本理念となる「教え教えられる文化」や教育体制、研修についての情報内容を充実させた。また、研修医プログラムに関するプロモーション動画を作成し、院内の雰囲気をよりわかりやすく伝えた。

- ・新理事長、新院長の就任に伴い、人柄や略歴の紹介とともに今後の当院の指針を掲載したリーフレットを作成し、約2,200施設の医療機関へ配布した。
- ・当法人の理事長がパーソナリティーを務めるラジオ番組「キャンサーカフェ」の公開収録を当院で行い、ゲストとして堺市がん患者と家族の会「よりそい」の会員にご出演いただき、患者・家族視点での心境、闘病生活についてお話しをいただいた。また、院内からはがん看護専門看護師、乳がん看護認定看護師より、がん患者の病気と向き合い前向きに生きる姿や治療に対する姿勢などをお伝えし、堺市や当院でのがんの取り組みについて発信することができた。
- ・新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、当院の診療体制を随時ホームページで提示し、市民の理解を求めるとともに診療の混乱を防いだ。
- ・新型コロナウイルス感染症に関するメディアからの情報提供依頼に適切に対応し、必要に応じてテレビ出演を行うなど、必要な情報の普及に貢献した。

(関連指標)

項目	H26年度 実績	H27年度 実績	H28年度 実績	H29年度 実績	H30年度 実績	R1年度 実績
相談窓口に寄せられた相談件数（件）	20,172	18,374	19,216	17,327	18,179	25,639
接遇研修回数（回）	8	13	13	10	5	2

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
 3 安全・安心で信頼される患者中心の医療の提供
 (5) 患者サービスの向上

(中期目標期間中の評価結果)

	H27年度 実績	H28年度 実績	H29年度 実績	H30年度 実績	R1年度 実績
評価委員会・堺市 評価結果	4	4	4	3	4

【中期目標】

患者が満足し、患者に選ばれる病院づくりをめざし、患者の視点に立ったサービス向上に取り組むこと。

【中期計画】

患者やその家族が院内で快適に過ごせるよう、総合的な待ち時間対策や療養環境の整備、安全かつ良質な入院食の提供等、安らぎと楽しみを与えられる取組みを実施し、患者サービスの向上を図る。

患者満足度調査や投書箱に寄せられた意見等により患者ニーズを把握し、必要な改善を行う。また、ボランティアと協働し、患者の視点に沿った病院づくりを進める。

【業務実績】

- 新病院への移転に伴い、待ち時間に対するストレスを解消するため、診察待ち時間表示システム、各外来ブロック分散会計及び自動精算機を導入した。
- 患者サービスの質向上のため、ホスピタルコンシェルジュ、ベルパーソンを配置した。
- コンビニエンスストア、カフェ及びレストランを新設、イートインスペースを設置、公衆無線LANサービスなどアメニティを充実した。
- 新病院への移転に伴い、患者の利便性向上のため旧病院と新病院を往復するシャトルバスの運行を期限付きで開始した。その後は運行終了予定であったが、延長を望む意見が多数あったため継続運行を決定した。更には運用を見直し患者送迎バスを委託から直営運行を開始し、ルートや運行本数を拡充し、当院へ来院される患者や家族の利便性向上を図った。
- 市民から親しまれる病院となるように、病院イメージキャラクター（ゆるキャラ）やイメージソングを制作した。
- 療養中の癒しとなるよう毎年継続して花火鑑賞会、クリスマス会、その他ハロウィンイベントや夏祭りなどのイベントを季節に合わせて開催した。
- 小児病棟対象イベントとして、「医療器具に触れてみよう」を新規開催し、入院中の患儿が少しでも恐怖心を払拭できるよう聴診器や血圧計に実際に触れ、救急車を見学・搭乗するなどのイベントを堺市消防局ワークステーションと共同開催した。
- 患者やその家族が院内で快適に過ごし、病状や治療法について患者自身が理解することを支援する図書コーナー「患者・家族ライブラリー」を設置した。
- 投書でいただいたご意見を各部門で内容ごとに役割分担し、迅速に対応できるよう体制を整備した。その結果、病棟での騒音への対応、3階待合室への公衆電話の設置や院内での南海バスの時刻表の掲示など、いただいた意見にすぐに対応することができた。
- 職員個人に対する感謝の投書があった場合に、院長より手書きのメッセージを添えて職員へ感謝状を手渡し、職員の頑張りを評価するとともにモチベーションの向上を図った。

実績	平成27年度	令和元年度	増減
投書件数	413	301	▲112
うち感謝の投書件数	51	79	28
感謝の投書割合	12.3	26.2	13.9

- ・ 2年に1回入院患者・外来患者の患者満足度調査を実施し、課題を明確化させ、更なる患者サービスの向上に取り組んだ。
- ・ 患者の待ち時間短縮や病院・院外薬局の業務の効率化のため、院外薬局からの疑義照会の簡素化に取り組んだ。簡素化に向けた説明会を開催し、約150の調剤薬局から合意を得て、1,069件/年の簡略化を実施できた。
- ・ 全国自治体病院協議会が主催する「2019年度接遇トレーナー養成研修会」に参加し、接遇の基本を学ぶと共にトレーニングを受け、病院での接遇研修に活かせるよう努めた。
- ・ 身だしなみ・接遇キャンペーン「あなたの第一印象、大丈夫ですか」を実施した。委託職員も含めた身だしなみ基準のポスターの掲示や投票により素晴らしい接遇を行った職員を表彰するなど、職員の接遇に関する意識の向上に繋げた。

(目標指標の推移)

項目	H26年度 実績	H27年度 実績	H28年度 実績	H29年度 実績	H30年度 実績	R1年度 実績	中期 目標
患者満足度調査結果（満足度の割合）【入院】 (%)	82.0	84.0	—	89.4	—	88.3	90.0
患者満足度調査結果（満足度の割合）【外来】 (%)	71.0	85.0	—	81.1	—	79.9	88.0

(関連指標)

項目	H26年度 実績	H27年度 実績	H28年度 実績	H29年度 実績	H30年度 実績	R1年度 実績
投書箱に寄せられた件数(件)	140	413	363	382	341	301

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
 4 地域への貢献
 (1) 地域の医療機関との連携推進

(中期目標期間中の評価結果)

	H27 年度 実績	H28 年度 実績	H29 年度 実績	H30 年度 実績	R1 年度 実績
評価委員会・堺市 評価結果	3	4	4	4	4

【中期目標】

- ア 市立病院として担うべき医療機能を発揮し地域での役割を果たすため、紹介された患者の受入と患者に適した医療機関への積極的な紹介や開放病床の利用促進を行い、地域の医療機関との連携や協力を推進すること。
 イ 在宅医療については、関連機関との連携強化を推進し、病院の機能に応じたネットワークの構築に努めること。

【中期計画】

- ア 地域医療機関のニーズを把握し、地域医療支援病院としての役割に応じた患者の紹介・逆紹介を行うとともに、地域連携パスの活用、持参薬情報の共有、高度医療機器の共同利用促進等、病病・病診連携をより一層推進するとともに、後方支援病院の確保に努める。また、オープンカンファレンスや研修会を開催し、顔の見える地域連携を実現する。
 イ 疾病を抱えていても在宅で生活を送れるよう、地域の関係機関との連携体制を構築し、切れ目がない医療を提供するとともに、在宅患者の急変時には、診療の支援が行える体制を整備する。

【業務実績】

- ・ 地域の医療機関との適切な役割分担を行い患者が「かかりつけ医」を持つことを推進するため、患者自身が操作し、周辺の開業医を検索できる「かかりつけ医検索システム」を導入した。
- ・ 地域の医療機関からの連絡や相談をよりスムーズにするため、地域連携センターにフリーダイヤルを導入した。
- ・ 精神科専門病院の精神科医や地域のクリニックの医師の応援勤務の協力を得るなど、地域包括ケアシステムを推進し、当院の入院患者の転院にも役立て、周産期、回復期、慢性期、療養型及び精神等、他の医療機関とよりきめ細やかな包括連携を強化した。
- ・ 地域医療支援病院としての役割を果たし、地域の医療機関と連携強化を図るため、CC や CPC 等のオープンカンファレンスを 31 件/年実施した。
- ・ 新病院の機能や役割等について、地域の医療機関により多くの情報を知ってもらうため、院内と行政機関にしか配架していなかった院外広報誌と地域連携ニュースを連携する医療機関にも送付するようにした。
- ・ 三次救急の開始に伴い増加する精神科身体合併症患者に対応するため、堺市内の精神科専門病院と連携を図り、精神科医の応援勤務の協力を得るなど、精神科医師と精神看護専門看護師、精神保健福祉士による精神科リエゾンチームで入院後のフォロー及び早期転院に向けた支援介入を行った。
- ・ 総合周産期母子医療センターや地域周産期母子医療センターなど地域における周産期の拠点となる医療機関と連携を強化し、役割分担の上、良質な周産期医療の提供に貢献した。
- ・ 平成 28 年度には、当院と連携登録を行っている地域の医療機関の医師を招待して、当院で初めてとなる「登録医総会」を開催した。当院の業績報告や日頃の病診連携について意見交換を行い、顔の見える関係を築き、より一層地域連携を深めることができた。

- 平成29年度は「第2回 登録医総会」を開催した。第1部では、登録医の先生から「地域医療機関から堺市立総合医療センターに期待すること」についてご講演いただき、地域の中核病院としての役割を再認識することができた。また、第2部では各診療センターの紹介パネルを作成し、登録医に向けて各センターの特色や実績を知っていただくため情報交換会を開催するなど、連携の強化に取り組んだ。
- 平成30年度は「第3回登録医総会」を開催した。第1部では、当院の実績報告及びロボット支援手術による肺がん手術の講演を行い、当院の取り組みをアピールした。第2部では、初めての試みとして「ACPと共に考える」をテーマに、実際の事例を用いて当院の医師をはじめ、地域の在宅医、訪問看護ステーションの看護師、ケアマネジャーとパネルディスカッションを行い、地域全体で終末期医療のあり方を考える機会となり、より一層地域連携の強化を図った。
- 令和元年度は「第4回登録医総会」を開催した。第1部は、当院から「当院の専門医療」について講演し、地域の先生方からは「高齢者をとりまく様々な現状と課題～内服管理とポリファーマシー～」をテーマにご講演いただいた。第2部では、当院の各センターによるポスターセッションとともに登録医の先生方と意見交換を行い、双方の診療体制への理解を深めることで地域完結型医療の充実を図った。
- 堺市内にある看護小規模多機能型居宅介護施設との交流会や地域の訪問看護ステーションとのグループワークによる意見交換会、勉強会などを開催し、連携強化を図った。
- 急性期医療と地域包括ケアにおけるICT（情報通信技術）の活用に向けて、堺市、堺市医師会及び地域医療支援病院が参加する堺市地域医療情報ネットワーク協議会に参画し、共に事業計画案やスケジュール案の策定を行った。
- 入院中に減薬した患者について、紹介元の開業医の先生へ減薬理由等を記載した薬剤師サマリを発行した。

(目標指標の推移)

項目	H26年度 実績	H27年度 実績	H28年度 実績	H29年度 実績	H30年度 実績	R1年度 実績	中期 目標
紹介率 (%)	66.3	66.2	71.6	72.0	73.8	72.4	73.0
逆紹介率 (%)	73.0	72.3	74.6	75.9	78.3	88.6	75.0
地域の医療従事者への研修会実施回数 (回)	24	26	29	45	36	31	30

(関連指標)

項目	H26年度 実績	H27年度 実績	H28年度 実績	H29年度 実績	H30年度 実績	R1年度 実績
地域連携クリニックパス数(件)	13	13	15	16	19	19
地域連携パス適用患者数(件)	249	155	135	191	275	286
開放型病床利用率 (%)	44.1	57.7	77.8	59.8	50.5	17.8

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

4 地域への貢献

(2) 地域での医療従事者の育成

(中期目標期間中の評価結果)

	H27年度 実績	H28年度 実績	H29年度 実績	H30年度 実績	R1年度 実績
評価委員会・堺市 評価結果	4	5	5	5	5

【中期目標】

医療専門職の養成や医療従事者の育成に貢献すること。

【中期計画】

救急医療及び急性期医療に加え、地域医療等を学ぶ場として、医学生、看護学生、薬学部学生をはじめとした、医療系学生の実習等を積極的に受け入れる体制を充実し、地域における優秀な人材の育成と医療の質向上に貢献する。

臨床教育支援センターの機能を強化し、初期研修及び後期研修を連動させたシームレスな医療人育成システムの充実を図る。

【業務実績】

- 当院の専門看護師と認定看護師が多く在籍している強みを活かし、出前でレクチャーと題して、依頼のあった近隣の医療機関へ出向き、医療従事者を対象に褥瘡をはじめとする要望のあった領域についてレクチャーを行い、地域の医療者及び介護者とともに学ぶ機会を設けた。
- 高度専門医療及び急性期看護を提供する病院として、堺市内の医療機関・施設に勤務する看護師を対象に、継続してがん看護コース、急性期コースの2つの看護実践コースを企画した。がん看護コース、急性期コース参加者ともに毎年100名以上が参加した。
- 新人看護職員研修制度では「シミュレーション研修」等を取り入れ、教育内容の充実及び実践能力の向上を図ったほか、地域の医療機関にも参加者を募ったところ毎年多くの応募があった。新人看護師だけでなく、他施設の看護師教育担当者も参加し、協働した教育体制のもと地域のニーズに合わせた人材育成を行えた。
- 地域の薬剤師のスキルアップを目的とし、地域の医療機関の薬剤師・薬局薬剤師合同症例検討会を定期的に開催した。
- 薬剤師レジデントを積極的に受け入れるとともに、近畿大学大学院薬学研究科と連携し、働きながら博士の学位が取得できる連携講座を実施するなど、臨床に優れた薬剤師の育成に取り組んだ。
- 臨床教育に対する取り組みが認められ、令和2年度は初期研修定員数が13名となった。
- 地域の薬局に勤める薬剤師を対象に、当院の専門薬剤師による専門薬剤師育成制度を構築した。
- 「臨床研修病院実地調査」及び「NPO 法人卒後臨床研修評価機構による外部評価 (JCEP)」を受審し、認定を受けた。
- 日本専門医機構が策定する「専門医制度整備指針」に基づき、平成29年度より開始する新専門医制度では、「内科」と「救急」を当院の基幹プログラムとして申請した。
- 外部講師による総合診療レクチャーや臨床道場を開催し、フィジカル診断に基づいた臨床推論ケースカンファレンスを実施するなど、研修医が技術や知識を実践的に学ぶことができるよう、指導体制の充実を図った。
- 米国ER医を当院へ招き、「米国ERの現状」をテーマに研修指導をしていただき、臨床研修を充実させることができた。
- 新専門医制度について、初期研修からの5年研修を進めていくことが今後の若手医師の育成に重要であるため、内科、救急科、総合診療科の基幹型専門医プログラムの改善を図り、その結果2年目の初期研修医9名中8名が継続して当院での後期研修を希望した。

(関連指標)

項目	H26 年度 実績	H27 年度 実績	H28 年度 実績	H29 年度 実績	H30 年度 実績	R1 年度 実績
医学生実習受入人数（人）	28	44	66	79	93	92
看護学生実習受入人数（人）	784	684	707	744	685	615
薬学部生実習受入人数（人）	20	11	35	44	39	43
研修医による学会発表件数 (件/人)	2.63	1.73	2.11	1.85	1.93	1.67
指導医講習会受講済者数 (人)	42	49	57	58	62	58

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

4 地域への貢献

(3) 医療、保健、福祉、教育などの行政全般等との連携と協力

(中期目標期間中の評価結果)

	H27年度 実績	H28年度 実績	H29年度 実績	H30年度 実績	R1年度 実績
評価委員会・堺市 評価結果	3	4	4	4	4

【中期目標】

- ア 市民の健康維持や健康寿命の延伸に寄与するため、市と連携や協力し、予防医療の推進に努めること。また、健康に関する保健医療情報の発信及び啓発に取り組むこと。
イ 市立病院として、医療、保健、福祉、教育などの行政全般等との連携に努めること

【中期計画】

- ア 市民の健康維持や健康寿命の延伸に寄与するため、市民公開講座の開催、ホームページの活用、広報誌等を通じて情報を発信し、健康診断、予防接種など予防医療の推進に努める。
イ 市立病院として、医療、保健、福祉、教育など行政機関との連携及び、施策の推進に努める。

【業務実績】

- ・ 堺市がん検診推進部会の設立に伴い、堺市のがん検診受診率の向上並びにがんに関する予防知識の普及やがん検診受診の啓発を目的に、講演会を各保健センターや地域の集会所で開催し、より地域に密着した講演会ができた。
- ・ 大阪府理学療法士会、堺市及び堺市医師会と協働し、呼吸器内科医が堺市総合福祉会館にて「COPDに関する講演」を行った。肺年齢測定ができるブースを設けるなど、体験型の講演会によって、COPD をより身近に感じていただくことができた。
- ・ 梅文化会館にて堺市及び堺市医師会との共催による「がん対策推進講演会」を開催した。約600名が参加した。講演会翌週には、当院での総合がん検診と人間ドックに通常時の約5倍の予約があった。
- ・ 西保健センターと協働で、イベントを通した地域住民に対するがん予防・啓発活動及びがん教育の普及を目的に「ニッシー・エバちゃんがん予防プロジェクト」を立ち上げた。
- ・ ニッシー・エバちゃんがん予防プロジェクトにおいて、「アリオ鳳ではじめる健康づくり～みんな受けてや！がん検診～」をはじめとする地域住民に対するがん予防・啓発イベントを開催した。
- ・ ニッシー・エバちゃんがん予防プロジェクトの一環として、地域の学校とも連携し、地域の学校の生徒及び教員を対象に、当院の医師や看護師ががんについて9回講演を行い、約700名が参加した。
- ・ 学校教育の一環として、自分の身体や性について正しく学び、命の尊さを知ってもらうため、助産師が地域の小中学校へ「いのちの授業」の講義を行った。生徒からは、「命を大切にしようと思った。」「これからは電車で妊婦さんに席を譲ろうと思った。」などの声があった。
- ・ 大阪府がん対策貢献事業を活用し、堺市教育委員会の協力のもと、サンスクエア堺にて、院外講師によるがんに関する啓発講演「いのちの授業」を開催した。約100名の参加があり、「いのちの大切さが分かった」、「検診を受けようと思った」、「大切な人に検診を受けてほしいと思った」などの声をいただいた。
- ・ 新病院移転に伴い、病院総合パンフレットの内容を見直し、より当院の役割及び機能等の情報を充実させた。また、ホームページをリニューアルし、レスポンシブデザインの採用やお知らせの更新回数を増加させるなど、新病院の概要や医療機能などについて市民や医療関係者等に積極的な情報発信を行ったことで、ホームページの月平均のアクセス数は増加した。

- 新病院への移転に伴い、地域型保育事業として院内保育所を開所し、地域から7名の児童を受け入れるとともに、堺市補助事業として病児保育室の運営を開始し、市民の登録が1,157名まで増加した。
- 新病院移転後に患者数が増加した高石市や和泉市などにも院外広報誌の配布範囲を拡大し、Facebook、Twitter及びLINEといったSNSを活用するなど広報機能を充実させ、新病院の機能や当院の取組み、医療情報の発信等を積極的に行なった。
- 性暴力救援センター大阪（SACHICO）協力医療機関として、教育セミナーの受講や院内の体制整備として、専門知識を有する助産師が初期対応を行う受診専用ホットラインの開設、産婦人科病棟での学習会の開催や対応マニュアルの作成など、性暴力被害者のサポートができる体制を強化した。そのことが評価され、堺市健康福祉局より感謝状が贈呈された。
- 臨床教育研究センターの取り組み等をよりわかりやすく情報発信し、優秀な初期研修医・専攻医を募るため、プロモーションビデオを制作し、ホームページや病院公式Youtubeなどで公開した。
- 市民ががん検診を受検しやすいうように検診枠の拡大等体制整備を行い、令和元年度は、平成27年度を大幅に上回る受診者数となった。

件数	平成27年度	令和元年度	増減
がん検診受診者数	3,535	7,681	4,146

(関連指標)

項目	H26年度 実績	H27年度 実績	H28年度 実績	H29年度 実績	H30年度 実績	R1年度 実績
市民公開講座の開催回数 (回)	16	27	23	23	15	14
市民公開講座の参加延人数 (人)	1,321	1,370	1,149	1,047	599	562

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 効率的・効果的な業務運営

(1) 自律性・機動性の高い組織づくり

(中期目標期間中の評価結果)

	H27年度 実績	H28年度 実績	H29年度 実績	H30年度 実績	R1年度 実績
評価委員会・堺市 評価結果	4	4	4	2	4

【中期目標】

適切な権限委譲と効率的な業務運営を図ること。また、患者動向や医療需要等の変化に即した効果的な医療提供体制の整備に努めること。

【中期計画】

戦略的な経営を行うため、理事会や経営幹部会を継続的に開催するとともに、理事長をはじめ院長や各部門長の権限の明確化や経営企画機能の強化を図り、安定した経営に寄与する。また、医療を取り巻く環境の変化に迅速に対応し、より質の高い病院運営ができる体制を確立し維持する。

【業務実績】

- 理事長、院長と現場のスタッフとのコミュニケーションを強化し、双方の意思統一を図るため、全職員を対象とした意見交換会を実施した。
- 理事長、院長へのホットラインとして、専用のメールアドレスを全職員に公開し、職員が直接意見や要望を伝えられる体制を作った。
- 外来医療の円滑な実施のために、外来医療管理委員会を設置した。外来待ち時間調査の結果も踏まえ、外来問診票の運用変更や逆紹介推進強化に向けた取り組みを開始した。
- 新たに病院の質改善（TQM）委員会を開設し、病院全体が活性化するようにボトムアップを意識した委員会運営を行った。
- 平成30年度は、全31センターを含む36グループに対し理事長・院長ヒアリングを実施し、「第2期中期計画の締めくくりに向けて自部署がすべきこと」、「第3期中期計画への展望」を中心に議論を行った。
- 重要事項を意思決定する理事会を毎月開催したほか、法人や病院の運営方針等について決定する経営幹部会や月曜会を開催し、毎月の業務状況（診療科別の患者数や病床利用率等）や決算報告を行い、収支計画及び資金計画が着実に実行できているか進捗管理を行った。
- 平成27年度に、団塊の世代が75歳以上に達する2025年を迎えるにあたり、10年間の長期的な当院のビジョンを見据え、様々な課題を検討する組織横断型プロジェクトチームを立ち上げ、第2期中期計画中にDPCⅡ群病院、高度急性期病院として運営を行っていくという方向性を決定づけた。
- 地域がん診療連携拠点病院としてがんセンターを組織化し、高度ながん医療の提供を行った。また、病床管理センターの組織化を図り、ベッドコントロールの責任を明確化した結果、病床利用率の向上に繋がった。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項
 1 効率的・効果的な業務運営
 (2) 質の高い経営

(中期目標期間中の評価結果)

	H27年度 実績	H28年度 実績	H29年度 実績	H30年度 実績	R1年度 実績
評価委員会・堺市 評価結果	4	4	4	3	4

【中期目標】

各部門の業務分析や損益分析等により現状把握を行い、PDCAサイクルによる目標管理の徹底を行うこと。また、戦略的な病院経営をめざし、経営に関する企画立案機能の強化を図ること。

【中期計画】

全職員、特に、診療科部長や部門長が目標及び課題を共有し、PDCAサイクルを確実に行うことやリスクマネジメント体制を構築することにより、経営改善に取り組み、長期的視点に立った質の高い経営を進める。

更なる高齢化の進展、診療報酬の改定等、病院運営を取り巻く外部環境に迅速かつ、的確に対応するため、戦略的な経営を行う。

病院経営に関する知識・経験を有する人材を計画的に採用するほか、優れた人材を育てる。

【業務実績】

- 「事業計画説明会」を全8回開催し、平成27年度の目標、各局・各科の方向性を全職員に周知した。
- 管理職を対象に人事考課やメンタルヘルス、部下育成などについて外部講師による「ベストリーダー育成研修」や「リーダー塾」を開催し、リーダーシップ力とマネジメント力の向上を図り、人材育成を強化した。
- 組織と権限、職位と責任をより明確化するため、組織規程と事務決裁規程を統合した。
- 医療の質向上に寄与する事務職員を育成するため、診療情報管理士・病院経営管理士・クリティーマネージャーなどの資格取得を支援した。また、病院経営に関する知識・経験を有する民間病院経験者を採用し、事務部門の職務能力の向上を図った。
- 紹介・逆紹介患者について、医療機関別や疾患別の診療単価等の分析や、医療環境の変化に対応していくための中期計画シナリオを策定し、長期的視点に立った質の高い経営を推進した。
- 全職員対象に財務諸表についての勉強会を開催し、事務職員だけでなく、医師や看護師、コメディカル等の医療職に対しても経営参画意識の醸成を図った。
- 第7次医療計画の実施に向け、堺市二次医療圏の現状を確認するとともに、大阪府内の現状や主要病院の病床機能報告状況を分析した。高度急性期病院として、当院が担う医療提供体制について検討し、病床機能報告をした。
- 新電子カルテの導入によりDWH（データウェアハウス）機能が拡充され、一般の職員でも高度な技術を必要とせずとも集計できる環境を構築した。
- 「ムリ・ムダ・ムラ」を無くすため、経営改革推進委員会を立ち上げ、3つのタスクフォースがミッションに基づき費用の削減等を目的とした改善活動を行い、経費抑制に繋げた。（TF1：医療材料費の抑制、TF2：一般管理経費の抑制、TF3：診療報酬の適正請求）
- 収益とコストの実態を把握しその改善が必要かを検討する判断材料として診療科別原価計算書を作成した。作成した原価計算書は理事長ヒアリングの資料として使用し、診療科部長へ提示し経営参画意識の醸成を図った。
- 新たに予算委員会及び経営戦略会議を設置し、多職種で病院経営の方針を検討ができるよう組織を構築した。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 効率的・効果的な業務運営

(3) 外部評価等の活用

(中期目標期間中の評価結果)

	H27年度 実績	H28年度 実績	H29年度 実績	H30年度 実績	R1年度 実績
評価委員会・堺市 評価結果	3	3	4	4	4

【中期目標】

監事や会計監査人による監査結果などを活用し、効率的かつ効果的であり、また市民目線を活かした業務改善を図ること。

【中期計画】

監事や会計監査人による監査結果等を活用し、より戦略的な業務改善及び効率化を図る。
市民の目線に立って業務を点検し、業務改善を行う。

【業務実績】

- 日本医療機能評価機構による病院機能評価を受審し、明確化された課題の改善に向け、立ち上げたWGを病院の質改善（TQM）委員会として新たに開設し、更なる病院の質向上に向けた活動を開始した。
- 卒後臨床研修評価機構（JCEP）の更新認定を受け、前回受審時の指摘事項を踏まえ、より充実した研修内容へ改善した。その結果、認定基準を達成し前回を上回る内容であったことから、認定期間が2年から4年へ延長した。
- 会計監査人による会計処理に関する監査を受審し、会議での報告、決裁、承認及び執行までの一連の流れを遵守し、適正な資金管理を行った。
- 適正かつ効率的な運営を行うため、監事による業務監査及び決算監査を受け、指摘事項に対して迅速な対応を行うことで、リスク管理の徹底及び業務の効率化を図った。
- 出資団体監査の実施により、出資目的に沿った事務事業の執行及び財務諸表の作成などについて監査を受け、より適切な事業運営及び経理事務などについて取り組んだ。
- より多くの市民及び患者目線に立った業務運営を行うため、1階エントランスや各病棟フロアに投書箱を設置し、頂いた意見については情報共有の強化を図るため毎月の会議で報告するとともに、院内掲示やホームページへの掲載など、迅速な対応を行った。
- コンプライアンス専任弁護士、内部統制室、外部専門アドバイザリーが三位一体で動くコンプライアンス体制を強化した。
- 監査法人や監事と連携し、法人の内部統制にかかる状況やコンプライアンス事案について、定期的な意見交換等を行った。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

2 やりがいを感じ、働きやすい病院づくり

(1) 職員のキャリアアップにつながる人事・給与制度の整備

(中期目標期間中の評価結果)

	H27年度 実績	H28年度 実績	H29年度 実績	H30年度 実績	R1年度 実績
評価委員会・堺市 評価結果	4	4	4	4	4

【中期目標】

職員の業績や能力を的確に反映し、職員のモチベーションの向上や人材育成につながる客観的な評価制度の整備、運用を行うこと。また、職員のキャリアアップを支援し、職員一人ひとりが「やる気と誇り」を持って働くことができる環境整備を行うこと。

【中期計画】

職員のモチベーション向上と組織の活性化を図るため、職員及び組織の業績や貢献度等を総合的に評価し、病院経営の実績も加味しつつ、職員の努力が反映できる人事給与制度を構築する。人材育成方針のもと、職員のキャリアアップの支援など、働きがいのある職場環境づくりを進める。

【業務実績】

- 職員一丸となって短期間にスムーズな新病院への移転を成功させ、移転後の業績はV字回復を実現したため、職員のモチベーションの維持・向上のために年度末業績手当を支給した。
- 看護師に夜勤専従勤務制度を導入し、育児や介護による夜勤免除者や短時間勤務者の増加に伴うフルタイム勤務者の負担の軽減を図った。
- 給与表の改定や救急看護手当の新設、専門看護手当の対象者の拡大など、職員の努力が評価できる人事給与制度に変更した。
- 看護局の取組みとして専門職の能力と自己教育能力向上のためクリニカルラダー別研修プログラムに加え、がん看護と救急看護専門看護コースを開催した。
- 職員「個」の成長と「組織」の成長を融合させて組織力が最大限に発揮される内容となるよう人材育成基本方針を見直し、全職員に対し周知を行い可視化を図った。
- 認定看護師の更なるキャリアアップを目的とし、特定行為研修受講を支援した。研修の修了に伴い、医師の包括的指示のもと定められた医療行為を行うことが可能となり、今後の社会情勢に対応できる看護師育成に貢献した。
- 常勤職員に対して人材育成基本方針に基づき、勤続年数に合せた個々の階層別研修を実施し、キャリアアップに向けた環境を整備するとともに、多職種混同の研修により、職種を越えてコミュニケーションをとる機会を設け、更なるチーム医療の推進に貢献した。
- パートタイマー・有期雇用労働法の施行を見据え、パートタイマー及び契約職員の時給単価を改定した。また、雇用上限を撤廃し、非正規であっても有能な人材を定年まで雇用することが可能となったことから、モチベーションを保ちながら長く働き続けることができる制度を構築した。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

2 やりがいを感じ、働きやすい病院づくり

(2) 働きやすい職場環境の整備

(中期目標期間中の評価結果)

	H27年度 実績	H28年度 実績	H29年度 実績	H30年度 実績	R1年度 実績
評価委員会・堺市 評価結果	4	4	4	4	4

【中期目標】

職場環境の改善やワーク・ライフ・バランスの推進に取り組むこと。家庭と仕事を両立し、子育てをしながら安心して働くための支援の充実に努めること。

【中期計画】

短時間労働時間制や院内保育の拡充など、子育て支援等の充実により、育児等を行う職員が安心して働けるよう支援する。また、復職時の支援体制を整備し、仕事と生活の調和のとれた柔軟で働きやすい職場環境づくりを進める。

職場におけるメンタルヘルス・ハラスマントに関する相談窓口を充実し、利用を促進することで、職員の心の健康のための取組みを進める。

【業務実績】

- 産休・育休者への「パパ・ママ通信」の配布や復職・仕事と子育て両立支援セミナーを開催するなど出産、育児などのライフィベントにより休業する職員へのサポートを充実させた。
- 職員厚生会総会を開催し、職員間のコミュニケーション強化及び協働意識を醸成するため職員間のコミュニケーションの充実を図った。
- 病院職員業務負担軽減委員会を設置し、医師の時間外労働時間の短縮、タスクシフト、シフト勤務など、病院として医療従事者の働きやすい病院づくりを進める仕組みを開始した。
- 医師事務作業補助者により、NCD の症例登録や臨床試験に対する症例報告書の記載等を医師に代わって行い、医師の業務負担の軽減に寄与した。
- より質の高い医療を提供するための組織運営や職場環境改善に活かすため、平成 27 年度に職員満足度調査を実施し、「総合満足度、勤続意向、職場推薦意向、患者満足度及び患者推薦意向」、全ての項目において前回実施した平成 25 年度より上昇した。
- 平成 28 年度の労働安全衛生法の改正に伴い、メンタルヘルス不調の未然予防や職場環境改善のため、年に一度の「ストレスチェック制度」を導入した。評価が高ストレス者に該当した職員に対して、希望によって産業医面談を実施し、実情確認及び相談支援するなど、職員が働きやすい環境への改善を図ったことにより、平成 30 年度には高ストレス者の割合が前年度より減少した。
- シミュレーションセンターでの実技練習の充実や看護局全体での相談体制の強化により、新人看護師へのフォローを図った結果、平成 28 年度は「離職率」が 0% となった。
- 職員からの提案や働き方改革を受けて、緊急時を除いた医師の時間外インフォームド・コンセントを原則廃止とし、患者への周知のため院内に掲示を行った。
- 病院職員業務負担軽減委員会を設立し、医師の負担軽減や女性職員の長く安心して働ける職場環境の整備等について議論を重ね、段階的に取り組んでいくよう年度計画を作成した。
- 非正規雇用職員の時給単価を改定し、課金制のインターネット求人サイトの利用を開始し、採用困難であった看護助手については応募数が飛躍的に向上した。
- 病院職員業務負担軽減委員会のアンケート結果を受け、外来クラークを増員し、データ登録や書類作成など、医師の負担を軽減できる体制の構築を進めた。

第3 財務内容の改善に関する事項
1 安定した経営基盤の早期確立

★ 重点ウエイト小項目

(中期目標期間中の評価結果)

	H27 年度 実績	H28 年度 実績	H29 年度 実績	H30 年度 実績	R1 年度 実績
評価委員会・堺市 評価結果	3	4	4	4	4

【中期目標】

安定した経営基盤を確立するため、収入の確保と費用対効果に基づく効果的な費用節減に取り組み、早期に経常収支を黒字にすること。

【中期計画】

市立病院としての役割を果たすとともに、增收対策及び費用の合理化により、安定した経営基盤を維持し、より自立した経営を行う。

医療を取り巻く環境の変化に迅速に対応できるよう、的確な経営分析を進めるとともに、地方独立行政法人のメリットを生かした、機動的かつ柔軟な病院経営を行うことにより、安定的な経常収支及び資金収支の維持を図る。また、診療材料及び医薬品は、市場調査に基づく価格交渉の継続実施や在庫管理の徹底、多様な契約手法の活用等により、一層の費用の削減を進める。

未収金の発生を未然に防止するとともに、発生した未収金については、定期的な督促や債権回収委託の活用等、早期回収に努める。

【業務実績】

- 新病院開院と同時に大阪府指定三次救急医療機関に認定され、30床の「救命救急治療室管理料」の施設基準を取得したほか、8床の集中治療室（ICU）、12床の高度治療室（HCU）の施設基準を取得し、急性期の特定入院料を算定する病床が合計で50床に増加したことにより、入院料収入が増加した。
- 新病院への移転に伴い、重症患者の増加や高度専門医療に対応できるよう中央手術室の増設、眼科専用の手術室及び初療室にハイブリッド手術室を備えた。また、麻酔科医を新たに2名確保し、心臓血管外科や三次救急の緊急対応を要する症例にも全例対応するなど、安定的かつ効率的な運用を図った結果、手術件数及び全身麻酔件数が増加した。
- 外来化学療法センターの充実により、高度な化学療法が外来でも対応可能となり、外来診療単価の増加に貢献した。
- 三次救急や心臓血管外科症例等の重症患者の受け入れが増加したことにより、高度医療機器の稼働率が上昇し、CT及びMRI撮影件数が増加した。
- 持参薬を安心安全に使用できる体制作りに向け、電子カルテの更新を機に持参薬の鑑別を代行入力できるようにし、年間6,400万円の経費削減ができた。
- 後発医薬品の採用に積極的に取り組んだ結果、採用率が平成27年度の70.1%から令和元年度には90.9%まで増加させることができた。
- セントラルキッチンの導入及びコーチェネレーションシステムの置き換えにより、ガス、水道代含め、約5,000万円/年の削減効果があった。旧病院と新病院の比較では約7,400万円/年の削減効果があった。
- 「ムリ・ムダ・ムラ」を無くすため、経営改革推進委員会を立ち上げ、3つのタスクフォースがミッションに基づき費用の削減等を目的とした改善活動を行った。（TF1：医療材料費の抑制、TF2：一般管理経費の抑制、TF3：診療報酬の適正請求）

- ・ 診療科ごとの医療材料費削減への取り組みとして、整形外科分野の材料の価格削減活動を実施し、約1,100万円/年の削減効果があった。また、循環器内科分野の医療材料費についても、価格交渉の準備を行った。
- ・ 未収金の発生を防止するため、自動精算機の導入及び退院会計窓口の土曜日運用を開始するとともに、引き続き文書催促や弁護士法人による債権回収委託を行い早期回収に向け取り組んだ。また、三次救急開始による身元不明患者の増加に伴う高額な未収金予防対策として、保険証作成手続等の連絡体制を強化した。
- ・ 医療機器調達の費用削減や適正化に向け、医療機器ベンチマークシステムを導入し、他施設の調達価格を元に積極的な価格交渉が可能となり、医療機器調達にあたって、約300万円の費用削減効果があった。
- ・ 入札金額と技術提案の評価をもって、契約候補者を選定する総合評価落札方式を導入し、求められる要件を満たした業者の選定が可能となったことから、一定の透明性を担保できた。

(目標指標の推移)

項目	H26年度 実績	H27年度 実績	H28年度 実績	H29年度 実績	H30年度 実績	R1年度 実績	中期 目標
経常収支比率 (%)	100.4	87.3	95.7	99.5	99.8	99.8	99.3
一般病床利用率 (%)	89.1	85.1	90.7	90.8	89.1	90.2	91.0
平均在院日数 (日)	11.1	10.4	10.0	9.9	10.0	9.7	9.8
新入院患者数 (人)	12,919	13,058	14,404	14,575	14,142	14,788	14,800
手術件数 (件)	4,144	4,646	5,310	5,815	5,787	5,870	6,200
全身麻酔件数 (件)	2,134	2,565	3,071	3,260	3,222	3,247	3,410
後発医薬品採用率 (数量ベース) (%)	52.0	70.1	90.1	92.7	90.0	90.9	90.0
入院延患者数 (人)	156,028	149,498	158,913	159,167	156,054	158,646	159,900
外来延患者数 (人)	190,049	191,221	211,700	218,382	235,377	256,736	213,500
窓口負担金の収納率 (%)	99.4	99.4	99.4	99.2	98.9	98.7	99.4

(関連指標)

項目	H26年度 実績	H27年度 実績	H28年度 実績	H29年度 実績	H30年度 実績	R1年度 実績
患者1人1日当たり入院単価(円)	59,769	65,418	70,880	75,216	74,091	75,918
患者1人1日当たり外来単価(円)	18,599	20,936	22,200	23,567	23,794	24,663
給与対診療収入比率 (%)	57.0	62.0	57.4	53.9	53.5	52.6
材料費対診療収入比率 (%)	26.0	29.6	29.2	30.8	30.8	31.9
経費対診療収入比率 (%)	17.8	20.6	16.2	16.3	17.4	16.4

第4 その他業務運営に関する重要事項
1 環境にやさしい病院運営

(中期目標期間中の評価結果)

	H27 年度 実績	H28 年度 実績	H29 年度 実績	H30 年度 実績	R1 年度 実績
評価委員会・堺市 評価結果	3	3	3	3	3

【中期目標】

省資源及び省エネルギーに取り組み、低炭素社会の形成に寄与する環境にやさしい病院運営に努めること。

【中期計画】

省エネルギー化やゴミ分別の徹底及びリサイクルの推進による廃棄物の減量等により、温室効果ガスの削減に取り組む等、環境負荷軽減を図り、環境にやさしい病院づくりを行う。

【業務実績】

- 5月～10月のエコスタイル期間の実施やトイレの自動消灯など、地球温暖化対策及び資源の有効活用を推進し、持続可能な低炭素社会の形成に寄与した。
- セントラルキッチンの導入により患者給食が院外調理となったことや、コーチェネレーションシステムを置き換えたこと等により、ガス使用量と水道使用量を削減した。
- 堺市建築物の総合環境配慮制度（CASBEE 堺）において、省エネや環境負荷の少ない資機材を使用するなど、室内の快適性や景観への配慮を含めた環境性能の高い建築物として総合的な評価でAランクの評価を受けた。
- ヒートアイランドを抑制する屋上緑地化や無駄な照明エネルギーを削減するための適正照度制御などの当院の環境保全への取り組みが評価され、大阪府より、地球温暖化やヒートアイランド現象防止等の環境への配慮に優れた建築物を表彰する「おおさか環境にやさしい建築賞」を受賞した。
- エアコンのリモコンに設定推奨温度の掲示や共用部ダウンライトのワット数変更、外気調和機運転時間短縮等を行い、電気使用量の削減に繋げた。
- 環境負荷の少ないエコマークやグリーンマークのついた商品を141品目購入し、環境に優しい病院づくりに努めた。

(関連指標)

項目	H26 年度 実績	H27 年度 実績	H28 年度 実績	H29 年度 実績	H30 年度 実績	R1 年度 実績
電気使用量 (kWh)	8,568,285	11,000,308	10,470,924	10,401,591	10,442,776	10,289,987
ガス使用量 (m ³)	1,603,489	1,138,376	932,153	884,294	896,277	909,745
水道使用量 (m ³)	214,906	157,270	142,618	147,433	143,331	152,845

第4 その他業務運営に関する重要事項
2 新病院の整備及び運営に関する取組

【中期目標】

【中期計画】

新病院の整備については、災害対策も含めた着実な事業を進めるほか、新病院の概要や医療機能など、積極的に市民や医療関係者等に情報発信を行う。

新病院の運営については、機能拡充を含む医療の提供をいち早く確立するとともに、早期の経営の安定化を図る。

【業務実績】

- ・ 円滑に診療が開始されるよう、必要な医療機器等の整備、診療ルールの確定など事前に必要な院内調整を実施し、各部門に分かれ現場確認及び新病院診療シミュレーションを入念に行つたことで、医療機器や電子カルテ等のシステムについても大きなトラブルなく移転作業を終え、7月2日には救急医療を開始、7月6日には外来診療を開始、7月16日には病床利用率は80%を突破し診療機能を早期に回復させることができた。
- ・ 5月31日に新病院の引き渡しを受け、7月1日に新病院開院、7月2日には旧病院を引き渡しと非常にタイトなスケジュールのなかで職員一丸となり全ての保管物の移設管理、廃棄物の撤去、撤去後の清掃、残余物の確認などを行い引き渡しを完了させた。
- ・ 安全で円滑な新病院移転に向け、病床移転計画をたて、患者搬送リハーサルを重ねるとともに、移転時の入院患者を11人と最小限まで削減し、安全に患者移送することができた。
- ・ 新病院の概要や医療機能などについて市民や医療関係者等に積極的な情報発信するとともに、ホームページや院外広報誌などにおいても積極的に新病院についての情報を発信した結果、2日間に渡って開催した新病院内覧会・記念式典には7,503の方に来場頂いた。
- ・ 48システムのサーバー群ならびに1,400台に及ぶクライアント端末及びプリンター等周辺機器を旧病院から移設し、新病院の各部署に配置するとともに、環境に合わせた設定値の変更を行つた。新旧病院間で相互に通信できる仕組みを構築したこと、システムや医療機器の停止期間を予定通り48時間以内に抑えることができた。特に、画像部門はデータ量が膨大であるにも関わらず、遅滞なく移設を終え、診療に影響を与えたなかった。サーバー群は当初予定であった平成27年7月2日から1日早く同月1日午前中には移設を完了し、救命救急センターも同日から診療可能となった。クライアント群は予定通り7月6日の外来オープンの診療を可能とした。
- ・ 新病院で充実した無線環境を活用し、モバイル内線機器としてPHSからスマートフォンへ切り替え、アプリを利用したコミュニケーション手段の充実やナースコールとの連動、情報収集の容易化など機能の充実を図った。
- ・ 堺市内の優れた景観を有する建築物、工作物、広告物の所有者等に贈られる堺市景観賞を堺市立総合医療センター・堺市消防局救急ワークステーション・堺市こども急病診療センターが受賞した。
- ・ 新病院移転に向け、新病院関連プロジェクトチームを立ち上げ、物品・患者・システム・機器それぞれの搬送についてチームに分け、会議及びシミュレーションを実施し、円滑な新病院移転に結び付けた。

第5 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

※財務諸表及び決算報告書を参照

第6 短期借入金の限度額

【中期目標】

【中期計画】

(1) 限度額 3,500 百万円

(2) 想定される短期借入金の発生事由

ア 賞与の支給等による一時的な資金不足への対応

イ 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費への対応

【業務実績】

- 平成 27 年度から令和元年度において、短期の借入は行わなかった。

第7 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産、その他の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

【中期目標】

【中期計画】

新病院への移転に伴い、現病院及び永代宿舎は譲渡し、円滑な引き渡しを行う。また、少林寺宿舎は供用終了後速やかに譲渡の手続きを行い、円滑な引き渡しを行うものとする。

【業務実績】

- 少林寺宿舎については、譲渡を行い円滑な引き渡しができた。

第8 剰余金の使途

【中期目標】

【中期計画】

決算において剰余金を生じた場合は、病院施設の整備、医療機器の購入、研修や教育など人材育成と能力開発の充実等に充てる。

【業務実績】

- 平成 27 年度から令和元年度において、剰余金はなかった。

第9 地方独立行政法人堺市立病院機構の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項

【中期目標】

【中期計画】

(1) 施設及び設備に関する計画（平成27年度から平成31年度まで）

(単位：百万円)

施設及び設備の内容	予定額	財源
医療機器等整備	1,000	堺市長期借入金等

(2) 人事に関する計画

良質な医療サービスを継続的に提供するため、専門知識等を有する優れた職員を確保し、医療需要の質の変化や患者動向等に迅速に対応できるよう効果的な人員配置に努める。

(3) 中期目標の期間を超える債務負担

ア 移行前地方債償還債務

(単位：百万円)

区分	中期目標期間償還額	次期以降償還額	総債務償還額
移行前地方債償還債務	11,545	2,811	14,356

イ 長期借入金償還債務

(単位：百万円)

区分	中期目標期間償還額	次期以降償還額	総債務償還額
長期借入金償還債務	7,142	13,852	20,994

(4) 積立金の処分に関する計画

前期中期目標期間繰越積立金については、病院施設の整備、修繕、医療機器の購入、研修や教育など人材育成と能力開発の充実等に充てる。

【業務実績】

(1) 施設及び設備に関する計画

(単位：百万円)

施設及び設備の内容	購入額	財源
医療機器等整備	321	運営費負担金
	712	自己財源等
	1,465	堺市長期借入金

(2) 人事に関する計画

- 救命救急センターの開設に向け、救命救急経験のある医師、精神看護専門看護師や正規雇用の専従事務員を採用し、重症患者の増加に対応できるよう人員体制を強化させた。
- 心臓血管外科の標榜に対し、心臓血管外科医師の採用及び臨床工学技士を増員した。それに伴い、計画的に看護師及び医療技術職を増員した。
- 予防医療や患者の高齢化に伴うニーズに対応できるよう適宜体制を整備し、変わりゆく医療情勢に沿った人事に努めた。

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
医師	91	98	98	102	117	123	124	138
看護師	436	460	509	613	643	638	626	638
医療技術・福祉	100	120	135	154	160	162	163	169
事務等	42	57	63	70	67	62	62	62
合計	669	735	805	939	987	985	975	1,007

(3) 中期目標の期間を終える債務負担

ア 移行前地方債償還債務

(単位：百万円)

区分	中期目標期間償還額	次期以降償還額	総債務償還額
移行前地方債償還債務	11,545	2,811	14,356

イ 長期借入金償還債務

(単位：百万円)

区分	中期目標期間償還額	次期以降償還額	総債務償還額
長期借入金償還債務	6,426	15,889	22,315

(4) 積立金の処分に関する計画

- 前中期目標期間繰越積立金については、病院施設の整備、修繕、医療機器の購入、研修や教育など人材育成と能力開発の充実等に充てる。

地方独立行政法人堺市立病院機構 業務実績評価等の基本方針

平成30年 4月 1日

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第28条第1項の規定に基づき、堺市が地方独立行政法人堺市立病院機構（以下「法人」という。）の業務の実績等に関する評価（以下「評価」という。）を実施するにあたっては、以下の基本方針に基づき行うものとする。

1 基本方針

- (1) 評価は、法人が中期目標を達成するために、業務運営の改善及び効率化が進められること及び法人の質的向上に資することを目的として行うものとする。
- (2) 評価は、中期計画及び年度計画の実施状況を確認し、分析した上で、堺市との連携による市民の健康の維持及び増進への寄与の状況や法人の業務運営等について総合的に判断して行うものとする。
- (3) 堀市長は、堺市地方独立行政法人堺市立病院機構評価委員会（以下「評価委員会」という。）の意見を参考に堺市長が定めた中期目標期間中において特に重要な中期目標の達成のための取り組みを考慮し、総合的な評価を行う。
- (4) 単に実績数値にとらわれることなく、中期計画及び年度計画を達成するための業務運営の改善や効率化等をめざした特色ある取り組みや様々な工夫、また、中期計画及び年度計画に記載していない事項であっても地域医療の充実などに寄与する取り組み（堺市二次医療圏が抱える課題に対する取り組みなど）については、積極的に評価する。
- (5) 評価にあたっては、地域医療の状況や診療報酬の改定など法人を取り巻く環境の変化などを考慮する。
- (6) 評価方法については、法人を取り巻く環境変化などを踏まえ、柔軟に対応するとともに、必要に応じて見直しを行うものとする。

2 評価方法

(1) 評価の種類

評価は、各事業年度終了時に実施する「年度評価」及び中期目標期間終了事業年度の直前の事業年度終了時に実施する「見込み評価」、中期目標期間終了時に実施する「中期目標期間評価」とし、それぞれ「項目別評価」と「全体評価」により行うものとする。

(2) 年度評価

中期計画及び年度計画に記載されている小項目、大項目及び全体について評価を行う。なお、年度評価に係る評価基準等の詳細については、別途「地方独立行政法人堺市立病院機構 年度評価実施要領」で定めるものとする。

① 項目別評価

法人が小項目について病院の実績がわかるように自己点検・自己評価を行い、これに基づき堺市において確認及び分析し、項目別評価（小項目及び大項目）を行う。

② 全体評価

項目別評価の結果を踏まえ、年度計画の実施状況、中期計画の進捗状況、その他業務運営全体について総合的に評価する。

(3) 見込み評価・中期目標期間評価

中期計画に記載されている大項目及び全体について評価を行う。なお、中期目標期間評価に係る評価基準等の詳細については、別途「地方独立行政法人堺市立病院機構 中期目標評価等実施要領」で定めるものとする。

① 項目別評価

当該中期目標期間中に行なった年度評価の結果を踏まえ、堺市において確認及び分析し、項目別評価（大項目）を行う。

② 全体評価

項目別評価の結果を踏まえ、当該中期目標期間における業務運営全体について総合的に評価する。

3 評価の進め方

(1) 報告書の提出

法人は、各事業年度及び中期目標期間終了後3月以内に、当該期間における業務の実績を明らかにした報告書を堺市に提出するものとする。

(2) 評価の実施

堺市は、提出された報告書をもとに、法人からの意見聴取を踏まえて業務実績を確認及び分析し、総合的な評価を行う。

(3) 意見申立て機会の付与

堺市は、評価結果の決定に当たり、法人に対し評価結果（案）に対する意見申立ての機会を付与する。

4 評価結果の活用

(1) 法人は、評価の結果を、中期計画及び年度計画並びに業務運営の改善に適切に反映させるとともに、毎年度、当該評価の結果の反映状況を公表する。

(2) 法人の業務継続の必要性及び組織のあり方等に関する検討、次期中期目標の策定及び次期中期計画の作成に関して評価委員会が意見を述べる際には、中期目標期間の各年度の評価結果を踏まえるものとする。

地方独立行政法人堺市立病院機構 中期目標評価等実施要領

平成30年 4月 1日

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第28条第1項第2号及び第3号の規定に基づき、堺市が地方独立行政法人堺市立病院機構（以下「法人」という。）の中期目標期間終了時に見込まれる業務の実績に関する評価（以下「見込み評価」という。）及び中期目標期間に係る業務の実績に関する評価（以下「中期目標評価」という。）を実施するにあたっては、「地方独立行政法人堺市立病院機構 業務実績評価等の基本方針」（平成30年健医第1341号）を踏まえながら、以下に示す方法等により実施する。

1 評価方法

見込み評価は、法人から提出された堺市地方独立行政法人堺市立病院機構の業務運営等に関する規則（以下「規則」という。）第8条第1項第2号に規定する報告書（以下「見込み実績報告書」という。）等をもとに、「項目別評価」及び「全体評価」により行う。

中期目標評価は、規則第8条第1項第3号に規定する報告書（以下「中期目標実績報告書」という。）等をもとに、「項目別評価」及び「全体評価」により行う。

2 項目別評価の具体的方法

堺市において、中期目標に掲げる「第2から第5」の大項目について、各事業年度の評価結果を踏まえつつ、法人から提出された見込み実績報告書若しくは中期目標実績報告書を確認及び分析し、当該期間における中期目標の達成状況について、次の5段階による評価を行う。

なお、見込み実績報告書にあっては目標期間当初と終了時に見込まれる実績、中期目標実績報告書にあっては目標期間当初と終了時における実績を法人や病院の変化を踏まえわかりやすく工夫して記載するとともに、特記事項として、特色ある取り組みや今後の課題などを任意で記載する。

- S：中期目標を大幅に上回る特筆すべき進捗状況にある
- A：中期目標を達成した
- B：中期目標を概ね達成した
- C：中期目標を十分達成できていない
- D：中期目標を大幅に下回っており重大な改善すべき事項がある

3 全体評価の具体的方法

堺市において、項目別評価の結果を踏まえ、全体的な中期目標の達成状況について、記述式による評価を行う。

全体評価においては、中期目標期間中の主な取り組みや特色ある取り組み及び特に優れている点など特筆すべき取り組みや堺市としての意見、改善すべき事項について評価結果報告書に記載する。また、特に重大な改善事項については勧告を行うこととする。

令和2年第4回市議会（定例会）
付議案件綴（その10）

令和2年8月 発行

編集・発行 堺市財政局財政部資金課
〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号
Tel 072-233-1101
URL <http://www.city.sakai.lg.jp/>

配架資料番号
1-B2-20-0107